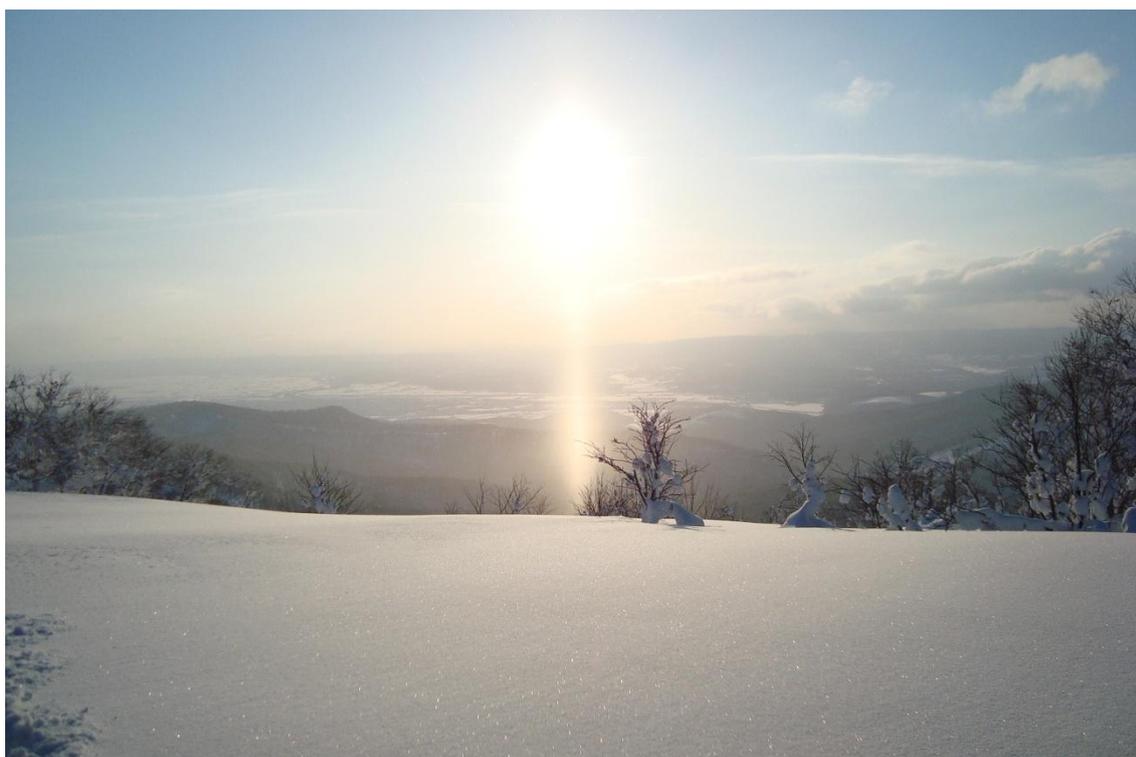


新名寄市総合計画(第1次) の推進状況



名 寄 市

平成 28 年 1 月

新名寄市総合計画(第1次)の推進状況 目次

I	はじめに	1
II	第1次総合計画の概要	
	1 基本理念	2
	2 将来像、基本目標及び主要施策	3
III	第1次総合計画の推進状況等	
	1 基本構想について	
	(1)平成19年度から平成27年度までの主な取組と残された課題	4
	(2)将来人口推計と実態との比較	5
	2 基本計画・実施計画について	
	(1)前期基本計画	7
	(2)後期基本計画	9
	(3)「主な計画事業」の実施状況	11
	(4)主要施策の推進状況(これまでの取組と今後の課題)	
	基本目標1:市民と行政との協働によるまちづくり	12
	1)市民主体のまちづくりの推進	13
	2)コミュニティ活動の推進	15
	3)人権尊重と男女共同参画社会の形成	16
	4)情報化の推進	18
	5)交流活動の推進	19
	6)広域行政の推進	21
	7)健全な財政運営	23
	8)効率的な行政運営	25
	基本目標2:安心して健やかに暮らせるまちづくり	30
	1)健康の保持増進	31
	2)地域医療の充実	34
	3)子育て支援の推進	37
	4)地域福祉の推進	39
	5)高齢者福祉の充実	43

6) 障がい者福祉の推進	47
7) 国民健康保険	51
基本目標3: 自然と環境に優やさしく快適で安全なまちづくり	52
1) 環境との共生	53
2) 循環型社会の形成	55
3) 消防	58
4) 防災対策の充実	61
5) 交通安全	63
6) 生活安全	66
7) 消費生活の安定	69
8) 住宅の整備	71
9) 都市環境の整備	74
10) 上水道・簡易水道の整備	77
11) 下水道・個別排水の整備	79
12) 道路の整備	82
13) 総合交通体系	86
14) 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	88
基本目標4: 創造力と活力にあふれたまちづくり	90
1) 農業・農村の振興	91
2) 林業の振興	96
3) 商業の振興	99
4) 工業の振興	103
5) 雇用の安定	106
6) 観光の振興	109
基本目標5: 心豊かな人と文化を育むまちづくり	112
1) 生涯学習社会の形成	113
2) 幼児教育の振興	118
3) 小中学校教育の充実	119
4) 高等学校教育の振興	124
5) 大学教育の充実	124
6) 食育の推進	126
7) 家庭教育の推進	128
8) 生涯スポーツの振興	129

9) 青少年の健全育成	131
10) 地域文化の継承と創造	133
3 行政評価について	136
4 市民アンケート調査について	139
(1) アンケート調査の概要	139
(2) アンケート調査の結果	140
5 別表(「主な計画事業」の実施状況)	145
6 資料(新名寄市総合計画(第1次)実施計画 主な事業箇所図)	151

I はじめに

平成 18 年 3 月 27 日に風連町と名寄市が合併し、新「名寄市」が誕生したことから、新たに今後 10 年を計画期間とし、まちづくりの礎となる「新名寄市総合計画」の策定が必要となり、このため、本市では、風連町・名寄市合併協議会において平成 16 年度に策定された「新市建設計画」を踏まえ、総合計画策定審議会をはじめとする多くの市民との協働のもと、平成 19 年 3 月に「新名寄市総合計画（第 1 次）」を策定した。

本市においては、本計画を市政運営の基軸とし、「自然の恵みが人と地域を育み 市民みんなで創る 心豊かな北のまち・名寄」の実現に向けて様々な施策の推進に努めてきたところであるが、本計画については、平成 28 年度をもって計画期間を終了することとなる。

計画期間の終了を迎え、第 2 次の総合計画の検討を進めるためには、本計画に基づくこれまでの取組状況や残された課題を明らかにする必要があることから、本計画に登載している各施策の実施状況や第 2 次の総合計画に向けた課題について「新名寄市総合計画（第 1 次）の推進状況」として取りまとめることとしたものである。

今後、本書に掲げる課題への対応について第 2 次の総合計画に反映すべく、市民と市が一体となって計画づくりを進めることとする。

Ⅱ 第1次総合計画の概要

1 基本理念

第1次総合計画では、次の5つを基本理念としてまちづくりを進めてきた。



2 将来像、基本目標及び主要施策

基本理念を踏まえ、目指すべき将来像や基本目標を下記のように設定している。



【将来像イメージ図】



Ⅲ 第1次総合計画の推進状況等

1 基本構想について

(1)平成19年度から平成27年度までの主な取組と残された課題

第1次総合計画は、基本構想において、「協働」、「健康」、「生活」、「活力」、「人づくり」といった5つの基本理念を踏まえ、「自然の恵みが人と地域を育み 市民みんなで創る 心豊かな北のまち・名寄」を本市が目指すべきまちの将来像として設定している。

この将来像の実現に向けて、まちづくりの5つの基本目標として「基本目標1：市民と行政との協働によるまちづくり」、「基本目標2：安心して健やかに暮らせるまちづくり」、「基本目標3：自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり」、「基本目標4：創造力と活力にあふれたまちづくり」、「基本目標5：心豊かな人と文化を育むまちづくり」を設定し、この間、総合的かつ計画的な施策展開を図ってきたところである。

基本目標1では、自治基本条例や男女共同参画推進条例の制定及びパブリック・コメント制度を導入するとともに、町内会活動や町内会館等の整備に対する支援、姉妹都市や友好都市との国内・国際交流の推進、短期移住体験受入の推進に取り組むほか、北・北海道中央圏域定住自立圏を形成するなど、市民主体のまちづくりやコミュニティ活動、交流活動、広域行政などを推進するための施策を実施した。

基本目標2では、各種検診の対象年齢の独自拡大など市民の健康づくりを推進するとともに、精神科病棟の改築やヘリポートの設置、救命救急センターの設置など市立総合病院の医療機能の充実を図るほか、乳幼児医療給付事業の独自拡大をはじめとする子育て支援の推進、介護サービス基盤の整備や介護予防、認知症高齢者支援対策の推進など高齢者福祉の充実、ノーマライゼーション理念の啓発や相談・指導体制の強化、グループホーム等の基盤整備、就労支援の充実等により障がい者福祉を推進するなど、健康の保持増進や地域医療の充実、子育て支援の推進、高齢者や障がい者の福祉の向上を図るための施策を実施した。

基本目標3では、近隣町村との広域による最終処分場の整備に着手するとともに、防災情報システムの整備や自主防災組織の育成を進めるほか、街路灯や防犯灯のLED化、幹線道路等の計画的な改良舗装や舗装改修、長寿命化計画に基づく橋梁の計画的な修繕、コミュニティバスの実証運行やデマンド型交通の導入など、循環型社会の形成や防災対策の充実、道路の整備、公共交通機関の充実などを推進するための施策を実施した。

基本目標4では、もち米など名寄産農産物や加工品のブランド化や油用ひまわり、薬用植物の栽培など新技術・新作物の取組を推進するとともに、南瓜選果施設など品質保持のための施設の整備、新規就農者への支援等による農業担い手の育成と確保を推進するほか、駅前交流プラザ「よろーな」の整備、風連本町地区の再開発、道の駅の整備など、農業・農村の振興や商業の振興、観光の振興などを推進するた

めの施策を実施した。

基本目標5では、市立天文台「きたすばる」を整備するとともに、小中学校の適正配置及び通学区域再編の検討を進め計画的な学校施設の整備に取り組むほか、市立大学の図書館・講堂の整備、短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化、市民文化センター大ホール「EN-RAY」を整備するなど、生涯学習社会の形成や小中学校教育の充実、大学教育の充実、地域文化の継承と創造などを推進するための施策を実施した。

一方で、関係者となお一層の協議を要することや財源の確保を要するなどの理由により、地域自治区の創設や図書館の改修、市立大学学生会館の整備などについては未実施であるほか、市役所庁舎や消防署庁舎の整備のあり方及び公共施設やインフラ施設の維持・更新などの課題についても、第2次の総合計画の策定に向けてさらなる検討を行う必要がある。

(2) 将来人口推計と実態との比較

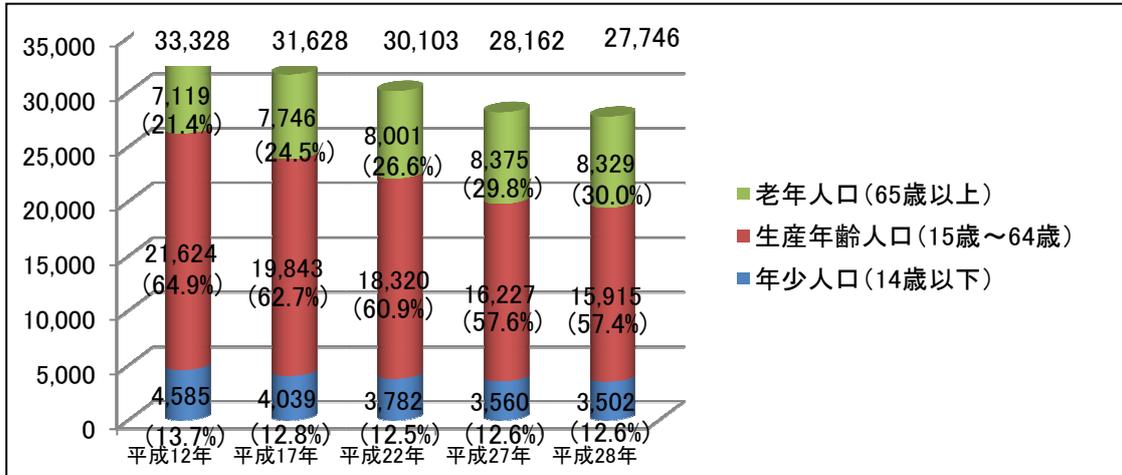
第1次総合計画においては、計画最終年である平成28年に向けた基本指標として「総人口」と「年齢3階層別人口」を設定している。

推計人口の平成27年数値を平成27年10月現在の実績値と比較すると、総人口では、推計人口28,162人に対し28,654人となっており、第1次総合計画において、平成17年と比べ3,466人の減少と推計していたところが、2,974人の減少に留められている。

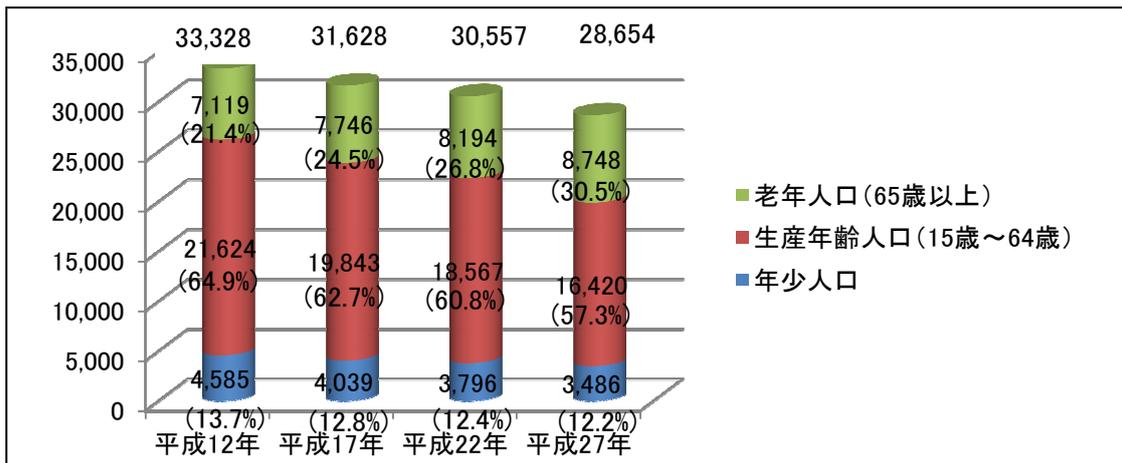
また、年齢3階層別人口では、年少人口では74人、0.4ポイントの減少、生産年齢人口では193人増加しているものの構成比率では0.3ポイントの減少、老年人口では373人、0.7ポイントの増加となっている。

第1次総合計画の推計と比べて人口減少を抑制しながらも、少子高齢化の進行が加速している状況にある。

【第1次総合計画の将来人口推計】



【総人口実績値(各年10月末現在)】



2 基本計画・実施計画について

(1) 前期基本計画

前期基本計画においては、当初「前期計画の規模」として 196 事業を登載し、事業費では 299 億 9,682 万円を設定していた。

その後、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、中期財政計画との整合を図りながら、必要な事業の追加や事業の統廃合を行い、当初と比べて 56 事業、63 億 25 万 6 千円を実施計画に追加し、252 事業、362 億 9,707 万 6 千円として前期基本計画の着実な推進を図った。

その結果、平成 23 年度末の実績で、当初登載事業は 196 事業に対し 177 事業を実施し進捗率が 90.3%、追加登載事業は 63 事業に対し 57 事業を実施し進捗率が 90.5%、全体では 252 事業に対し 234 事業を実施し 92.9%の進捗状況となった。

事業費では、当初登載事業と追加登載事業の合計額 362 億 9,707 万 6 千円に対し実績額が 344 億 6,463 万 7 千円であり、95.0%の事業費規模となった。

① 事業数

	当初	第1期ローリング 調整後(平成 19 年度実施)	第2期ローリング 調整後(平成 20 年度実施)	第3期ローリング 調整後(平成 21 年度実施)	第4期ローリング 調整後(平成 22 年度実施)	第5期ローリング 調整後(平成 23 年度実施)
事業数	196	224	230	237	252	252

② 事業費

【単位：千円】

施策の柱	当初・追加	事業数	当初前期計画	追加実施計画	当初・追加	実績 事業数	実績 事業費	進捗率			
			事業費	事業費	事業費計			事業数		事業費	
			A	B	C(A+B)			②/①	F/E	D/A	D/C
基本目標Ⅰ	当初登載	E 2	160,000		160,000	2	156,345	100.0%		97.7%	
	追加登載	7		276,254	276,254	7	349,883	100.0%			
	統廃合等	0									
	計	9	160,000	276,254	436,254	F 9	506,228	100.0%	450.0%		116.0%
基本目標Ⅱ	当初登載	E 53	2,599,767		2,599,767	51	3,313,116	96.2%		127.4%	
	追加登載	17		937,551	937,551	16	1,306,887	94.1%			
	統廃合等	▲ 1									
	計	69	2,599,767	937,551	3,537,318	F 67	4,620,003	97.1%	126.4%		130.6%
基本目標Ⅲ	当初登載	E 50	12,389,266		12,389,266	46	11,882,661	92.0%		95.9%	
	追加登載	12		613,223	613,223	10	436,219	83.3%			
	統廃合等	▲ 2									
	計	60	12,389,266	613,223	13,002,489	F 56	12,318,880	93.3%	112.0%		94.7%
基本目標Ⅳ	当初登載	E 62	12,299,469		12,299,469	57	13,156,474	91.9%		107.0%	
	追加登載	11		3,806,995	3,806,995	10	1,806,369	90.9%			
	統廃合等	▲ 2									
	計	71	12,299,469	3,806,995	16,106,464	F 67	14,962,843	94.4%	108.1%		92.9%
基本目標Ⅴ	当初登載	E 29	2,548,318		2,548,318	21	1,664,426	72.4%		65.3%	
	追加登載	16		666,233	666,233	14	392,257	87.5%			
	統廃合等	▲ 2									
	計	43	2,548,318	666,233	3,214,551	F 35	2,056,683	81.4%	120.7%		64.0%
計	当初登載	E 196	29,996,820		29,996,820	177	30,173,022	90.3%		100.6%	
	追加登載	63		6,300,256	6,300,256	57	4,291,615	90.5%			
	統廃合等	▲ 7									
	計	252	29,996,820	6,300,256	36,297,076	F 234	34,464,637	92.9%	119.4%		95.0%

※当初前期計画事業費とは、総合計画策定時の前期計画登載事業の事業費です。
 ※追加実施計画事業費とは、実施計画の見直しにより追加した事業の事業費です。
 ※実績事業費とは、H19年度～H23年度までの決算額の合計です。

③ 統廃合等事業の内容

【単位：千円】

施策の柱	個別事業名	計画 事業費	備考
基本目標Ⅱ	市立総合病院増改築病床 機器整備事業（救急外 来・ICU病床）	100,000	市立総合病院施設整備事業（救 急外来・ICU病床増改築）に統合
基本目標Ⅲ	徳田18線緑丘連絡線 市道除排雪事業（直営）	60,000 92,545	後期計画期間で実施 市道除排雪事業（委託）に統合
基本目標Ⅳ	市民会館大ホールの補修 花観光の推進事業	50,000 2,500	市民ホール整備のため廃止 観光協会負担金へ統合
基本目標Ⅴ	学校図書室との情報ネット ワーク整備 風連中学校校舎・屋体改 築事業	2,412 1,259,000	他の事業により整備したため 廃止 旧風連高等学校校舎を活用す ることとしたため廃止

(2) 後期基本計画

後期基本計画においては、当初「後期計画の規模」として 169 事業を登載し、事業費では 350 億 6,101 万 2 千円を設定していた。

その後、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、中期財政計画との整合を図りながら、必要な事業の追加や事業の統廃合を行い、平成 27 年度に実施した第 4 期の実施計画見直しの時点で、当初と比べて 54 事業、126 億 8,566 万 3 千円を実施計画に追加し、223 事業、477 億 4,667 万 5 千円として後期基本計画の着実な推進を図っている。

その結果、第 4 期の実施計画見直しの時点で、当初登載事業は 169 事業に対し 153 事業を実施し進捗率が 90.5%、追加登載事業は 58 事業に対し 54 事業を実施し進捗率が 93.1%、全体では 223 事業に対し 207 事業を実施し 92.8%の進捗状況となっている。

事業費では、当初登載事業の 350 億 6,101 万 2 千円に対し追加登載事業を加えた合計額が 477 億 4,667 万 5 千円であり、136.2%の事業費規模となっている。

① 事業数

	当初	第 1 期ローリング 調整後(平成 24 年度実施)	第 2 期ローリング 調整後(平成 25 年度実施)	第 3 期ローリング 調整後(平成 26 年度実施)	第 4 期ローリング 調整後(平成 27 年度実施)
事業数	169	181	193	199	223

② 事業費

【単位：千円】

施策の柱	当初・追加	事業数	当初後期計画	追加実施計画	当初・追加 (4期調整後)	事業数 (4期調整後)	進 捗 率		
			事業費	事業費	事業費計		事業数		事業費
			A	B	C(A+B)		②/①	E/D	C/A
基本目標Ⅰ	当初登載	D 4	116,585		116,585	2	50.0%		
	追加登載	5		61,666	61,666	5	100.0%		
	統廃合等	0				0			
	計	9	116,585	61,666	178,251	E 7	77.8%	175.0%	152.9%
基本目標Ⅱ	当初登載	D 44	7,663,236		7,663,236	43	97.7%		
	追加登載	17		5,007,727	5,007,727	16	94.1%		
	統廃合等	▲ 1							
	計	60	7,663,236	5,007,727	12,670,963	E 59	98.3%	134.1%	165.3%
基本目標Ⅲ	当初登載	D 50	11,234,913		11,234,913	40	80.0%		
	追加登載	5		3,129,953	3,129,953	4	80.0%		
	統廃合等	▲ 1							
	計	54	11,234,913	3,129,953	14,364,866	E 44	81.5%	88.0%	127.9%
基本目標Ⅳ	当初登載	D 52	9,729,870		9,729,870	51	98.1%		
	追加登載	13		620,780	620,780	12	92.3%		
	統廃合等	▲ 1							
	計	64	9,729,870	620,780	10,350,650	E 63	98.4%	121.2%	106.4%
基本目標Ⅴ	当初登載	D 19	6,316,408		6,316,408	17	89.5%		
	追加登載	18		3,865,537	3,865,537	17	94.4%		
	統廃合等	▲ 1							
	計	36	6,316,408	3,865,537	10,181,945	E 34	94.4%	178.9%	161.2%
計	当初登載	D 169	35,061,012		35,061,012	153	90.5%		
	追加登載	58		12,685,663	12,685,663	54	93.1%		
	統廃合等	▲ 4							
	計	223	35,061,012	12,685,663	47,746,675	E 207	92.8%	122.5%	136.2%

※当初前期計画事業費とは、総合計画策定時の後期計画登載事業の事業費です。
 ※追加実施計画事業費とは、実施計画の見直しにより追加した事業の事業費です。
 ※当初・追加とは、第4期ローリング調整後の金額です。

③ 統廃合等事業の内容

【単位：千円】

施策の柱	個別事業名	計画 事業費	備考
基本目標Ⅰ	地域自治区の創設	-	創設に至る協議が整っていないため未実施
	電子調達・入札システム導入事業	-	事業に至る協議が整っていないため未実施
基本目標Ⅱ	成人の風しん予防接種緊急対策事業	224,832	感染症対策事業【乳幼児等予防接種事業】に統合
	福祉のまちづくり要綱（仮称）の制定	-	国の制度の変更等により未実施

施策の柱	個別事業名	計画 事業費	備考
基本目標 3	生活道路交差点排雪事業	1,125,369	市道除雪事業【カット排雪】に統合
	資源ごみストックヤード整備事業	-	財源確保できず未実施
	廃止焼却炉解体整備事業	-	財源確保できず未実施
	小動物焼却処理施設建設事業	-	財源確保できず未実施
	風連最終処分場覆土工事事業	-	財源確保できず未実施
	消防団活性化総合整備事業	-	財源確保できず未実施
	救助工作車導入事業	-	財源確保できず未実施
	消防指令車導入事業	-	財源確保できず未実施
	耐震性防火水槽導入事業	-	財源確保できず未実施
	緑の基本計画策定	-	事業内容精査のため未実施
	川西浄水場改修事業（浄水場の改修）	-	財源確保できず未実施
基本目標 4	物産振興事業	53,718	商店街等活性化事業に統合
	市場改築事業	-	市場閉鎖のため廃止
基本目標 5	市民文化センター設備更新事業	2,855,503	市民ホール建設事業に統合
	北国博物館常設展示室改修工事	-	財源確保できず未実施
	図書館の改築	-	事業内容精査のため未実施
	名寄中学校・屋体大規模改造事業	-	財源確保できず未実施
	学生会館整備事業	-	事業内容精査のため未実施
	風連B & G海洋センター・改善センター整備事業	-	財源確保できず未実施

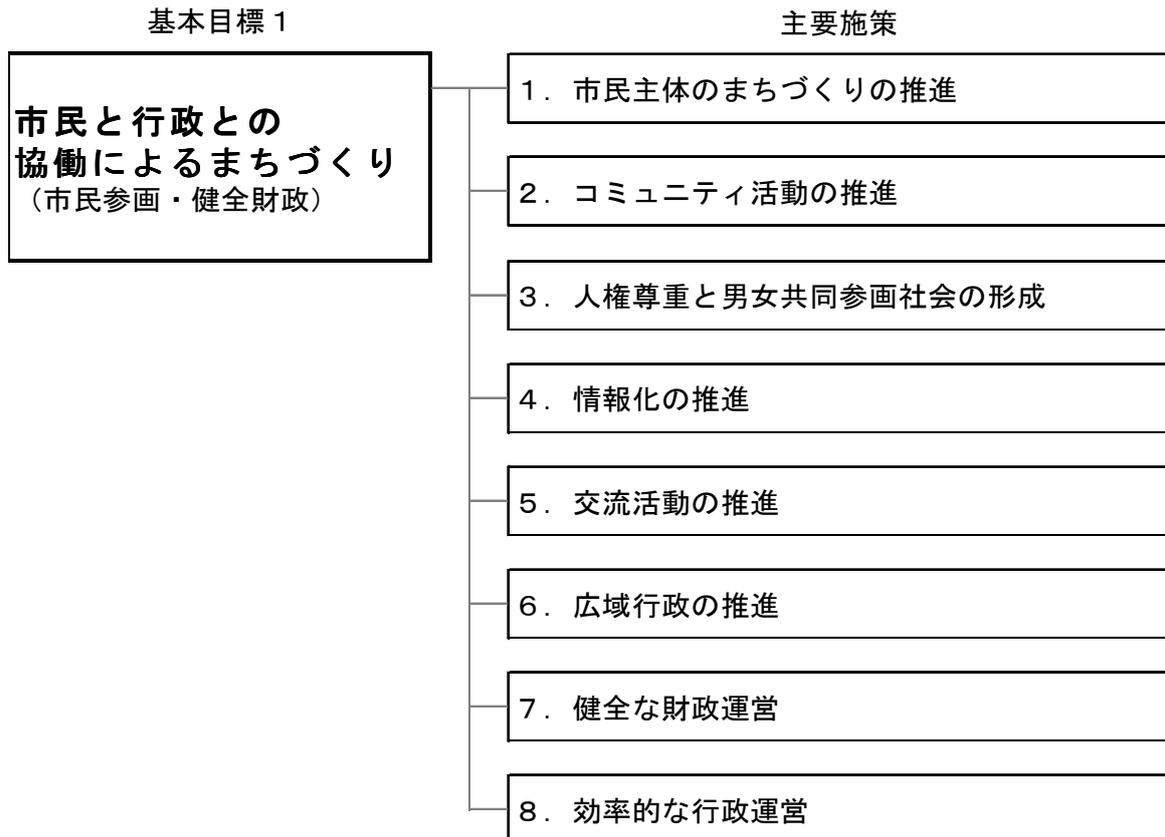
(3) 「主な計画事業」の実施状況

前期基本計画及び後期基本計画に登載している「主な計画事業」の実施状況については別表のとおりである。

(4) 主要政策の推進状況（これまでの取組と今後の課題）

第1次総合計画に登載している45本の「主要施策」の推進状況については次のとおりである。

【基本目標1 市民と行政との協働によるまちづくり】



基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	1 市民主体のまちづくりの推進
基本事業	1 市民参画と協働の促進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○平成22年4月、市民自治を基本に参画と協働による新しいまちづくりの理念や仕組みを定めた「名寄市自治基本条例」を制定し、市や市民の権利や責務の明確化、情報共有の推進など、市民が主体のまちづくりのさらなる推進を図ってきた。</p> <p>○本条例の見直しについては、平成26年から市民アンケート等を実施し、平成27年から有識者会議を設置して見直しを行ったところ、現段階では条例の改正は必要ないとされたが、条例を市民に浸透させるための取り組みとして、パンフレットの作成や解説文の改訂のほか、議論や対話の場をコーディネートできる人材の育成や活動などの要望が出された。</p> <p>○NPO活動に関して、市民等への情報発信などを活動支援を行ってきた。</p> <p>○平成23年4月パブリック・コメント手続条例を施行し、重要な計画や政策の実施に先立って、市民に周知するとともに、意見をいただくパブリック・コメントを実施することにより、市政への住民参加に努めてきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○パブリック・コメント実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 13案件に対して7人から9件の意見提出 計画等 3箇所修正 ・平成24年度 16案件に対して11人から21件の意見提出 計画等 2箇所修正 ・平成25年度 2案件に対して意見提出なし ・平成26年度 7案件に対して10人と1団体から11件の意見提出 計画等の修正なし

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○自治基本条例のさらなる市民周知及び市民参画の推進を図る必要がある。</p> <p>○パブリック・コメントのさらなる市民周知による市民参画の活性化を図る必要がある。</p> <p>○地域自治区の創設を含め地域自治のあり方について検討をする必要がある。</p>

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	1 市民主体のまちづくりの推進
基本事業	2 広報・広聴活動の充実と情報公開

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○わかりやすい情報公開のため、市広報紙では写真やイラスト、グラフ、表などをできるだけ多く使い、市民にとって見やすく、分かりやすくなるよう工夫するとともに、平成24年度からソーシャル・ネットワーキング・サービスのフェイスブックを利用し、いち早く市民や市外の方々に行政情報等を公開している。</p> <p>○暮らしの中でのわかりづらい制度や健診、防災などについて市職員が出向き「出前トーク」を実施し、市民に市政の情報公開や共有を行うとともに、市民が地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問などを市長に意見できるよう、平成22年度より「市長室解放事業」を実施している。</p> <p>○平成22年度より名寄市立大学生や高校生、市内団体や企業の若手職員との懇談会を行い、市政への関心を深めていただくとともに、意見・要望・提案を伺い市政執行の参考としている。また、市政について市民に周知するため、公共施設等の市民見学会を実施している。</p> <p>○公正で開かれた市政の推進を目指し、市政への市民参加を促進するため、情報開示請求に基づき、市の公文書の情報を公開している。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○市民見学会実績 H26 3回126人、H25 4回72人、H24 3回51人、H23 6回175人、H22 5回79人</p> <p>○名寄市フェイスブック「いいね！」件数 1,348件(平成27年3月31日現在)</p> <p>○出前トーク実績(年度・回数・延べ人数) H26 71回1,822人、H25 55回1,327人、H24 54回1,355人、H23 19回546人、H22 10回327人 H21 6回149人、H20 6回126人、H19 6回235人</p> <p>○市長室開放事業実績 H26 5回、延べ訪問者数25人、H25 3回、延べ訪問者数21人、H24 4回、延べ訪問者数19人、H23 10回、延べ訪問者数17人、H22 13回、延べ訪問者数27人</p> <p>○懇談会実績 H26年度「市長と青年との懇談会」2月3日10人参加、2月4日15人参加 H25年度「市長と青年との懇談会」12月2日31人参加 H23年度「市長と高校生との懇談会」5月20日16人参加 H22年度「市長と大学生との懇談会」2月22日22人参加</p> <p>○政策決定過程の公表 ・庁議、部・次長会議、農業委員会、教育会議等の会議録を公表</p> <p>○情報公開実績 平成26年度 開示請求5件 公開2件 不存在3件 平成25年度 開示請求6件 公開4件 不存在3件</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○年代によって活用する媒体が異なることから、様々な年代に必要な情報を伝えることができるような広報の手法について検討する必要がある。</p> <p>○市民の声を市政に反映するため、今後も幅広い年齢層からの広聴を行う必要がある。</p>
--

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	2 コミュニティ活動の推進
基本事業	1 コミュニティ活動の活性化

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○町内会に関連した支援については、単位町内会に対して、自治活動交付金などの財政的支援を行ってきたほか、転入者や本市職員などへ加入促進も図ってきたほか、町内会連合会に対しては、財政的支援に加えて、企画課にて連合会事務局を担うなど積極的な支援に努めてきた。</p> <p>○地域連絡協議会は、小学校区を基本に8つの組織を設置し、単一町内会では解決できない清掃活動や防災活動、交流活動など課題に対し、町内会単位の枠を超えた活動を行ってきている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○町内会自治活動交付金(平成26年度:13,317千円)</p> <p>○町内会連合会補助金(平成26年度:500千円)</p> <p>○町内会館等建設費補助金(平成26年度:5件約2,600千円、平成25年度:3件約700千円、H24年度4件1,100千円 ・内容:屋根塗装、壁修繕、トイレ改修等)</p> <p>○地域連絡協議会交付金(平成26年度:1,050千円、活動費事業例:スノーランタンの集い、おもちつき大会、通学路清掃活動、環境美化運動等)</p> <p>○まちづくり推進事業補助金(平成26年度:5件640千円)</p> <p>○町内会連合会において、町内会長と行政との懇談会、パークゴルフ大会、先進地視察研修会、まちづくり懇談会等を開催。</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○町内会活動の活性化を図るため、町内会加入への促進や担い手不足解消などの課題解決に向けた行政支援のあり方について検討する必要がある。</p> <p>・町内会などの活動拠点となる会館の多くが老朽化してきていることをふまえ、今後の活動拠点についてのあり方を検討する必要がある。</p>
--

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	3 人権尊重と男女共同参画社会の形成
基本事業	1 人権教育・啓発活動の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○平成12年に、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、人権尊重社会の実現に向け、人権教育の推進と啓発活動に取り組んできた。これらの啓発活動をボランティアで取り組む人権擁護委員により組織された名寄人権擁護委員協議会への活動支援を行う中で、人権に関する啓発活動に取り組んできた。</p> <p>○名寄人権擁護委員協議会の活動については、毎年取り組まれている事業として、月1回開催される人権相談や、市内全小学校を対象とした人権の花運動、中学生を対象とした人権作文コンテスト、小中学校訪問活動や高齢者施設等啓発活動に取り組むなど、この間各種行事等における啓発活動を通じて、法務局、人権擁護委員と連携し人権意識の高揚に努めてきた。</p> <p>○平成24年には、法務省人権局による地方委託事業として、地域人権啓発活動活性化事業が8年振りに本市で実施され、名寄～恩根内間におけるラッピングバスの運行が実施された。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄人権擁護委員協議会実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・擁護委員の委嘱～市議会承認事項 ・人権擁護委員(法務省から委嘱)～8名(名寄5名、風連3名) 人権擁護員法に基づき人権擁護委員定数規定で定められている。 人口 20,001人から30,000人 7人 人口 30,001人から40,000人 8人 ・相談体制～法務局名寄支局内で擁護委員による相談件数 常設相談件数 平成25年度 128件 平成26年度 75件 委員自宅相談件数 平成25年度 28件 平成26年度 44件 特設人権心配事件数 平成25年度 15件 平成26年度 24件 ・市の補助金～157,000円(平成27年度)※9月末人口×4円+委員8名×5,000円 ・人権教室～保育所・小学校・中学校・児童館等を対象 平成26年度開催回数 25回 参加者977人 <p>構成市町村:名寄市、下川町、美深町、中川町、音威子府村、士別市、和寒町、剣淵町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○子どもや高齢者への虐待やいじめ、女性に対する暴力、高度情報化に伴うインターネットによる人権侵害などの人権問題を市民一人ひとりの課題として捉え、関係機関・人権擁護委員会と連携しながら人権教育と啓発に取り組み、さらに人権意識の高揚につなげていく必要がある。</p>

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	3 人権尊重と男女共同参画社会の形成
基本事業	2 男女共同参画社会の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○これからの多様な生き方に対応し、行政・市民・企業がともに「男女共同参画社会」を築いていけるよう、平成20年3月に「名寄市男女共同参画推進計画」を策定し、総合的に男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進している。また、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを一層推進するため、「名寄市男女共同参画の推進条例」を制定し、平成28年4月1日から施行することとしている。</p> <p>○男女共同参画に関する施策の推進に市民の意見を反映させるため、市民による「名寄市男女共同参画推進委員会」を設置し、市民と行政が協働して計画の推進に努めてきた。</p> <p>○「名寄市男女共同参画推進計画」に基づき、広報やホームページ、各種刊行物に啓発記事を掲載するとともに、講演会や講習会、イベントを開催するほか、図書館に男女共同参画に関する図書コーナーを設置するなど、市民一人ひとりの意識改革に努めてきた。また、市の審議会等における女性委員の比率の向上など、政策・方針決定の場への女性登用の促進に努めるとともに、延長保育や一時保育など、多様な保育サービスの充実を図り、男女が働きやすい環境づくりの推進に努めてきた。</p> <p>○計画で定められた事務事業の目標達成度や課題を明らかにし、次年度以降の事業の推進に反映するため、毎年度、事務事業の評価を実施してきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○行政組織等における状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会、委員会等への女性登用状況 名寄市27.1%(全道平均27.4%) ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等への女性登用状況 名寄市27.1%(全道平均20.1%) ・地方自治法第180条の5に基づく委員会等への女性登用状況 名寄市20.5%(全道平均10.4%) ・法律の規定により国の機関が委嘱する委員への女性登用状況 名寄市42.0%(全道平均48.7%) ・公務員の管理職の在職状況 名寄市23.1%(全道平均11.3%) ・管理職の在職状況(一般行政職のみ) 名寄市11.4%(全道平均6.5%) ・女性公務員の状況 名寄市50.7%(全道平均34.6%) ・市町村議会議員に占める女性議員数 名寄市10.5%(全道平均10.1%) <p>○民間における状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長 名寄市0.0%(全道平均2.7%) ・PTA会長 名寄市7.1%(全道平均6.1%)
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○意識改革をはじめ、あらゆる分野に男女がともに参画し、個性と能力が十分に発揮できる環境と条件を整備できるよう各種施策を推進する必要がある。</p> <p>○政策・方針決定の場への女性登用をより促進するための積極的改善措置について検討する必要がある。</p> <p>○雇用奨励補助制度や勤労者福祉事業補助金制度など労働関係の各種制度及び中小企業向け商工支援制度など雇用拡大に向けた情報提供について、様々な媒体を活用して、より一層の周知を図る必要がある。</p>

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	4 情報化の推進
基本事業	1 高度情報化の充実

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○戸籍の電子化を実施し、戸籍システムを導入することにより、戸籍事務処理の大幅な時間短縮が可能となり市民の利便性を図った。</p> <p>○北海道電子自治体共同運営協議会が開発した電子申請システムの運用を開始し、インターネットによる市役所への申請や届け出を可能とした。</p> <p>○一般業務系(情報系)サーバー機器を仮想化サーバーに変更し導入し、サーバー機器の台数を従来より1/3に削減するとともに、電力消費も従前より抑制して運用稼働している。</p> <p>○基幹系業務システム(総合行政システム)の機器更新に合わせ、近年発達したクラウド技術を活用した自庁舎管理型から、遠隔地のデータセンターにシステムを置くクラウド型に変更し運用することにより、従前より安定した稼働を確保した。</p> <p>○ホームページのトップページデザインを刷新し、より見やすいページとするとともに、統一感のあるページや障がいがある人にも見やすいページを自動的に作成できる高機能コンテンツ作成システムを導入した。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄市の情報システムの状況</p> <p>(1)基幹業務システム ・総合行政システム STARS(HDC社製) 8課21業務で使用 (市民課6業務 税務課5業務 子ども未来課3業務 総務課3業務 社会福祉課、建築課、業務課、教委それぞれ1業務) その他の基幹業務システム 介護保険 福祉総合 健康管理 包括支援 住民税申告 戸籍管理 後期高齢住基ネット 公的個人認証 水道料金 生活保護 農家台帳</p> <p>(2)内部業務システム グループウェア ホームページ作成 人事給与 住宅地図検索 LGWAN</p> <p>(3)市民向け情報提供システム 議会中継 電子掲示板、電子案内板</p> <p>(4)職員情報端末管理システム 共有ファイルサーバ 情報資産管理 職員認証基盤</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○情報システム機器について、今後も引き続き計画的な更新を継続して行く必要がある。</p>
--

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	4 情報化の推進
基本事業	2 情報通信基盤の活用

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○本市のイントラネット網が接続されていなかった施設について、通信事業者の回線を利用して、ネットワークエリアを拡大しており、これにより本市の大半の施設において、超高速通信が可能となり事務の効率化と市民へのスピーディーな情報提供がなされている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○ネットワークシステム ・市所有光ケーブル 45,000m ・ネットワーク接続施設 学校14校 市役所など33施設 (上記のうちNTT回線での接続施設 学校3校 智恵文支所など7施設)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○ネットワークをより活用した住民サービスの向上に資するシステムの導入を検討する必要がある。</p>

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	5 交流活動の推進
基本事業	1 国内交流の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○姉妹都市・友好都市交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市・杉並区友好都市交流事業 相互イベントへの参加をとおしての交流が活発に行われている。その他、杉並区での名寄市特産品の販売も年に数回行っており、首都圏での名寄市および名寄市特産品のPRにもご協力いただいている。 ・名寄市・藤島姉妹都市交流事業では、「名寄・藤島交流友の会」の運営支援を通じ、「友の会」間の相互訪問および特産品交流事業(物販)、少年少女交流事業を通じた友好交流を推進している。 <p>○ふるさと会交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内の「さっぽろ名寄会」「札幌風連会」「旭川風連会」、道外の「東京なよろ会」には、事務局と連携しながら会員への情報提供、総会や各種事業の支援を行っている。 ・「東京なよろ会」は名寄ツアー(ゴルフ・スキー)での名寄への観光客招致のほか、首都圏で行われるイベントにおける特産品販売に際し名寄のPR活動など、積極的な事業を展開している。名寄ツアーでは「名寄サンシャイン会」をはじめとする名寄市民との交流が実現している。

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄市・杉並区友好都市交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市特産品の物産展開催、斡旋販売 アスパラまつり(H26:約130万円)、とうもろこしまつり(H26:約80万円)、名寄市物産展(H26:約100万円)、すぎなみフェスタ(H26:約50万円)、正月用もち斡旋(H26:約50万円)、コミュかるショップでの名寄市商品取り扱い(H25:約140万円) ・阿波おどりをとおしての交流事業 6月のふうれん白樺まつりの際に高円寺阿波おどり団として30名が来市(H3～)、8月の高円寺阿波おどり大会に公募による市民約30名が参加(H4～)。 ・子ども交流事業 都会っ子との体験交流事業として、夏休み期間を利用して相互に25名の児童が訪問し交流している。(H8～) 小学生名寄自然体験交流事業として、冬季間に25名の児童が来市して名寄の児童と雪国体験をとおして交流している。(H24～) <p>○名寄市・藤島姉妹都市交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市特産物斡旋(H26:Gアスパラ43kg60千円、秋の農産物119箱300千円、煮込ジンギスカン・酒類267点185千円) ・「なよろ産業まつり」での藤島交流ブース出店、特産品販売:203,800円 ・「少年少女交流事業」(H19～H26、藤島→名寄48名、名寄→藤島50名) ・「友の会交流事業」の訪問団受け入れ・派遣 <p>○ふるさと会交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ふるさと会への活動支援、会報や名寄市の情報発信 ・名寄ツアーの支援、市民交流パーティー(東京なよろ会) ・代々木公園「北海道産直フェア」(東京なよろ会)への「なよろ煮込みジンギスカン艦隊」参加(H26.10) ・杉並区役所前「アスパラまつり」「とうもろこしまつり」への販売協力(東京なよろ会) ・「高円寺阿波おどり」「風舞連」応援・交流(東京なよろ会)
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○姉妹都市・友好都市交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市・杉並区友好都市交流事業 各種イベントへの相互参加や特産品販売は好評であり、友好交流都市での住民の認知は拡大しているものと考えられるが、民間交流を拡大する必要がある。 ・特産品斡旋への相互協力の必要がある。(東京なよろ会と東京藤島会など) ・これまでの少年少女交流の縁をつなげて太くするように取り組む必要がある。 <p>○ふるさと会交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新会員の取り込み(役員のみ手)に向けた環境整備の必要がある。

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	5 交流活動の推進
基本事業	2 国際交流の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○名寄・リンゼイ姉妹都市交流事業 ・1969年10月に名寄市とリンゼイが姉妹都市提携され、2008年に40周年、2014年に45周年を迎えた。名寄・リンゼイ姉妹 都市友好委員会が中心となり交換学生、友好親善訪問の相互交流、クリスマスカードの交換など市民が主体となった交流を継続して実施してきた。(道内2番目、全国6番目の交流年月)</p> <p>○名寄・ドーリンスク友好都市事業 ・1991年3月に名寄市とドーリンスク市が友好都市提携し、2014年で23年を迎えた。名寄・ドーリンスク友好委員会が中心となり、隔年で相互に訪問団を派遣し、文化・スポーツ・医療・青少年・職員・市民との交流を実施してきた。その交流は今まで途切れることなく続いており、絆を一層深めている。</p> <p>○名寄・台湾交流事業 ・来道外国人観光客最多の台湾から、名寄市をはじめ天塩川周辺市町村への誘客をはかるとともに、教育、スポーツ、経済等の広範な交流及び魅力ある地域資源を活用した経済の活性化に寄与することを目的として2013年に名寄市・台湾交流実行委員会を設立。中学生野球交流、台北国際旅行博(ITF)出展、教育旅行誘致などを実施した。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄・リンゼイ姉妹都市交流事業 ・名寄から交換学生派遣(1973年-2014年)37名、リンゼイから交換学生受入38名(1973年-2013年) ・リンゼイから40周年(2009年)20名、45周年(2014年)7名が来名。 名寄市から40周年として(2012年)16名が訪問。</p> <p>○名寄・ドーリンスク友好都市事業 ・ドーリンスク市への友好訪問団派遣 合計 270名 ・名寄市への友好訪問団受入 合計 276名 ・2002年 友好都市提携10周年記念事業 記念誌発行 ・2012年 友好都市提携20周年記念事業 記念誌発行 ドーリンスク通と友好の広場設置</p> <p>○名寄・台湾交流事業 ・中学生野球交流…2013年台湾開催:参加者22名(うち生徒16名)、2014年杉並区開催参加者20名(うち生徒14名) ・台北国際旅行博(ITF)出展…北海道観光振興機構ブース内で名寄市のPR、2013年1名、2014年2名参加 ・教育旅行誘致…2013年5校106名(うち生徒82名)、2014年1校36名(うち生徒30名)</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○名寄・リンゼイ姉妹都市交流事業 ・姉妹都市提携50周年を迎える2019年に周年記念事業を実施する必要がある。 ・友好委員会メンバーの若年層の参入を図る必要がある。</p> <p>○名寄・ドーリンスク友好都市事業 ・友好委員会メンバーの若年層の参入を図る必要がある。</p> <p>○名寄・台湾交流事業 ・継続的な教育旅行の誘致を図る必要がある。 ・市内高校と台湾の高校との交流(姉妹校の締結)を図る必要がある。</p>

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	5 交流活動の推進
基本事業	3 交流居住の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○名寄市への移住希望者を対象として、民間団体と名寄市が連携・協力し、名寄市の移住促進及び地域の振興を図ることを目的として、2012年に名寄市移住促進協議会を設立した。</p> <p>○名寄市への移住を促進するための施策等について、広く庁内関係部署との連携を図ることを目的に、2012年名寄市移住対策庁内検討会議を設置した。</p> <p>○風連町の旧教員住宅を利用した「名寄市お試し移住住宅」(移住体験住宅)を2013年に1棟、2014年に1棟の合計2棟を整備してきた。</p> <p>○首都圏プロモーション活動、パンフレット作成、天塩川移住モニターツアー等の実施してきた。</p> <p>○2013年に名寄市移住促進協議会のホームページを立上げ、名寄市の賃貸物件の紹介などを掲載を始めた。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○「お試し移住住宅」利用件数</p> <p>・2013年度:3件7名、2014年度:9件14名(うち2013年度利用の家族が名寄市に移住)</p>

次期計画に向けた課題

【記載方法】第1次計画の状況を踏まえた次期計画に向けや課題(次期計画において取り組むべき事項)を記載ください。
<p>○移住者向け優遇制度の整備を図る必要がある。</p> <p>○空き家の移住者向けの活用について検討する必要がある。</p>

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	6 広域行政の推進
基本事業	1 協力体制の強化

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○名寄地区衛生事務組合として一般廃棄物最終処分場を名寄市に整備を開始し、平成30年4月の供用開始に向け、整備が図られてきた。</p> <p>○介護や障害で審査会を設け、認定事務の効率化を図り、事業の推進に取り組んできた。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○ 一部事務組合(名寄市事務所所在地)</p> <p>・名寄地区衛生施設事務組合 設置年月日 昭和39年1月13日 構成団体 名寄市、美深町、下川町、音威子府村 事務の内容 し尿及び浄化槽汚泥並びにごみの処理に関する事務</p> <p>・上川北部消防事務組合 設置年月日 昭和46年10月1日 構成団体 名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町 事務の内容 消防に関する事務</p> <p>○ その他広域連合等加入状況 北海道後期高齢者医療広域連合(道内全市町村)、北海道市町村職員退職手当組合(162市町村及び99一部事務組合等)、北海道市町村備考資金組合(道内全市町村)、上川教育研修センター組合(上川総合振興局管内22市町村)、名寄市外2組合公平委員会(名寄市、2事務組合)</p> <p>○ 機関等の共同設置</p> <p>・名寄地区介護認定審査会 設置年月日 平成11年7月1日 構成団体 名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町</p> <p>・名寄地区障害支援区分認定審査会 設置年月日 平成18年7月1日 構成団体 名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町</p> <p>○ 事務の受託 旅券発券事務の受託 (1)平成22年7月1日 下川町(2)平成26年10月1日 音威子府村</p>

次期計画に向けた課題
<p>○一般廃棄物最終処分場の整備推進に引き続き取り組む必要がある。</p>

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	6 広域行政の推進
基本事業	2 圏域市町村の振興

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○上川北部地区広域市町村圏振興協議会は、昭和46年7月に当時2市7町1村で組織指定を受けてから、交通・医療福祉・防災・救急・衛生・教育文化などで効果的で一体的なネットワークづくりを推進してきた。</p> <p>○上記協議会は、広域市町村圏の振興計画を推進してきたが、平成21年3月に要綱の廃止を受け、平成21年度から管内北部市町村で定住自立圏構想の推進について協議を開始。</p> <p>○広域連携の新たな手法として定住自立圏構想が生まれ、圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣町村が、相互に役割分担して連携・協力することで、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指し、北・北海道中央圏域定住自立圏を平成23年9月に2市9町2村で形成した。</p> <p>○地方自治法第252条の6の規定により平成25年3月29日限りで上川北部地区広域市町村圏振興協議会が廃止された。</p> <p>○圏域の将来像や協定に基づき、平成24年度から28年度までの5年間定住自立圏共生ビジョンを策定し、圏域市町村が連携して推進を図っている。現在3回目の見直しを行い、圏域の振興を図っている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○主な連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度：精神科病棟改築事業の実施、平成25年度：道北北部連携ネットワークシステム整備事業の実施 ・平成24年度：複合交通センター整備事業 ・大学講師派遣事業、消費生活センターの設置など

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○定住自立圏共生ビジョンが平成28年度までの期間となっているため、複眼型中心市として士別市と近隣町村との協力や連携を図りながら、圏域の魅力ある地域づくりや、心豊かな生活の確保など、圏域住民にとって必要な事業の精査と広域的な振興が図れるような事業の検討を行う必要がある。</p>
--

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	7 健全な財政運営
基本事業	1 財政の健全性の確保

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○本市一般会計歳入においては、地方交付税が約40%を占めており、自主財源の割合が低い状況にある。</p> <p>○地方交付税は、国の施策による影響を受けやすく、第1次計画の中でも、三位一体改革による減少から、近年ではリーマンショックからの景気回復などの経済政策によって、増加に転じている経過をたどってきた。</p> <p>○今後は人口の減少や合併算定替えの段階的な縮減が始まることから、地方交付税の減少を見据えた財政運営が不可欠な状況であり、また、本市の財政運営においては、事業を展開する際に必要となる起債の適正な管理と、将来を見据えた基金の活用(積立、取り崩し)も重要であり、これに地方交付税の動向をいち早く分析し、必要な事業を優先度・緊急度等の観点から組み立てていくことが必要である。</p> <p>○公債費については、公債費負担適正化計画を作成し、適切な管理を行ってきた。</p> <p>○自主財源の基本である市税については、徴収率の向上を目標としてきた。</p> <p>○自主財源を確保するため、遊休地の処分を実施してきた。</p> <p>○財政の情報については、わかりやすい公表に努めてきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○財政状態の健全化指標「財政健全化判断比率」:平成26年度決算において、実質公債費比率10.2%、将来負担比率44.9%。</p> <p>○徴収率については、市税徴収率は平成23年度から4年連続で道内1位。</p> <p>・市民税:平成24年度決算97.0% 平成25年度決算97.8% 平成26年度決算98.3%</p> <p>○広大遊休地をホームページで情報公開。また、住宅等が建築できる土地については、年2回広報及びホームページに掲載及び看板設置にて公募公売。</p> <p>・平成18年から平成27年の10年間で26件、49筆、面積59,250㎡を売却、総額で196,750,000円。</p> <p>○財政情報についてはホームページや広報を活用して周知。特に広報での決算特集では、市職員やなよろうを用いて親しみやすく、わかりやすい記事掲載に配慮。</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○地方交付税の減少、人口減少や少子高齢化による福祉関係経費の増加や税収の落ち込みなど、本市の財政的課題はどれも容易に対応できるものではなく、そのため、適切な事業の選択、公債費や基金の適正な管理などにより、将来世代に過大な負担を引き継がないよう、持続可能な財政運営に努めていく必要がある。</p> <p>○公共施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画を策定し、これからの財政状況を踏まえて施設の数や規模を適正に管理していく必要がある。</p> <p>○本市財政の姿を、よりわかりやすく示すとともに、共通の基準から客観的に分析できるシステムとして、公会計の導入の必要がある。</p> <p>○広大遊休地について、今後事業等で使用する可能性の有無を明白にし、使用しないものについては、どのような売却方法等がよいのか検討する必要がある。</p>
--

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	7 健全な財政運営
基本事業	2 財政運営の効率化

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○本市においては、合併特例債、過疎対策債という、償還において交付税算入率が高い起債を活用することができる。しかしながら、交付税で一定の償還財源があるとはいえ、借金に変わりはなく、前期計画期間中においては、交付税算入を除いた部分で、一定の基準を設け、公債費の抑制に努めてきた。</p> <p>○公債費は、義務的経費であるため適正に管理する必要がある。公的補償金免除繰上償還等を活用し、公債費そのものの削減に努めてきた。</p> <p>○どの時期にどの程度の財政支出が見込まれるかを検証し、効率的な財政運営に資するため、5年間の中期財政計画を作成し、総合計画実施に係る財源をシミュレーションし、今後の財政の姿を示してきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○第1次総合計画後期計画では、総体で50億程度(起債における臨時財政対策債を除き、さらに交付税算入分を除いた発行額)。平成27年度中期財政計画シミュレーション:約57億(近年の建設単価の上昇等による)。</p> <p>○財政調整基金においては、一般会計予算額の5%相当を確保。想定では10億円。財政支出増大により当初予算で取り崩しが相当見込まれる。</p> <p>○平成28年度から開始される普通交付税の合併算定替え削減に備え、基金を確保。平成27年度12月現在の想定では、平成27年度末における一般会計基金残高では約68億円。毎年度約60億から70億の残高での決算。</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○中期財政計画は、将来の財政運営のために必要であり、今後も総合計画とともに策定する必要がある。</p> <p>○本市財政運営において、合併算定替えの削減は避けられない状況にあるため、適切な公債費の管理と基金の活用とともに、行財政改革による歳出の見直しを進める必要がある。</p> <p>○事業実施にあたっては、必要な財源の確保とともに事業の優先度・必要度・緊急度等を勘案し事業を厳選し、財源以外の面からも、効率的な運営を目指す必要がある。</p> <p>○公債費については、次期計画においても一定のガイドラインを設けて、事業の選択を実施する必要がある。</p>
--

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	8 効率的な行政運営
基本事業	1 計画行政の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○第1次総合計画及び第1次総合計画後期基本計画について、それぞれ市民100人と65人で構成する総合計画策定審議会の議論を経て計画を策定した。 ○実施計画については、ローリング形式で総合計画推進市民委員会の意見をいただきながら、毎年度向こう3年間の計画見直しを行ってきた。 ○効率的で効果的な行政運営や行政の透明性の確保を図る観点から、施策や事務事業について行政評価を外部評価を含めて実施した。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○総合計画後期実施計画のローリング状況 当初 169事業 35,061,012千円 第1期ローリング(H24) 181事業 38,081,510千円 第2期ローリング(H25) 193事業 42,017,186千円 第3期ローリング(H26) 199事業 44,042,680千円 第4期ローリング(H27) 223事業 47,746,675千円</p> <p>○行政評価実施状況 平成22年度 施策 A評価7、B評価5 計12施策 事務事業 A評価20、B評価5、D評価1、評価除外11 計37事業 平成23年度 施策 A評価13、B評価14、C評価1 計28施策 事務事業 A評価44、B評価8、D評価1、評価除外28 計81事業 平成24年度 施策 B評価1 計1施策 事務事業 A評価8、B評価4、D評価1 計13事業 平成25年度 施策 A評価22、B評価12 計34施策 事務事業 A評価41、B評価3、評価除外17 計61事業 平成26年度 施策 A評価21、B評価9 計30施策 事務事業 A評価30、評価除外2 計32事業 平成27年度 施策 A評価18、B評価12、C評価1 計31施策 事務事業 A評価82、B評価13、C評価1、評価除外14 計110事業</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○引き続き、市民の意見をいただきながら計画の推進にあたるとともに、行政評価や実施計画の見直し等により、計画の実効性を高めていく必要があります。</p>

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	8 効率的な行政運営
基本事業	2 職員の適正配置と計画的な定員管理

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○行財政改革については、総合計画と中期財政計画と一体的に進める必要があることから、平成19年2月に策定した「新・名寄市行財政改革推進計画」(平成18年度から平成23年度までの6年間)を前期計画と位置付けし、平成24年度に「新・名寄市行財政改革推進計画(後期基本計画)」を策定し、実施期間を平成24年度から平成28年度までの5年間として取り組みを進めてきた。本年度においても市長を本部長とする「名寄市行財政改革推進実施本部」を立ち上げて組織のスリム化に取り組んできた。</p> <p>○「新・名寄市行財政改革推進計画(後期実施計画)」の推進項目として「定員適正化計画の策定」を掲げて平成21年度から平成26年度までの6年間に73人の職員削減を目標とする定員適正化計画を策定し、取り組みを進めてきたが、北海道からの権限委譲等による業務の増加や急激な組織のスリム化により職員の負担が増加している状況もあることから期間を2年間延長して目的の達成を目指すことにしている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○組織機構の見直しをする中で組織のスリム化 ・平成21年度～平成26年度までに69人の職員を削減。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員数</th> <th>減員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年4月</td> <td>354人</td> <td>△20人</td> </tr> <tr> <td>平成22年4月</td> <td>332人</td> <td>△22人</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月</td> <td>328人</td> <td>△4人</td> </tr> <tr> <td>平成24年4月</td> <td>318人</td> <td>△10人</td> </tr> <tr> <td>平成25年4月</td> <td>311人</td> <td>△7人</td> </tr> <tr> <td>平成26年4月</td> <td>305人</td> <td>△6人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>△69人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市立大学,市立総合病院、消防を除く</p>		職員数	減員数	平成21年4月	354人	△20人	平成22年4月	332人	△22人	平成23年4月	328人	△4人	平成24年4月	318人	△10人	平成25年4月	311人	△7人	平成26年4月	305人	△6人	合計		△69人
	職員数	減員数																						
平成21年4月	354人	△20人																						
平成22年4月	332人	△22人																						
平成23年4月	328人	△4人																						
平成24年4月	318人	△10人																						
平成25年4月	311人	△7人																						
平成26年4月	305人	△6人																						
合計		△69人																						

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○組織のスリム化については、今後においても73人の削減目標の達成に向けて取り組むことにしているが、北海道からの権限委譲等による業務の強化や急激な組織のスリム化により職員の負担が増えていることから、今後、組織機構の見直しや適正な人員配置を検討する必要がある。</p> <p>○雇用と年金の接続を目的として、職員の再任用制度を導入しているが、フルタイム職員については定数内職員となることから再任用職員配置方針を定めて適正な制度運用を行う必要がある。</p>
--

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	8 効率的な行政運営
基本事業	3 職員の能力向上

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○平成22年3月に「新・名寄市人材育成基本方針」を見直しを行い、人事評価制度の導入については平成28年4月の導入に向けて準備を進めている。この人材育成基本方針は、職員の意欲を引き出し、高めて、資質・能力の向上を図ることを目的として、求められる職員像や向上すべき資質・能力、人材育成の基本方向を定めて取り組んできた。</p> <p>○平成25年度から平成27年度までの3年間で約50人の定年退職者が見込まれており、新規採用者が増加することから人材育成や能力の向上のため職員研修を積極的に開催してきた。また、職員の全体のレベルアップを図るため年間研修計画を作成しながら多くの職員が職員研修に参加できるための体制強化を図っている。</p> <p>○平成22年度からゼロ予算事業を取り組んできたが、平成26年度に内容の見直しを行い職員提案要綱に基づく取り組みに変更している。提案件数が少ない現状を踏まえ政策形成研修を開催しながらグループ育成を目指してきたが組織化が進んでいない状況にある。</p> <p>○平成26年5月に「名寄市職員自主調査研究グループ道外視察研修助成金交付要綱」を制定し、地域における課題の解決方策を調査研究することを目的として、北海道外の先進地を視察するための経費を助成することにしてきたが、制度の利用実績がない状況が続いていることから、もっと広く利用しやすい制度内容への見直しを検討している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から管理職を対象として試行 ・平成25年度からは組織を中心とした政策形成能力や業務改善能力の一層の向上を目的として課内目標の立案。 <p>○職員研修については、名寄市研修要綱及び名寄市職員研修規程実施要綱に基づき、年間研修計画を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、道外視察研修等の実施。 ・平成27年度においては、昨年度同様に(財)地域活性化センター、北海道経済産業局、北海道に職員を派遣。 <p>○職員提案提出件数</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○人事評価については、平成26年5月の地方公務員法の改正により、平成28年4月の本格実施に向け、公平かつ客観的な人事評価制度の確立と円滑な運用を目指す必要がある。導入の趣旨としては、「新・名寄市人材育成基本方針」に示しているとおり、人材育成に最も重点を置き、「求められる職員像・能力・役割」についてひとり一人が認識し、個人が持ち得る全ての能力を十分に発揮することを目的とし、個人のスキルアップから組織力を高め、また、研修など積極的に各種取り組みを行うことによって市民サービスの向上を図る必要がある。</p> <p>○職員提案については、部・課を超えた自主研究グループの育成や職場会議を積極的に開催しながら政策提案等を行うことができる環境づくりを目指し、平成28年度より若手職員で構成する研究グループの設置と、同時に調査研究活動に係る費用に対する助成金制度の見直しを行い、政策提案の活発化を図る必要がある。</p>
--

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	8 効率的な行政運営
基本事業	4 民間活力の活用

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
○平成26年4月1日現在で34の公の施設に指定管理者制度を導入し、民間に当該導入施設の管理運営を委ねることで、民間のノウハウを活用して住民サービスの向上と経費の節減を図っている。

目標等に対する実施状況
○平成27年度末 34施設 ※新規で当該制度導入施設 ・平成27年4月1日から 駅前交流プラザ「よろ一な」 ・平成25年4月1日から ふうれん地域交流センター ・平成24年8月1日から 名寄市畜産物処理加工施設 ・平成22年4月1日から 天塩川さざなみ公園

次期計画に向けた課題
○指定管理者制度導入後10年ほどが経過し、研究機関等において様々な検証が行われている中、指定期間が雇用に大きく関わっているとの指摘がある。 ○本市における指定期間について、現在は病院や福祉施設が10年間、その他の施設は原則5年間としているが、平成18年度の制度導入初期から指定管理に移行した施設は、管理運営で専門的知識が必要な施設は5年間、公園施設が4年間、貸館的な施設が3年間としており、現在も同様の指定期間となっている。 ○研究機関等における当該制度の検証結果を見ると、指定期間が3年程度では選定された指定管理者が正規職員の雇用や専門的技術・ノウハウを有する職員の雇用は経営的にリスクが大きく、また、施設の魅力向上のために必要な簡易な設備投資もなかなか踏み込めないという指摘もあり、最低でも5年の指定期間が必要とされている。 ○実際に、道内の近隣市でも当初の指定期間原則2年の設定を5年に延長したケースがあり、総務省の調査でも同様の傾向が見られることから、本市においても指定期間が5年に満たない施設の指定期間について検討する必要がある。なお指定期間はそれぞれの施設の設置条例で規定しており、変更にあたっては、条例改正の必要がある。

基本目標	I 市民と行政との協働によるまちづくり
主要施策	8 効率的な行政運営
基本事業	5 わかりやすい市役所づくり

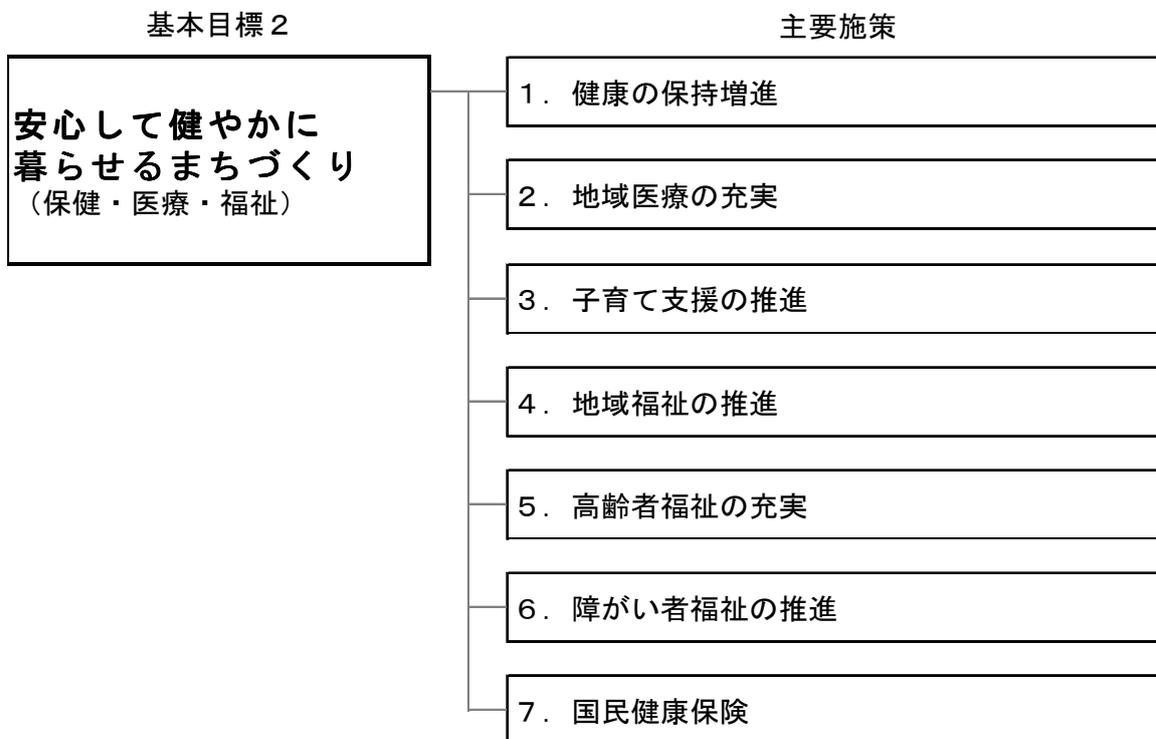
基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○ピロティを持つ構造上、庁舎内が複雑で分かりにくい名寄庁舎では、平成22年度に1階市民課窓口前に総合窓口を設置し、市民課業務の補助を行うとともに、来庁者の誘導やバス、イベント情報の周知など、来庁者からの多種多様な問い合わせに対応している。</p> <p>○庁舎整備では、名寄庁舎と風連庁舎でエレベータの車いす対応への改修、名寄庁舎で1階に多目的トイレの設置、駐車場の増設、風連庁舎及び智恵文支所でボイラーまたは暖房の改修を実施し、来庁者の利便性の向上に努めてきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄庁舎 昭和43年建築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 暖房設備、サッシ、断熱設備更新工事 ・平成21年度 トイレ改修 ・平成22年度 エレベータ改修工事 <p>○風連庁舎 昭和55年建築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 エレベータ改修工事 ・平成23年度 ボイラー設備更新工事 <p>○智恵文支所 昭和54年建築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 屋外階段改修工事 ・平成24年度 暖房設備更新工事
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○引き続き来庁者の利便性向上と利用しやすい施設の整備について取り組みを進める必要がある。</p>
--

【基本目標 2 安心して健やかに暮らせるまちづくり】



基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	1 健康の保持増進
基本事業	1 健康づくりの推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○急速な高齢化や生活習慣の変化に伴い、生活習慣病は年々増加しており、平成20年3月に策定した名寄市健康増進計画「健康なよろ21」では、市民ひとり一人が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ちながら、生活習慣病の発症を予防する「1次 予防」に重点を置いた取り組みを進めてきた。</p> <p>○平成25年3月には、国の新たな方針を勘案し、これまでの取り組みの検証を行ないながら、名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」を策定し、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指し、生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底に向け、生涯を通じた健康づくりの取り組みを市民、地域、行政が連携しながら推進してきた。</p> <p>○死因第1位のがんについては、平成21年度から子宮・乳がん、平成23年度からは大腸がん検診の無料クーポンを特定の年齢の者に送付し、初回受診者の拡大に努め、平成26年度からは、市独自策としてがん検診(胃・肺・大腸・乳)の対象年齢を30歳に引き下げ、若年からの早期発見、早期治療に向けた取り組みを進めてきた。</p> <p>○平成20年度から保険者毎に義務づけられたメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導においては、当初より市独自策で対象年齢を35歳からとし、さらに平成25年度からは30歳に引き下げ実施した。また、発症・重症化予防に向け検査項目も市独自策で、クレアチニン、尿酸、HbA1cを追加している。</p> <p>○各種検診の受診率向上に向けて総合検診、休日・早朝検診、子育て世代のためのプレイルームを確保するなど受診しやすい体制づくりに努めてきた。</p> <p>○健康づくりの普及啓発を図り、生活習慣の見直しを促す機会として、チャレンジデー、なよろ健康まつり、なよろ健康あるキング、健康相談、健康教室、広報ホームページ等で、健康情報を発信してきた。</p> <p>○地区組織活動支援では、「保健推進委員協議会」や「食生活改善協議会」への助成・活動を支援し、健康づくりに対する意識の普及啓発や各種健診・教室の勧奨協力による受診率向上が図られてきた。</p> <p>○地域機能訓練事業については、理学療法士共同配置事業により、通所者が安心してより効果的で専門的な訓練ができる体制が整備され、心身の機能回復・維持、介護予防につながっている。</p>

目標等に対する実施状況					
1 各種がん検診の実施状況(平成26年度)					
	対象数	受診数	受診率	がん発見数	目標受診率
胃がん	4,417人	906人	20.5%	4人	40%
肺がん	4,417人	1,096人	24.8%	2人	
大腸がん	4,417人	1,287人	29.1%	4人	
子宮がん	3,962人	876人	44.1%	0人	50%
乳がん	2,823人	731人	50.7%	6人	
※受診率の算定対象年齢は胃・肺・大腸・乳がんは40～69歳、子宮がんは20～69歳です。					
※子宮・乳がんの受診率は、H25年度の受診数等を合わせて算出					
2 特定健康診査の実施状況(平成26年度)					
対象数	受診数	受診率	第二期名寄市特定健康診査等実施計画目標値		
4,761人	1,462人	30.7%	37.5%		
※対象者は40歳～74歳の名寄市国民健康保険加入者					

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○今後の高齢化の進展や疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底を図り、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた健康づくりへの取り組みを進める必要がある。</p> <p>○名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」に基づき、進捗状況を検証しながら、効果的かつ効率的な健康づくりの取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>○生活習慣病の早期発見、早期治療に向けて、がん検診・特定健診受診率の向上を図る必要がある。</p> <p>○若い世代から自分の健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を身につけ、自分にあった健康づくりに取り組んでもらえるような施策として、平成27年度から、「健康マイレージ事業」を導入し、健康づくりへの積極的な参加につながるかを検証する必要がある。</p> <p>○平成12年度から介護保険法が制定され、平成20年度から健康増進法に基づく対象が65歳未満となり、保健事業の対象者が激減しており、保健事業における一定の役割を終えている。しかし、平成24年度から定住自立圏共生ビジョン事業にも位置づけられており、機能訓練事業の見直しを今後どのようにすすめていくか検討する必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	1 健康の保持増進
基本事業	2 母子保健事業の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○少子化、核家族化、ひとり親家庭の増加に加え、家庭基盤や経済基盤の不安定な家庭も増えてきており、子育ての負担感や親子関係が抱える問題が多様化、複雑化しており、虐待予防も含め早期からの支援が必要となっていることから、妊娠期から一貫した母子保健事業の充実を図ってきた。</p> <p>○妊娠期には、平成21年度から妊婦一般健康診査費用の助成を14回に拡大し、母子の健康管理と経済的な負担の軽減に努めてきた。</p> <p>○平成20年度からは、保健師、母子支援専門員によるこんにちは赤ちゃん訪問（生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業）を実施し、子育てに関する情報提供や養育環境等を把握しながら、産後うつや虐待予防に向け、関係機関と連携を図り、早期から必要なサービスや適切な支援へつなげている。</p> <p>○乳幼児健診・教室・相談及び家庭訪問や親同士の交流の場を設けるなど、子育てに寄り添いながら、親子の健やかな発達・発育を促す支援を実施している。</p>

目標等に対する実施状況				
1 こんにちは赤ちゃん訪問実施状況		(平成26年度)		
生後4か月までの乳児のいる全ての家庭247人に対し100%家庭訪問を実施。				
2 乳幼児健診実施状況		(平成26年度)		
	対象数	受診数	受診率	目標値
4か月児健診	223人	220人	98.7%	100%
7か月児健診	248人	248人	100.0%	
1歳6か月児健診	218人	214人	98.2%	
3歳児健診	255人	245人	96.1%	
※未受診児については、家庭訪問、保育所等での面接や次年度の健診で100%状況確認を実施。				

次期計画に向けた課題
○安心して妊娠・出産し、子どもと親が心身とも健やかに暮らせるように、妊娠・出産期から切れ目ない支援体制の構築を図り、今後も地域、医療、子育て関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭には早期から適切な支援に結びつけていけるよう、母子保健事業の充実に努める必要がある。

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	1 健康の保持増進
基本事業	3 感染症予防の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○感染症の発生動向の把握及び予防に関する正しい知識の普及啓発に努め、予防接種を適切な時期に安心して受けられる体制の推進を図り、感染症の予防に努めてきた。</p> <p>○関係機関と連携しながら、広報、ホームページ、新聞、FMなよろ、健康相談、健康教室等の媒体を通じて、感染症に関するタイムリーで正確な情報発信を行ってきた。</p> <p>○予防接種による発症予防や重症化予防を図るために、適切な時期により安心して接種が受けられる体制として、医療機関での受け入れが可能となった予防接種から、国が推奨している医療機関での個別接種に移行してきた。</p> <p>○予防接種法の改正に併せ、廃止、中止となった予防接種や新たに定期予防接種に追加されたものへのスムーズな導入が図れるよう体制を整備し、対象者へのきめ細やかな周知を図ってきた。</p> <p>○全国的な風しんの流行に伴い、平成25年7月から市独自策として妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康を守るために、成人の風しん予防接種緊急対策事業を実施し、費用の一部助成を開始した。</p> <p>○平成25年度からは、里帰り出産等やむをえない事由により、市外で接種する場合、償還払いを導入し、費用負担の軽減を図ってきた。</p> <p>○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条に規定する感染症が流行した時は、平成22年11月施行の「名寄市感染症危機管理対策本部条例」に基づき対策を推進するが、平成25年4月施行の新型インフルエンザ特別措置法に対応する、新型インフルエンザ等未知の感染症対策については、平成21年6月に策定した「名寄市新型インフルエンザ対策行動計画」を改定し、平成26年度に「名寄市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、対策を推進してきた。</p>
--

目標等に対する実施状況											
1 定期予防接種(A類疾病)の実施状況 (平成28年度)											
	BCG	※不活化 ワクチン	4種混合	三種混合	麻疹 風しん	水痘	二種混合	子宮 頸がん	ヒブ	小児肺炎 球菌	
対象数	238人	183人	1,076人	135人	514人	582人	259人	658人	1,161人	1,168人	
接種数	238人	79人	898人	50人	469人	586人	249人	1人	955人	964人	
接種率	100%	43.2%	83.5%	37.0%	91.2%	66.6%	96.1%	0.2%	82.3%	82.5%	
90か月を境とした時点での接種率	100%	生後1回接種 100%	平成24年11 月～開始	97.8%	1期99.2% 2期99.0%	平成28年 10月～開始	小学6年生 対象	平成26年8月1日 日付での積極的 勧奨中	平成26年4月～定期接 種となる		
F値	95.05										
※平成24年9月から生後1回接種に変更、不活化1回接種が開始された。											
2 定期予防接種(B類疾病)の実施状況 (平成28年度)											
	インフルエンザ	高齢者の肺炎球菌*									
		定期	任意	合計	※平成26年10月から65歳以上一定の障がい者・100歳以上及び75歳～100歳までの5歳毎が定期予防接種(B類疾病)となる。						
対象数	8,860人	1,708人	5,907人	7,615人							
接種数	3,968人	308人	493人	801人							
接種率	44.8%	18.0%	8.3%	10.5%							

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○今後も、感染症の発生動向の把握及び予防に関する正しい知識の普及啓発に努め、予防接種を適切な時期に安心して受けられる体制の推進を図り、関係機関と連携し、感染症の予防に努める必要がある。</p> <p>○現在、BCGだけが集団接種を実施しているため、国が推奨する医療機関での個別接種への完全移行に向けて、医療機関との協議を引き続きすすめる必要がある。</p> <p>○平成28年度からB型肝炎の定期接種化が検討されていることから、今後も制度改正に即対応できるよう予防接種事業の充実に努める必要がある。</p> <p>○平成18年10月から高齢者の予防医療を強化するため、市独自策で65歳以上を対象に高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部助成を実施してきたが、平成26年10月から平成30年度まで一部対象が国の定期予防接種化されたため、対象者及び助成額について国の動向を注視しながら検討する必要がある。</p> <p>○今後、新型インフルエンザ等の発生に備え、「名寄市業務継続計画」を策定し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活への影響を最小限に抑えられるよう対策を推進する必要がある。</p>

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	2 地域医療の充実
基本事業	1 地域医療機関相互の連携強化

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○地方における医療機関が増えない中で、限りある医療資源を有効に活用し地域住民の医療を守るため、上川北部病診連携協議会と協力して、プライマリケアや慢性期医療を担当する地域医療機関と急性期医療を担うセンター病院との役割分担並びに連携に取り組んできた。</p> <p>○市立総合病院では、地域医療機関への医師派遣などの支援活動を行うことにより、プライマリケアを担う地域医療機関への支援や医師がへき地に勤務しやすい環境の整備に努めてきた。</p> <p>○医療従事者等を対象とした研修会や事例検討会、連携会議等を開催することで、関係機関の連携強化を図ってきている。</p> <p>○北海道が平成20年1月に策定した「自治体病院等広域化・連携構想」の具体的行動指針として、名寄保健所が平成24年12月に策定した「上川北部地域行動計画」に沿って、宗谷圏域の2病院を含めた道北の4病院を繋ぐ道北北部連携ネットワークシステム(通称:ポラリスネットワーク)を整備し、遠隔診断の実施や診療情報の共有化などの医療連携や救急患者受け入れ態勢の強化などに取り組んできた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○ポラリスネットワーク加入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道北北部の基幹病院の参加数 H26:4病院(目標:4病院) ・ネットワーク参加医療機関数 H26:6医療機関(目標:14医療機関) <p>○医師派遣状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療応援等派遣日数 H25:512日 ・地域保健健診派遣日数 H25:117日

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○今後の更なる人口減少・少子高齢化を見据え、北海道が平成27年度以降に地域の特性や実情に合った「地域医療構想」を策定し、新たな体制作りを進めることとしているため、道北地域の医療実状を踏まえ、急性期を中心とする病院、プライマリケアを担う医療機関だけではなく、療養病床の医療機関を確保・充実し、必要に応じた病院機能の再編と分担、連携を深めて、市民が安心して暮らせる地域医療体制の推進を図る必要がある。</p> <p>○医療機関の役割分担と連携による地域完結型医療供給体制の確立を目指すため、ポラリスネットワークを拡充し情報共有を図るとともに、地域連携クリティカルパスを作成し、急性期、回復期、在宅医療に至る医療体制を確立させ、在宅でも継続的かつ効果的な診療が受けられる体制の整備を目指す必要がある。</p>

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	2 地域医療の充実
基本事業	2 診療基盤と経営基盤の強化(市立総合病院)

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○病院の健全経営には、医療スタッフの確保や地域における医療機関の役割に応じた医療施設及び設備の整備、またそれら事業を進めるための計画が重要であるため、市立総合病院においては、平成19年度から平成28年度までの10カ年を期間とする「名寄市病院事業長期計画書」を策定し、その後、平成24年度に社会情勢の変化などから一部見直しを行い、各種課題解決に取り組んできた。</p> <p>○医療スタッフの確保、特に全国的に不足している医師、看護師、薬剤師の確保は、病院経営を安定的に運営するために必要不可欠であるため、医師確保では、臨床研修センターを中心とした研修体系の確立、女性医師の復職支援、大型医療機器の購入や医師住宅の整備などハード・ソフト両面から働きやすい環境の整備に努めてきた。看護師確保では、大学、高校、看護師養成校を訪問し学資金や院内研修制度の説明による募集PR活動、また看護師を目指す高校生にはセミナーや看護体験の開催、中学生には職場体験学習の受入れなどを行い、将来を見据えた人材確保活動に努めてきた。</p> <p>○学資金貸与制度においては、貸付対象を従来の看護師のみから薬剤師にも範囲を広げ、貸付額も一部引き上げを行い、予算を拡充して取り組んできた。</p> <p>○市立総合病院は、自治体病院等広域化・連携構想である「上川北部地域行動計画」に基づき、道北第3次保健医療福祉圏域の地方センター病院として、救急・高度・先進医療の機能強化を図るため、平成20年に救急外来棟とICU棟の増改築、平成24年にNICUの整備、平成26年に新館(精神科病棟)及びヘリポートの整備を行ってきたところであり、さらには平成27年に救命救急センターを取得し、より一層の急性期医療の充実を目指している。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>・診療科数 H26:22科(目標:22科)</p> <p>・大型医療機器の整備 H25:189,860千円(予算:171,555千円)</p> <p>・学資金の貸与状況 H26:32名(予算:36名)</p> <p>・院内保育所入所児数 H26:38名(定員:40名)</p>

次期計画に向けた課題

<p>○国では、各都道府県が平成27年度以降に策定する「地域医療構想」を踏まえ、公立病院が果たすべき役割を明確化し、経営効率化や病院間の再編等を推進するため、公立病院を有する全ての地方公共団体に対して、平成27年度または平成28年度中に「新たな公立病院改革プラン(以下、新改革プラン)」を策定するよう要請しているため、このプランの策定及びプラン達成に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>○現在の名寄市病院事業長期計画は平成28年度までとなっているが、新改革プランの対象期間が平成28年度から平成32年度までとなっていることから、この間については新改革プランに基づいた取り組みを進め、持続可能な病院経営を目指していく必要がある。</p> <p>○看護師不足の解消を図るため、これまでの取り組みに加え、市立大学と合同でまとめた「看護師確保等に関する報告書」の方策を具体的に実施していくとともに、ホームページや様々な媒体を活用して、より一層PR活動を図っていく必要がある。</p> <p>○引き続き、医療スタッフの確保、圏域における各医療機関の役割に応じた施設・設備・機能の充実等、診療・経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○医師、看護師等の安定的な確保、離職防止及び復職支援の推進を図るため、院内保育所改築工事を行い24時間保育を開始することで、働きやすい環境づくりの推進に努める必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	2 地域医療の充実
基本事業	2 診療基盤と経営基盤の強化(風連国保診療所)

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○地域の限りある医療資源を有効に活用し地域のプライマリケアを担う診療所として、医療機関の役割に応じた医療施設及び設備の整備・更新が重要であり、当診療所は、平成23年に改築移転し同年5月1日から現所で開設しているが、地域の総合的保健事業の拠点として「ふうれん健康センター」が併設設置され各種健診事業、健康相談、啓発事業等の健康サービスが行なわれており、健康づくりの一層の強化が図られている。</p> <p>○医療スタッフの確保については、今後、高齢患者年齢構成比の増加による在宅医療・終末期医療等の推移に注視し対応が必要不可欠である。診療所では在宅医療の増加等により、H24年7月から医師2名体制を確保、平成27年4月から看護師1名の増員など医療従事者の確保に努めてきた。</p> <p>○診療所では研修医の研修の場として新医師臨床研修制度のもと、名寄市立総合病院が基幹する臨床研修で連携する協力施設として研修に関わり、臨床研修「地域医療」の医師研修を積極的に受入れ、研修医を受け入れてきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○診療所施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新診療所改築完成引渡 H23.3.10 ・新診療所 診療開始 H23.5.1 ・医師2名体制 H24.7.1 ・看護師1名増 H27.4.1 <p>○備品の整備更新状況</p> <ul style="list-style-type: none"> H24 デジタル画像診断システム・下部内視鏡システム・内視鏡消毒機器 H25 上部内視鏡 ・ 電子カルテ更新 H26 超音波画像診断装置(エコー) H27 X線撮影間接変換・画像処理装置 <p>○医師研修の受入状況</p> <p>H22 :1人 ・H23 :1人 ・H24 :2人 ・H26 :2人</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○今後、高齢患者年齢構成比の増加に注視し、患者に対応した各種医療機器の新規整備、更新により機能の充実を図り、外来診療、在宅医療、特養の嘱託医、地域のプライマリケアを行う総合医として、予防接種業務、健診業務等幅広く行い、また、地域の高齢化に対応した在宅訪問診療・看護、がん終末期の終末期医療等に係る在宅緩和ケア、往診や在宅での看取など、地域密着型一次医療を確保していく必要がある。</p> <p>○従来の外来診療に加え、地域住民が安心して健やかに暮らせるための一次医療の確保は、24時間対応の在宅医療、老人施設をも含めた地域密着型医療の推進に努めるとともに、役割に応じた医療スタッフ確保等の取り組みを続けていく必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	3 子育て支援の推進
基本事業	1 子育て支援施策の整備・拡充

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○市立保育所3ヶ所、私立保育所1ヶ所、認定こども園1ヶ所、認可外保育所1ヶ所、へき地保育所2ヶ所、事業所内保育所3ヶ所あり、保育を実施しているが、3歳未満児の保育ニーズが高く、定員を超えて保育をおこなっている。また、一時保育のニーズが高く、特別保育も含め、待機児童をださないように職員確保など一層の工夫に努めている。</p> <p>○平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度の的確な運営に努めている。</p> <p>○子育て支援に対するニーズも多くあり、青空保育事業、誕生もち、親子お出かけバスツアー等の事業を実施しながら、他の地域との交流を図り、平成27年度には地域子育て支援センター「ひまわりらんど」をオープンし、子育て支援の環境を拡充した。</p> <p>○保育所においても田植えやじゃがいも、とうもろこしの収穫又、そのものを試食することで、食育を実施してきた。</p> <p>○要保護児童対策協議会を中心とし、関係機関と連携することで、児童虐待の防止に努めてきた。</p> <p>○「北海道医療給付事業補助金交付要綱」に基づき、ひとり親家庭等医療給付事業、乳幼児等医療給付事業を実施している。</p> <p>○乳幼児等医療給付事業では、平成26年8月に独自拡大を実施し、小学生まで保険医療機関等において受診した場合の医療費(小学生については入院のみ)を助成しており、子育て世代への支援を行ってきた。</p> <p>○ひとり親家庭等医療給付事業では、ひとり親家庭等の母又は父及び児童が保険医療機関等において受診した場合の医療費(母又は父は入院のみ)を助成しており、ひとり親家庭の生活安定と自立へ向け支援してきた。(児童は18歳まで、ただし在学の場合は20歳まで)</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○乳幼児等医療給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月診療分より助成拡大実施。 【助成内容】 3歳未満及び非課税世帯の初診時一部負担金及び3歳以上の一部負担金を撤廃し全額助成へ。 【対象者】 所得制限撤廃による対象者拡大。 ・対象人数 1,584人 <p>○ひとり親家庭等医療給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象人数 児童453人 父及び母 302人 合計755人 (対象人数はH27年1月末現在) 	<p>名寄市の就学前児童数と認可保育所入所率 (各年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>就学前児童数(人)</th> <th>認可保育所入所児童数(人)</th> <th>認可保育所入所率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>1,647</td><td>286</td><td>17.6</td></tr> <tr><td>H20</td><td>1,645</td><td>304</td><td>18.5</td></tr> <tr><td>H21</td><td>1,618</td><td>318</td><td>19.7</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,552</td><td>314</td><td>20.2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,492</td><td>305</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,488</td><td>318</td><td>21.4</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,462</td><td>305</td><td>20.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,454</td><td>314</td><td>21.6</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,411</td><td>319</td><td>22.6</td></tr> </tbody> </table> <p>※就学前児童…小学校に就学する前の子ども(0～5歳)</p>	年度	就学前児童数(人)	認可保育所入所児童数(人)	認可保育所入所率(%)	H19	1,647	286	17.6	H20	1,645	304	18.5	H21	1,618	318	19.7	H22	1,552	314	20.2	H23	1,492	305	20.4	H24	1,488	318	21.4	H25	1,462	305	20.9	H26	1,454	314	21.6	H27	1,411	319	22.6
年度	就学前児童数(人)	認可保育所入所児童数(人)	認可保育所入所率(%)																																						
H19	1,647	286	17.6																																						
H20	1,645	304	18.5																																						
H21	1,618	318	19.7																																						
H22	1,552	314	20.2																																						
H23	1,492	305	20.4																																						
H24	1,488	318	21.4																																						
H25	1,462	305	20.9																																						
H26	1,454	314	21.6																																						
H27	1,411	319	22.6																																						

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○市立3保育所の老朽化に伴う改修や統合も視野に入れた施設整備の必要がある。</p> <p>○平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行し、名寄市子ども・子育て支援事業計画の目標を達成できるよう努める必要がある。</p> <p>○平成26年8月受診分より独自助成を拡大した乳幼児等医療給付事業の効果の検証と整理の必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	3 子育て支援の推進
基本事業	2 障がい児福祉の充実

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○北海道の事業等の活用により、専門支援員の派遣を受け、療育を実施している。</p> <p>○こども発達支援センターでは、平成26年度から計画相談事業も開始し、他の機関と連携をとりながら、事業を実施している。</p> <p>○障がい児とその家族の携わりを考え、土曜日開放を実施、多くの親子が携わる機会の拡充を図っている。</p> <p>○市内教育・保育施設の依頼に応じ、その施設を訪問し、児童の療育相談を実施しており、対象児童の早期把握に努めている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○H22 発達支援利用延人数 1,709人</p> <p>○H23 発達支援利用延人数 1,643人</p> <p>○H24 発達支援利用延人数 1,529人</p> <p>○H25 発達支援利用延人数 2,057人</p> <p>○H26 発達支援利用延人数 1,811人</p>

次期計画に向けた課題
<p>○市内関係機関との連携及び早期発見、対応のできる体制の維持が必要である。</p>

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	4 地域福祉の推進
基本事業	1 地域福祉活動の普及啓発

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○社会福祉協議会と協力をしながら町内会ネットワーク事業を実施し、地域の見守り体制を構築している。(参加町内会:58町内会/82町内会)</p> <p>○地域活動を行っている組織との連携を強めるため、福祉関係団体活動推進補助(バス)や運営補助(更生保護法人旭川保護司会など4団体)の支援をおこなっている。</p> <p>○市民が必要とする福祉サービス情報を適切に伝えるため、情報を判り易くまとめた「福祉相談ガイドブック」(全戸配布)の発行や広報紙及びHP等への掲載、各地域民生委員会への説明など、多様な情報伝達手段を活用し情報提供の充実を図っている。</p> <p>○ボランティアを通じたまちづくりも重要であり、新たなボランティアの発掘と育成を目指した「ボランティア講座」などを社会福祉協議会と連携しながら実施をしている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○町内会ネットワーク事業実施状況</p> <p>平成24年度 (参加町内会:57町内会/82町内会)</p> <p>平成25年度 (参加町内会:58町内会/82町内会)</p> <p>平成26年度 (参加町内会:57町内会/82町内会)</p> <p>○福祉関係団体活動推進補助金(借上バス)</p> <p>平成24年度 (利用回数:33)</p> <p>平成25年度 (利用回数:41)</p> <p>平成26年度 (利用回数:35)</p> <p>○福祉相談ガイド(全戸配布)の発行(平成23年7月、平成25年6月)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○地域福祉活動の啓蒙普及については、広報紙、HP等、あらゆる媒体を活用しての継続した取り組みを進める必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	4 地域福祉の推進
基本事業	2 福祉のまちづくりの推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○地域福祉を推進するための指標となる「地域福祉計画」を平成23年度に策定した。(平成24年4月～平成29年3月迄の5ヵ年計画) 地域福祉計画では、住民が身近なところで相談が出来る体制づくりや高齢者や障がい者を施設に隔離せず健常者と一緒に助け合いながら生活をするノーマライゼーション社会へ取り組むことを目標にしている。</p> <p>○福祉総合相談窓口の設置(平成26年4月)や心配ごと相談センターの充実(社会福祉協議会)、福祉相談ガイドの発行(平成23年7月、平成25年6月 全戸配布2回)、障がい者グループホームの設置助成(平成21年度より、10棟分)などに取組んでいる。</p> <p>○福祉に関する専門的な人材の育成も必要であり、市内のNPO団体がジョブコーチ養成研修(障がい者の就労にあたり、円滑な就労ができるように職場内外の支援環境を調整する者)を平成23年度より4回開催している。</p> <p>○高齢者や障がい者が安心して暮らせる空間づくりを目指し、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを進めている。(駅前交流センター「よろーな」、市民ホール「EN-RAY」)</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄市福祉総合相談窓口の設置(平成26年4月)</p> <p>○福祉相談ガイド(全戸配布)の発行(平成23年7月、平成25年6月)</p> <p>○障がい者グループホームの設置助成(平成21年度より、10棟分18,031千円)</p> <p style="padding-left: 20px;">・近年の建設状況 (平成24年度2棟3,122千円) (平成25年度2棟3,364千円) (平成26年度2棟3,750千円)</p> <p>○ジョブコーチ養成研修の開催(障がい者の就労にあたり、円滑な就労ができるように職場内外の支援環境を調整する者):平成23年度より4回</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○次期策定の地域福祉計画は、今まで以上に市民の意見を聞き取りながら計画を練っていく必要がある。各種個別計画との連携も含め市民と協働での地域福祉づくりが重要である。また、地域福祉計画には、防災計画との連携を強化した計画を盛り込んでいく必要がある。</p> <p>○ユニバーサルデザインやバリアフリー化については引き続き、民間施設をけん引するような市庁舎を含めた公共施設における取組の必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	4 地域福祉の推進
基本事業	3 推進体制の充実

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○地域福祉の推進にあたっては、名寄市社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」と協働し、各種の福祉活動を支援していくことが重要となる。福祉行政の中核となる社会福祉協議会に対しては、安定した経営と強化を図るため運営支援を行っている。</p> <p>○社会福祉協議会が進める地域の「見守り」事業である町内会ネットワーク事業により、町内会と事業所・行政が連携した取り組みを行ってきた。</p> <p>○社会福祉協議会によりボランティア組織の育成のための「ボランティア講座」を開催してきた。</p> <p>○住民参加による地域福祉をより一層推進していくため、町内会や企業を対象とした講演会の実施や地域福祉活動優良事例の収集・提供などの支援を行っている。</p> <p>○社会福祉協議会をはじめとする各種福祉団体やサークル活動や福祉研修会、高齢者や障がい者が隔たりなく集える場所の提供として、総合福祉センター運営事業を行ってきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○各種福祉団体やサークル活動や福祉研修会、高齢者や障がい者が隔たりなく集える場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会運営支援事業 (平成24年度事業費:42,862千円) (平成25年度事業費:40,432千円) (平成26年度事業費:39,122千円) ・総合福祉センター維持管理運営事業 (平成24年度事業費:35,297千円) (平成25年度事業費:35,523千円) (平成26年度事業費:37,599千円)
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○地域福祉の推進には、社会福祉協議会との連携が不可欠であり、各種事業の委託をはじめとした運営支援を継続し、社会福祉協議会自体の強化を図る必要がある。</p> <p>○関係福祉団体が利用する地域福祉の拠点となる総合福祉センターは老朽化が進んでいるため、計画的な改修・修繕をする必要がある。</p>

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	4 地域福祉の推進
基本事業	4 低所得者福祉の充実

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要	
<p>○生活保護の動向は合併した平成18年年度の281世帯・390人をピークに減少し、平成20年度一時増加したものの、その後は被保護世帯・人員ともに減少傾向が続いている。平成25年度は221世帯279人となっており、前年度に比べて13世帯・32人の減少となっている。保護率も同様の傾向がみられ、平成25年度は9.6%であり、全道保護率31.6%と比較すると大きく下回っている。</p> <p>○被保護者に対する就労支援について、「名寄市求職行動同行個別支援プログラム」に基づき、対象者の稼働能力及び就労に対する意欲を把握したうえ、必要な求職活動に同行し、ハローワーク等での手続きや面接に臨む態度などについて助言・指導を行っている。平成25年度は名寄公共職業安定所と緊密な相互連携と協働に基づく就労支援を実施したことにより、当該プログラム参加者6名のうち、2名が就労に至った。また、平成25年5月に名寄公共職業安定所と「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」を締結している。</p> <p>○所得が低く冬期暖房用灯油の購入により生活費に大きな影響を受ける世帯を対象に、生活条件の改善と生活意欲の助長を図るため、暖房用灯油の一部を支援する「名寄市福祉灯油支援事業」を実施してきた。平成24年度までは灯油価格が高騰した際に行う事業であったが、平成25年度からは恒常的事業とし、低所得者が安定した生活を送れるよう支援している。</p> <p>○平成26年度は、所得が低く冬期採暖用電気料等の購入により生活費に大きな影響を受ける世帯を対象に、生活条件の改善と生活意欲の助長を図る緩和措置として、「名寄市冬の生活支援事業」を実施した。</p> <p>○平成27年4月1日から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」が円滑に機能するよう、名寄市社会福祉協議会、名寄公共職業安定所及び民生委員連絡協議会等との連携強化、情報共有を図ってきた。</p>	

目標等に対する実施状況			
○生活保護(平成26年12月分生活保護速報より)	全国	北海道	名寄市
・被保護実人員(保護停止中を含む。)	2,170,161	170,993	294
・被保護世帯数(保護停止中を含む。)	1,618,196	123,384	231
・保護率(%)	17.1	31.5	10.1
○被保護者に対する就労支援(平成25年度)	参加者 6名		
・名寄市求職行動同行個別支援プログラム	達成者 2名(達成率33.3%)		
○名寄市福祉灯油支援事業	平成25年度	平成26年度	
・支給世帯	102世帯	110世帯	
○名寄市冬の生活支援事業(単年度事業)	平成26年度		
・支給世帯	109世帯		

次期計画に向けた課題
○低所得者福祉の充実に向けて、引き続き、関係機関との連携強化に努める必要がある。

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	5 高齢者福祉の充実
基本事業	1 高齢者の自立促進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○3年に一度策定される高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画にて、高齢者の自立促進を図るため、計画期間中の目標を定めて高齢者自立支援事業をはじめとした支援サービスや生きがい対策などを継続してきた。</p> <p>○平成22年度からは救急医療情報キット「命のカプセル」の取り組みを開始し、町内会との連携により普及を進め、高齢者が安心して暮らしていける環境整備を推進してきた。</p> <p>○除雪サービス事業については、平成24年度に旧風連町の事業を統合するとともに、対象者の要件を緩和し福祉サービスとしてのニーズに合ったサービスの提供に努めてきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に登載された主な事業の実績(平成26年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キット(命のカプセル)交付者数 平成26年度 1,328本 ・除雪サービス等助成事業利用者 平成18年度 590世帯 平成26年度 307世帯 ・徘徊高齢者SOSネットワーク登録者数 平成26年度 43人 ・緊急通報システム利用者数 平成18年度 224人 平成26年度 187人 ・外出支援サービス延べ利用者数 平成18年度 612人 平成26年度 587人 ・生きがい講座延べ利用者 平成18年度1,515人 平成26年度 3,406人 ・敬老事業補助金対象者数 平成18年度4,233人 平成26年度 5,053人 <p>○ 高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画において、目標値を設定していない事業が多く、全道との比較は困難なため、平成18年度と直近の実績の比較を記載した。</p> <div style="text-align: center;"> <p>名寄市の75歳以上人口の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>名寄市の全人口(人)</th> <th>名寄市の75歳以上人口(人)</th> <th>名寄市の75歳以上人口の割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>30,939</td><td>3,838</td><td>12.41</td></tr> <tr><td>H20</td><td>30,920</td><td>4,014</td><td>12.98</td></tr> <tr><td>H21</td><td>30,919</td><td>4,116</td><td>13.31</td></tr> <tr><td>H22</td><td>30,608</td><td>4,213</td><td>13.76</td></tr> <tr><td>H23</td><td>30,171</td><td>4,310</td><td>14.29</td></tr> <tr><td>H24</td><td>29,869</td><td>4,386</td><td>14.68</td></tr> <tr><td>H25</td><td>29,573</td><td>4,477</td><td>15.14</td></tr> <tr><td>H26</td><td>29,173</td><td>4,532</td><td>15.53</td></tr> <tr><td>H27</td><td>28,726</td><td>4,543</td><td>15.81</td></tr> </tbody> </table> <p>※各年3月31日現在</p> </div>	年度	名寄市の全人口(人)	名寄市の75歳以上人口(人)	名寄市の75歳以上人口の割合(%)	H19	30,939	3,838	12.41	H20	30,920	4,014	12.98	H21	30,919	4,116	13.31	H22	30,608	4,213	13.76	H23	30,171	4,310	14.29	H24	29,869	4,386	14.68	H25	29,573	4,477	15.14	H26	29,173	4,532	15.53	H27	28,726	4,543	15.81
年度	名寄市の全人口(人)	名寄市の75歳以上人口(人)	名寄市の75歳以上人口の割合(%)																																					
H19	30,939	3,838	12.41																																					
H20	30,920	4,014	12.98																																					
H21	30,919	4,116	13.31																																					
H22	30,608	4,213	13.76																																					
H23	30,171	4,310	14.29																																					
H24	29,869	4,386	14.68																																					
H25	29,573	4,477	15.14																																					
H26	29,173	4,532	15.53																																					
H27	28,726	4,543	15.81																																					

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○高齢化が進み、平成37年には要介護認定者が現在の1.3倍になる見込みであり、要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において、その有する能力に応じ自立した生活ができるよう、生活支援サービスを整備・推進する必要がある。</p>

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	5 高齢者福祉の充実
基本事業	2 介護予防事業の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方を把握するため、本人、家族、民生委員、関係機関等から相談連絡のあった高齢者や、平成23年度からは、市内を5地区に分け計画的に基本チェックリストを配布、回収し調査を実施し、生活機能が低下していると判断した高齢者を対象に、生活機能を改善する体操などを取り入れた運動器向上プログラム等を実施する通所型介護予防事業(元気会)を行ってきた。通年を通しての利用が必要な高齢者については、市内の通所介護事業所へ委託し実施している。また、通所型に適さない対象者には、自宅へ訪問し、生活機能の維持や改善につながる体操等を実施したり助言を行い、要介護状態にならないよう取り組みを進めている。</p> <p>○全市民を対象とした介護予防に関する講演会の開催や、各団体等から依頼を受け介護予防教室を開催し、介護予防の普及、啓発や、地域住民自らも高齢者の健康を維持・増進できるようにすることを目的に、高齢者の健康に関心のある住民を対象に介護予防サポーター養成講座の開催と、これまでに受講をした方を対象に継続的な支援を目的にフォローアップ講座を開催している。</p> <p>○高齢者に関する総合相談支援と、訪問による高齢者の実態把握や支援を行い、相談者から直接窓口や電話で相談を受けたり、訪問により、高齢者の様々な相談を受け止め、適切な機関や制度、各種サービスにつなぎ、継続的にフォローを行っている。</p> <p>○認知症やその他要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域やケアに携わる関係者の連携構築や、介護サービスの質的向上を図るため、地域支援事業における認知症総合施策と介護相談員等派遣事業を実施している。認知症総合施策では、認知症の方や家族、支援する関係者の連携体制構築、各種事業実施を行う認知症地域支援推進員を養成・設置するとともに、医療や介護職等を対象に多職種協働研修を開催した。個別の事例検討を通して、地域の課題抽出を積み重ね、課題解決やひいては地域づくりや市の施策へ結び付け、地域包括ケアシステムの有効なツールである地域ケア会議の開催と、継続的に実施できるよう研修会を開催した。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○通所型介護予防事業(目標値 100) 平成19年度 30人 平成25年度 78人</p> <p>○訪問型介護予防事業(目標値 10人) 平成19年度 7人 平成25年度 0人</p> <p>○総合相談事業(目標値 1,150件) 平成19年度 634件 平成26年度 1,329件</p> <p>○介護相談、認知症対策に関する事業(平成26年度開始) 平成26年度 介護相談員1名養成 認知症地域支援推進員1名養成、設置 認知症に携わる多職種協働研修開催 参加者 43人</p> <p>○地域ケア会議事業(平成26年度開始) 平成26年度 地域ケア会議開催数 2件 地域ケア会議体験講座開催 参加者 89人 地域ケア会議評価等研修会(平成27年3月4日開催)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○新しい介護予防・日常生活支援総合事業について、住民主体のサービス利用の拡充について検討し、効率的な事業を実施していく必要がある。また、これまで任意事業であった認知症対策や地域ケア会議については、包括的支援事業へ移行し必須事業となることから、介護相談員や地域支援推進員の養成拡充や多職種との連携強化等を図り、認知症の方や介護状態の方が可能な限り慣れ親しんだ地域で生活ができるよう事業展開を図る必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	5 高齢者福祉の充実
基本事業	3 介護保険サービスの充実

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○3年に一度策定される高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき、既存の介護サービスの充実に努めるとともに、市内の介護サービス基盤を強化するため、北海道の事業「介護基盤緊急整備特別対策事業」を活用し、認知症対応型共同生活介護事業所や小規模ケアハウスなどの居住系サービスの充実に努めてきた。</p>

目標等に対する実施状況														
<p>○高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画で定めた地域密着型サービスの必要定員数</p> <table border="0"> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>第3期計画(H18～H20)</td> <td>第3期計画(H18～H20)</td> </tr> <tr> <td>計画値 43人 実績値 36人</td> <td>計画値 0 実績値 0</td> </tr> <tr> <td>第4期計画(H21～H23)</td> <td>第4期計画(H21～H23)</td> </tr> <tr> <td>計画値 42人 実績値 54人</td> <td>計画値 25人 実績値 0</td> </tr> <tr> <td>第5期計画(H24～H26)</td> <td>第5期計画(H24～H26)</td> </tr> <tr> <td>計画値 54人 実績値 54人</td> <td>計画値 25人 実績値 25人</td> </tr> </table> <p>○第4期計画期間中には北海道の事業である「介護基盤緊急整備特別対策事業」を活用し、第5期計画の前倒しという形で認知症対応型共同生活介護事業所を2事業所(定員各18人)と認知症対応型通所介護事業所(定員11人)を開設した。</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所については、第4期計画期間中には達成できなかったが、第5期計画にて1事業所が開設され、目標を達成した。</p>	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	第3期計画(H18～H20)	第3期計画(H18～H20)	計画値 43人 実績値 36人	計画値 0 実績値 0	第4期計画(H21～H23)	第4期計画(H21～H23)	計画値 42人 実績値 54人	計画値 25人 実績値 0	第5期計画(H24～H26)	第5期計画(H24～H26)	計画値 54人 実績値 54人	計画値 25人 実績値 25人
認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護													
第3期計画(H18～H20)	第3期計画(H18～H20)													
計画値 43人 実績値 36人	計画値 0 実績値 0													
第4期計画(H21～H23)	第4期計画(H21～H23)													
計画値 42人 実績値 54人	計画値 25人 実績値 0													
第5期計画(H24～H26)	第5期計画(H24～H26)													
計画値 54人 実績値 54人	計画値 25人 実績値 25人													

次期計画に向けた課題
<p>○団塊の世代が75歳以上(後期高齢者)となる平成37年に向け、介護サービスの更なる充実に努めるとともに、認知症施策や医療と介護の連携を拡充させ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を図る必要がある。</p>

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	5 高齢者福祉の充実
基本事業	4 施設整備の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき、ケアハウス、地域密着型サービス施設の整備を行った。 ○市が設置する特別養護老人ホームの改修を行った。

目標等に対する実施状況
<p>○第5期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画(平成24～26年度)の計画を達成し、さらに認知症デイサービス、ケアハウス(特定施設)などが介護基盤緊急整備特別対策事業により整備が促進された。</p> <p>【市内高齢者施設の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアハウス定員 平成18年度 50人 平成26年度 79人 ・地域密着型サービス施設定員 <ul style="list-style-type: none"> ※認知症対応型グループホーム 平成18年度 36人 平成26年度 54人(第5期計画目標値54人) ※認知症対応型デイサービス 平成18年度 人 平成26年度 21人 ※小規模多機能型居宅介護事業所 平成18年度0人 平成26年度 25人(第5期計画目標値25人) ○特別養護老人ホームの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・清峰園の主な整備状況 平成22年度⇒清峰園施設建物設備整備改修事業(ユニット非常口改修) <li style="padding-left: 40px;">平成24年度⇒楽々館建物・設備維持補修事業(浴室・脱衣室・トイレ) <li style="padding-left: 40px;">平成25年度⇒清峰園自家発電改修事業 <li style="padding-left: 40px;">平成27年度⇒清峰園ピット内配管改修事業(給湯管の改修) ・しらかばハイツの主な整備状況 平成20・21年度⇒水道管等洗浄改修事業 <li style="padding-left: 40px;">平成25年度⇒ナースコール設備工事

次期計画に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化が進み、平成37年には要介護認定者が現在の1.3倍になる見込みであり、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画において、要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において、その有する能力に応じ自立した生活ができるよう、在宅と施設が連携するとともに、ニーズに合ったサービスを提供するため、施設整備と住まいの確保に努める必要がある。 ○認知症グループホーム(定員18人)、ケアハウス(定員29人)、小規模多機能型居宅介護(定員29人)、看護小規模多機能型居宅介護(定員29人)の施設について、介護サービス提供基盤整備事業を活用して整備を進める必要がある。 ○本市が設置する特別養護老人ホーム等の利用環境の確保のため、計画的に改修整備を行っていく必要がある。

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	6 障がい者福祉の推進
基本事業	1 ノーマライゼーション思想の普及

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○ノーマライゼーション社会に向けた啓蒙普及活動は、理解啓発促進研修事業として、市民向けの研修会を開催し、障がいの理解啓発に努めてきた。また、平成26年度については、NHK旭川放送局と連携して、名寄市立大学を会場にして、障がいの理解啓発を目的に、障がい者の音楽のコンサート「音のさざ波」を実施した。</p> <p>○福祉関係団体と協力して開催する「ふれあい広場」については、総合福祉センターを会場にして毎年開催しており、住民一人ひとりが地域社会の一員であることを認識し、お互いに協力し助け合う意識の高揚に努めてきた。</p> <p>○障がい者の社会参加事業の促進については、手話奉仕員養成講座や要約筆記奉仕員養成講座に毎年取組み、手話通訳や要約筆記のできる人材の育成を行い、聴覚障害者協力員派遣事業を実施することで、障がい者の方々のコミュニケーションが広がり、より社会参加が可能な体制を整えている。</p> <p>○名寄市障害者自立支援協議会に、相談支援・権利擁護部会と就労支援部会の2つの専門部会を設け、障がいのある人々が社会の構成員として生活が送れるよう、住まいや働く場、活動できる場を提供できる体制づくりの検討を進めている。</p> <p>○手話はろう者にとって意思を伝える言語であることを認識し、みんなが安心して暮らせるまちを実現するため、平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が制定され、その実現に向け取り組みを推進してきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○「ふれあい広場」の開催状況 平成24年度 開催日 7月1日、参加人数 3000人 平成25年度 開催日 7月7日、参加人数 3000人 平成26年度 開催日 7月6日、参加人数 3500人</p> <p>○手話奉仕員養成講座の開催状況 平成24年度 受講人数10人 修了人数6人 平成25年度 受講人数11人 修了人数11人 平成26年度 受講人数10人 修了人数6人</p> <p>・要約筆記奉仕員養成講座の開催状況 平成24年度 受講人数3人 修了人数3人 平成25年度 受講者が集まらなかったため、未実施 平成26年度 受講者が集まらなかったため、未実施</p> <p>○聴覚障害者協力員派遣事業の実施状況 平成24年度 手話奉仕員派遣回数 51回、要約筆記奉仕員派遣回数 7回 平成25年度 手話奉仕員派遣回数 81回、要約筆記奉仕員派遣回数 6回 平成26年度 手話奉仕員派遣回数 71回、要約筆記奉仕員派遣回数 6回</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○ノーマライゼーション思想の普及に向けては、一般市民に対して、ノーマライゼーションの理念や障がいの理解の啓発が必要と考えられるため、啓蒙普及活動の継続した取り組みを行う必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	6 障がい者福祉の推進
基本事業	2 福祉サービスの充実

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○障がい者ができる限り住み慣れた地域で、家族とともに充実した生活が送れるよう、障がい者の相談支援体制の強化に努めている。障がい者版のケアマネジメントである「計画相談(サービス等利用計画の作成)」については、市内で4ヶ所の事業所で行なう体制が整っている。また、一般相談を行なう相談支援事業所も、市内で3ヶ所あり、障がい福祉係と連携して、地域の方々の相談に対応している。</p> <p>○国や市の制度による福祉サービスの周知については、冊子「障がい福祉便利帳」を作成して、情報提供を行なっている。</p> <p>○地域生活に移行する障がい者の居住整備として設置するグループホームに対し、改修費用の一部を助成する制度については、市内の事業所が活用し、年に約2棟の割合でグループホームが増えている。</p> <p>○福祉の法律が、障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、障がい者及び障がい児の取り巻く情勢も日々変化しているため、自立した日常・社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業の各事業を効果的に実施している。</p> <p>○様々な住民ニーズへの対応のため、名寄市障害者自立支援協議会が設置されており、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携しながら、一体的なサービス提供が図られるように努めてきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○市内の相談支援事業所の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 委託相談支援事業所 2ヶ所、直営の相談支援事業所 0ヶ所 平成25年度 委託相談支援事業所 2ヶ所、直営の相談支援事業所 0ヶ所 平成26年度 委託相談支援事業所 3ヶ所、直営の相談支援事業所 1ヶ所 <p>○グループホーム整備事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 改修工事 2件 平成25年度 改修工事 2件 平成26年度 改修工事 2件 <p>○地域生活支援事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 市町村地域生活支援事業の11事業を実施 平成25年度 市町村地域生活支援事業の11事業を実施 平成26年度 市町村地域生活支援事業の14事業を実施
--

障害者手帳交付状況(平成27年3月31日現在)

障がい名	重度		中度		軽度		計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障がい	29(36)	18(21)	9(10)	7(7)	9(11)	10(13)	82(98)
聴覚障がい	3(11)	29(38)	22(26)	29(33)	0(0)	64(92)	147(200)
音声・言語・そしゃく機能障がい	1(1)	3(6)	10(12)	6(6)	0(0)	0(0)	20(25)
肢体不自由(体幹機能障がい含む)	130(143)	141(163)	210(139)	288(217)	80(89)	27(37)	876(788)
内部障がい	253(160)	2(4)	32(41)	53(43)	0(0)	0(0)	340(248)
手帳交付件数	416(351)	193(232)	283(228)	383(306)	89(100)	101(142)	1465(1,359)

※カッコ内の数字は平成18年4月1日現在の交付者数です。

◆知的障がい者		
程度別	H18.4.1	H27.3.31
療育手帳A	104	116
療育手帳B	121	229
計	225	345

◆精神障がい者		
程度別	H18.4.1	H27.3.31
1級	15	14
2級	73	123
3級	23	34
計	111	171

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○障がい者の社会自立、権利擁護などを考えると、今後も、障がい者の相談支援体制の強化に努める必要がある。</p> <p>○グループホームについては、ニーズ調査を実施して、的確なニーズを把握し、地域の実情に合わせて計画的な設置の検討していく必要がある。</p> <p>○子どもの発達段階に応じた支援が継続して続いていくようにするためには、小学校・中学校・高校・福祉施設・企業の間をつなぐの支援が重要であるので、確実な引継ぎができる体制づくりが必要である。</p> <p>○地域生活支援事業の中の「成年後見制度」に関する事業については、近年、成年後見制度の利用件数が増加してきているので、今後の方向性を含め、支援体制について検討していく必要がある。</p>

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	6 障がい者福祉の推進
基本事業	3 就労支援の充実

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○ハローワークなど関係機関、団体との連携を強化し、雇用促進のための啓発活動の推進、各種助成制度の周知を行ない、企業が安心して雇用できる環境整備を進めることについては、名寄市障害者自立支援協議会の就労支援部会で、就職を目指す障がい者を対象にした「しごと講座」や、会社に就職した障がい者を対象にした「ジョブ・カフェ」などの取り組みを行なうことで、会社に就職する障がい者を増やしたり、長く安定して働くことができる環境づくりを行ってきた。</p> <p>○名寄での障がい者の就職の状況は、就労支援の充実により効果が上がっており、名寄の地域の法定雇用率は、全国平均・全道平均を大きく上回る2.62%となっている(平成27年6月1日現在)。</p> <p>○ジョブコーチ制度については、地域の団体が、名寄市立大学を会場にして「ジョブコーチ養成研修」を毎年開催し、ジョブコーチのノウハウを学ぶ場を提供しており、市内の事業所にも、ジョブコーチのノウハウを学んだ職員が増えるなど、支援の質が高まってきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄市障害者自立支援協議会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 全体会2回 ・平成25年度 全体会3回、相談支援・権利擁護部会12回、就労支援部会11回 ・平成26年度 全体会3回、相談支援・権利擁護部会10回、就労支援部会10回 <p>○障がい者の雇用状況(平成26年度6月1日現在の公共職業安定所の調査より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の実雇用率 名寄管内2.62%、全道平均1.90%、全国平均1.82% ・障がい者の法定雇用率の達成企業の割合 名寄管内70.0%、全道平均47.6%、全国平均44.7% <p>○ジョブコーチ養成研修の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 年1回 ・受講定員 第1号ジョブコーチ25名、第2号ジョブコーチ5名 計30名 ・その他 平成23年より、名寄市立大学を会場にして、毎年開催されている

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○障がい者が企業で安定して長く働くためには、就職前の準備や就職後のアフターフォローなどの就労支援の充実を図る必要がある。</p> <p>○名寄市障害者自立支援協議会の就労支援部会を中心とした、地域のネットワークのさらなる充実を図る必要がある。</p>

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	6 障がい者福祉の推進
基本事業	4 生活環境等整備の充実

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○障がい者の地域生活移行に必要なとされる生活意欲を助長できる居住環境の整備については、市内の事業所と連携してグループホームの整備を進めている。</p> <p>○一人暮らし世帯や障がい者世帯などへの日常的な見守り活動などについては、地域の民生委員や関係機関等と連携して行ない、必要に応じて相談支援の対応も行なっている。</p> <p>○公共施設のバリアフリー化については障がい者が安心して暮らせる空間づくりを目指し、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めている。(駅前交流センター「よるーな」、市民ホール「EN-RAY」)</p> <p>○災害時などの要援護者の取り組みについては要援護者台帳を整備している。</p> <p>○文化、スポーツ活動の促進については福祉関係団体活動推進補助(バス)や運営補助の支援を行なっている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○市内のグループホームの設置数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 市内のグループホーム数 11棟 ・平成25年度 市内のグループホーム数 14棟 ・平成26年度 市内のグループホーム数 16棟
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○公共施設のバリアフリー化については引き続き、民間施設をけん引するような市庁舎を含めた公共施設における取組の必要がある。</p> <p>○要援護者の取組については「現在の住居状態の把握」、「障がい者の高齢化」などが課題であり、障がい種別など個人情報にも配慮する必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり
主要施策	7 国民健康保険
基本事業	1 国民健康保険事業の運営

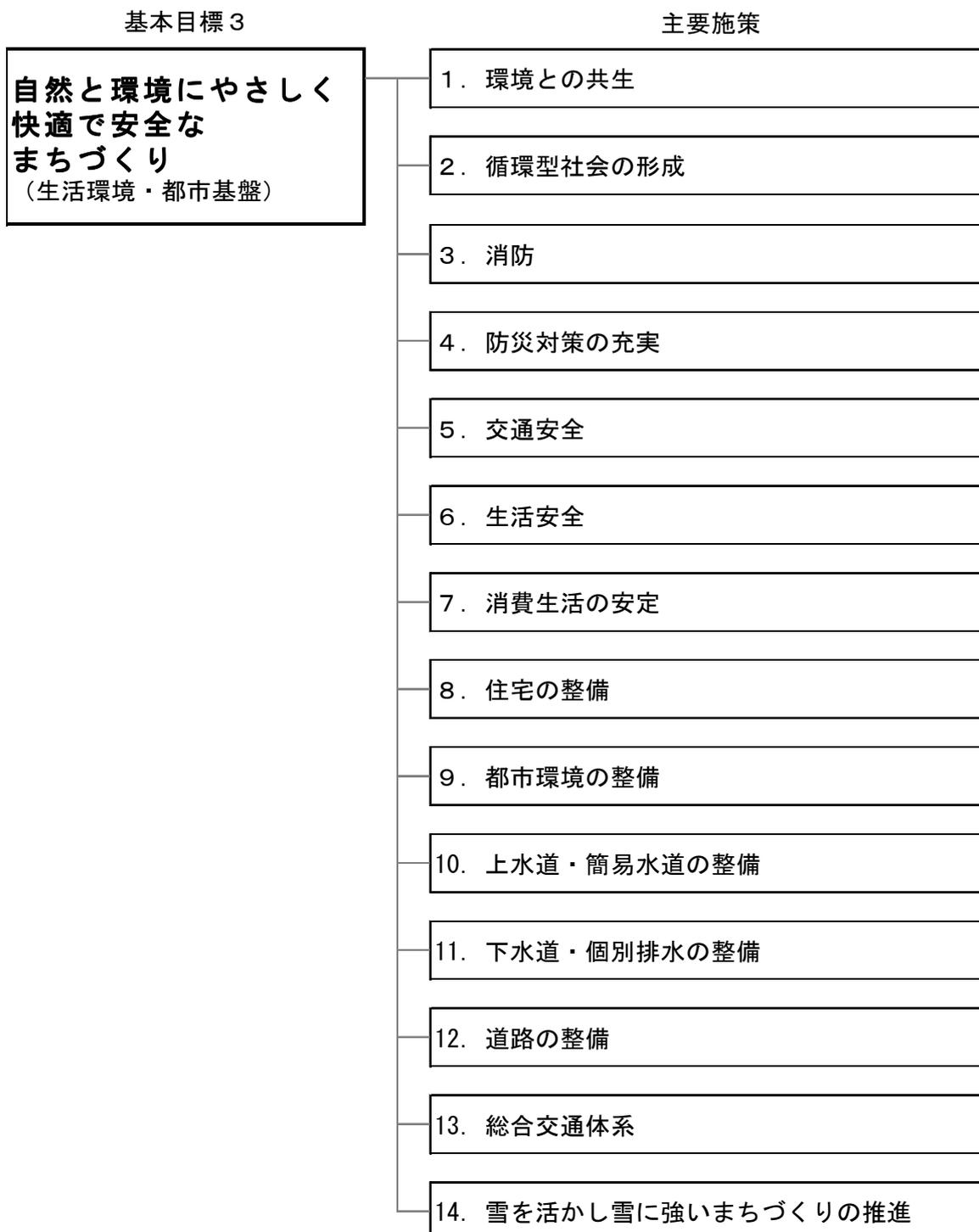
基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○国保財政の安定健全化は、名寄市においては、医療費適正化と収納率向上に努め、国民健康保険事業等の健全な運営に努めているが、被保険者数の減少により税収が減っていく中、高齢化や医療の高度化等により、医療費が年々増大し国保財政は大変厳しい状況になっている。</p> <p>○医療費の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度にレセプト点検業務を委託から嘱託職員2名による直営に改めた。 ・24年度から臨時保健師を採用し医療費分析や個別被保険者に対して検診勧奨や重複受診等の保健指導強化に努めた。 ・薬価の安いジェネリック医薬品の利用促進を進めてきた。 <p>○保健事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化事業と並行、連携し各種検診事業を促進し、とりわけメタボリックシンドロームに着目した「特定健診・特定保健事業」を保健センターと連携し推進してきた。 ・平成27年度から国保連合会データを活用し国保データヘルス計画を策定。PDCAサイクルによる、より一層きめ細かな保健事業の展開をしている。

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○国保財政の安定健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20、25年度に保険税率を改正。 ・平成19年度～27年度 賦課限度額改正を実施。19年度限度額 65万円 ⇒ 27年度 85万円まで引き上げ (平成20年度に後期高齢者支援分の課税区分が新たに増えた。) <p>○保険税額 平成19年度 8万2,940円(1人当り) ⇒ 平成26年度 10万3,398円 +2万458円 24.7%増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数 平成20年度7,143人 ⇒ 平成25年度6,558人 91.8%に減少(-8.2%) ・保険給付費 平成20年度 31万7,652円 ⇒ 平成25年度 34万6,873円 109.2%増加(+9.2%) (被保険者数は、20年度後期高齢医療に移行してから一貫して減少) <p>○被保険者負担を抑制すべく基金を取り崩してきた結果、事業安定のための基金 平成19年度3億735万7千円 ⇒ 平成25年度 8,903万3千円に減少。</p> <p>○平成24年度北海道市長会調(35市比較)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1人当医療費</th> <th>1人当調定額</th> <th>1人当収納額</th> <th>収納率</th> <th>特定検診受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全道平均</td> <td>453,783円</td> <td>99,673円</td> <td>77,960円</td> <td>89.88%</td> <td>24.0%(町村会)</td> </tr> <tr> <td>名寄市</td> <td>386,294円(14位)</td> <td>103,519円(14位)</td> <td>85,116円</td> <td>96.42%</td> <td>30.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(滞納繰越含) (滞納繰越含まず) (現年度)</p> <p>○地域差指数(全国の医療費を1とした比較・1.13以上は道調整交付金で調整対象)</p> <table border="1"> <tr> <td>H21-1.098</td> <td>H22-1.134</td> <td>H23-1.118</td> <td>H24-1.137</td> <td>H25-1.080</td> <td>H26-1.136</td> </tr> </table>		1人当医療費	1人当調定額	1人当収納額	収納率	特定検診受診率	全道平均	453,783円	99,673円	77,960円	89.88%	24.0%(町村会)	名寄市	386,294円(14位)	103,519円(14位)	85,116円	96.42%	30.1%	H21-1.098	H22-1.134	H23-1.118	H24-1.137	H25-1.080	H26-1.136
	1人当医療費	1人当調定額	1人当収納額	収納率	特定検診受診率																			
全道平均	453,783円	99,673円	77,960円	89.88%	24.0%(町村会)																			
名寄市	386,294円(14位)	103,519円(14位)	85,116円	96.42%	30.1%																			
H21-1.098	H22-1.134	H23-1.118	H24-1.137	H25-1.080	H26-1.136																			

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○本市の国保運営は、医療費・税額で35市中14位と中位に、収納率では上位に位置する。しかし、保健推進事業をはじめ医療費適正化の取り組みは、なお一層創意工夫し推進していく必要がある。</p> <p>○国保制度は、平成30年度に財政運営の主体が市町村から都道府県に移行する「広域化」がされ、名寄市国保としては、平成29年度までの国保健全経営と、広域化後も保険税の賦課徴収・保健推進事業等市民と密接な部分は市が担うこととなるため、引き続き国保財政の安定健全化、医療費の適正化、保健事業の推進の三本柱を堅持していく必要がある。</p>

【基本目標3 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり】



基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	1 環境との共生
基本事業	1 環境の保全

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○環境基本法に基づいて、環境負荷(人が自然環境に与える負荷)の少ない社会に向けた施策を推進している。</p> <p>○市の上水道源である名寄川や天塩川の水質調査をはじめ、騒音調査やスパイクタイヤ装着率調査を行い、市内の環境状態を把握するよう努めてきた。</p> <p>○平成24年5月に第2次名寄市地球温暖化防止実行計画を策定し、計画期間を市総合計画(後期)に合わせて平成24年度から平成28年度の5年間としている。この計画において、平成28年度における温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を平成22年度(基準年)に対し、5%削減することを目標としている。地域内の最大規模事業者・消費者である市が、温室効果ガスの排出削減等を率先して行い、市内公共施設の二酸化炭素排出量については、毎年測定を行っている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○毎年各種調査結果を、「公害の現状と対策」の冊子を作成</p> <p>○第2次名寄市地球温暖化防止実行計画(平成24年度から平成28年度)</p> <p>○市内公共施設における二酸化炭素排出量</p> <p>公共施設における二酸化炭素排出量を基準年の排出量の5%削減を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度(基準年)における排出量 21,652t-CO₂ ・平成23年度における排出量 20,501t-CO₂(基準年対比 5.3%減) ・平成24年度における排出量 23,678t-CO₂(基準年対比 9.4%増) ・平成25年度における排出量 26,880t-CO₂(基準年対比 24.1%増)

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、恵まれた自然と共生する社会を形成するためには、多様な生物の生息・生育環境の保全・再生・創出・水環境の保全・改善を将来にわたり継続して進める必要がある。</p> <p>○本市の豊かな自然環境と調和した市街地の景観づくりを推進する必要がある。</p> <p>○本市においても、地域の自然的、社会的条件に応じた独自の施策の推進を図る必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	1 環境との共生
基本事業	2 良好な環境づくり

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○快適で衛生的な市民生活を確保するため、霊園や墓地、火葬場の整備などを計画的に進めている。</p> <p>○となぎが丘霊園及び緑丘霊園については、必要に応じて草刈りやトイレ清掃、供物処理などの管理を行っている。</p> <p>○特に、となぎが丘霊園につきましては、使用開始から40年以上経過しているため、日常的な管理のほかに、地盤の検証も行いながら整備を進めている。</p> <p>○名風聖苑は、建設から20年以上を経過し、損傷も見られるため、計画的に修繕等を行うよう努めている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名風聖苑の修繕計画 火葬場の炉は高熱で使用されるため、各部品等の耐用年数に応じた修繕計画により実施</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>11・2号炉主燃焼炉セラミック全面張替他</td> <td>4,515千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1号炉再燃焼炉スクリーン取替 他</td> <td>1,911千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1・2号炉主燃焼炉セラミック部分補修 他</td> <td>1,016千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>霊台車耐火物取替他</td> <td>2,052千円</td> </tr> </table> <p>○霊園・共同墓地の改修</p> <table border="0"> <tr> <td>となぎが丘霊園</td> <td>平成27年度</td> <td>法面改修工事</td> </tr> <tr> <td>弥生共同墓地</td> <td>平成27年度</td> <td>駐車場拡張工事</td> </tr> </table>	平成24年度	11・2号炉主燃焼炉セラミック全面張替他	4,515千円	平成25年度	1号炉再燃焼炉スクリーン取替 他	1,911千円	平成26年度	1・2号炉主燃焼炉セラミック部分補修 他	1,016千円	平成27年度	霊台車耐火物取替他	2,052千円	となぎが丘霊園	平成27年度	法面改修工事	弥生共同墓地	平成27年度	駐車場拡張工事
平成24年度	11・2号炉主燃焼炉セラミック全面張替他	4,515千円																
平成25年度	1号炉再燃焼炉スクリーン取替 他	1,911千円																
平成26年度	1・2号炉主燃焼炉セラミック部分補修 他	1,016千円																
平成27年度	霊台車耐火物取替他	2,052千円																
となぎが丘霊園	平成27年度	法面改修工事																
弥生共同墓地	平成27年度	駐車場拡張工事																

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○墓地・霊園については、長期間の利用となるため、計画的な維持管理が必要である。特に、となぎが丘霊園については、使用開始から40年以上経過しているため、地盤整備を行いながら管理する必要がある。</p> <p>○名風聖苑は、建設から20年以上を経過しているため、施設修繕や設備について、定期的に点検等を行い、施設の維持に努める必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	2 循環型社会の形成
基本事業	1 3 R 運動の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○廃棄物処理にあつては、環境問題も含め、新たな社会システムの構築が急務となっている。システム構築にあたり、最も重要な、リデュース(Reduce・発生抑制)、リユース(Reuse・再利用)、リサイクル(Recycle・再資源化)の3R運動の推進を通じ、環境と調和した「循環型社会」の構築に向けて、さまざまな施策の展開が求められており、取り組みを進めてきた。</p> <p>○リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と事業者が過剰包装の廃止、生ごみの堆肥化や製造・流通・消費の過程での見直しを行うことなどにより、ごみを「つぐらない」「ださない」こと、また、資源を分別して排出することで、ごみ発生の抑制と資源化に努めている。 ・平成26年度からは、小型家電リサイクル法に基づき使用済み小型家電の回収の取組を進めてきた。 <p>○資源ごみストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市リサイクルセンター・風連処分場内リサイクルプラザの2箇所において、資源物の一時保管場所の確保、中間処理後の資源物の保管場所の整備に努めてきた。
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○リサイクル品売払収入(実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>量</th> <th>金額</th> <th>リサイクル率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>690,994kg</td> <td>8,318,487円</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>712,123kg</td> <td>10,598,076円</td> <td>20.8%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>666,486kg</td> <td>11,275,094円</td> <td>21.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○小型家電回収(実績)</p> <p>平成26年度 4,006台 (パソコン516台、ステレオ344台、台所家電302台、プリンター、ビデオデッキ、扇風機他で2,844台)</p> <p>○名寄市リサイクルセンター</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>広域ペットボトル作業所</td> <td>199.24㎡</td> </tr> <tr> <td>広域プラスチック容器包装作業所</td> <td>388.80㎡</td> </tr> <tr> <td>缶・びん選別作業所</td> <td>111.30㎡</td> </tr> <tr> <td>缶・びんストックヤード</td> <td>74.20㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>○風連処分場内リサイクルプラザ 240㎡</p>	年度	量	金額	リサイクル率	H24年度	690,994kg	8,318,487円	20.1%	H25年度	712,123kg	10,598,076円	20.8%	H26年度	666,486kg	11,275,094円	21.0%	広域ペットボトル作業所	199.24㎡	広域プラスチック容器包装作業所	388.80㎡	缶・びん選別作業所	111.30㎡	缶・びんストックヤード	74.20㎡
年度	量	金額	リサイクル率																					
H24年度	690,994kg	8,318,487円	20.1%																					
H25年度	712,123kg	10,598,076円	20.8%																					
H26年度	666,486kg	11,275,094円	21.0%																					
広域ペットボトル作業所	199.24㎡																							
広域プラスチック容器包装作業所	388.80㎡																							
缶・びん選別作業所	111.30㎡																							
缶・びんストックヤード	74.20㎡																							

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○リサイクルの推進</p> <p>「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」により、経済発展を遂げてきたことに伴い、エネルギー資源の少ない日本においては、将来的な資源の枯渇、廃棄物最終処分場の候補地の減少など危機感も生まれている。資源循環型社会の構築に向けて、3R運動の推進を市民、事業者と行政がそれぞれの立場で役割を分担し、協働して取り組むことが必要である。</p> <p>○リサイクルセンターの整備</p> <p>安定したリサイクル推進を行うため、廃止焼却炉の解体後の跡地利用も含め、施設・機械・車両等の適切な更新及び適正な運営の必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	2 循環型社会の形成
基本事業	2 廃棄物の適正処理

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○ごみの効率的な収集と適正な処理・処分を行うことによって、有害化学物質の発生を抑制し、安全で快適な生活環境を作っている。</p> <p>○施設の適正運営 ・ごみの減量化・物質循環の推進を図り、最終処分場や他の施設の適正な運営に努めている。</p> <p>○収集に係る整備 ・容器包装の分別収集の取り組み、資源物の分別排出や収集体制の構築に努めている。</p> <p>○施設の解体 ・旧名寄市及び旧風連町の廃止焼却炉の解体、跡地利用についての検討を図った。</p> <p>○施設の建設 ・最終処分場の残余容量調査を行い、新処分場の建設整備について近隣町村と広域設置の検討を進めてきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○最終処分場管理運営事業費(決算額)</p> <p>平成24年度 34,725,141円 平成25年度 37,194,035円 平成26年度 47,255,423円</p> <p>○名寄地区一般廃棄物最終処分場</p> <table> <tr> <td>平成25年度</td> <td>生活環境影響調査</td> <td>8,768千円(終了)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>基本調査設計業務</td> <td>41,904千円(終了)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>実施設計業務・浸出水処理施設建設工事</td> <td>957,960千円(H27年7月～)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>埋立地造成実施計画設計業務</td> <td>34,560千円(H27年8月～)</td> </tr> </table>	平成25年度	生活環境影響調査	8,768千円(終了)	平成26年度	基本調査設計業務	41,904千円(終了)	平成27年度	実施設計業務・浸出水処理施設建設工事	957,960千円(H27年7月～)	平成27年度	埋立地造成実施計画設計業務	34,560千円(H27年8月～)
平成25年度	生活環境影響調査	8,768千円(終了)										
平成26年度	基本調査設計業務	41,904千円(終了)										
平成27年度	実施設計業務・浸出水処理施設建設工事	957,960千円(H27年7月～)										
平成27年度	埋立地造成実施計画設計業務	34,560千円(H27年8月～)										

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○施設の適正運営 ・環境負荷の少ない社会を構築するには、分別排出の取り組みなどの適正な排出の周知を図る必要がある。</p> <p>○収集に係る整備 ・ごみの減量化など家庭系廃棄物の収集体制の効率化を図る必要がある。</p> <p>○施設の整備 ・廃止焼却炉の解体に伴う跡地利用及び次期焼却炉の検討など施設及び車両の適正な更新を図る必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	2 循環型社会の形成
基本事業	3 環境美化の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○市民と事業者に対し、環境意識の啓発、指導を行うことによって、ごみの分別・排出の正しい認識と減量化意識を高め、ルールに基づくごみ処理の推進とまちなかの美化を図っている。</p> <p>○分別排出の指導 ・ごみ分別ガイドブック、広報誌、ホームページなどによる周知及び名寄市環境衛生推進員協議会で行う最終処分場での分別指導により、分別・資源化の啓発に努めてきた。</p> <p>○まちの環境美化 ・ごみ分別ガイドブック、広報誌、ホームページなどによる不法投棄・野焼き防止の啓発に努めてきた。 ・名寄市環境衛生推進員が中心となり、各町内会で道路・公園・側溝など公共の場所の清掃活動を実施してきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○分別指導(実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>12回</td> <td>48名</td> <td>144,000円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>12回</td> <td>48名</td> <td>144,000円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>12回</td> <td>46名</td> <td>138,000円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>12回</td> <td>47名</td> <td>141,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成26年度印刷製本費</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ごみ分別ガイドブック</td> <td>20,000部</td> <td>1,365,120円</td> </tr> <tr> <td>ごみ分別ポスター</td> <td>20,000部</td> <td>140,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○まち環境美化 毎年春と秋に一斉清掃週間を設定。</p>	年度	回数	人数	金額	平成24年度	12回	48名	144,000円	平成25年度	12回	48名	144,000円	平成26年度	12回	46名	138,000円	平成27年度	12回	47名	141,000円	ごみ分別ガイドブック	20,000部	1,365,120円	ごみ分別ポスター	20,000部	140,400円
年度	回数	人数	金額																							
平成24年度	12回	48名	144,000円																							
平成25年度	12回	48名	144,000円																							
平成26年度	12回	46名	138,000円																							
平成27年度	12回	47名	141,000円																							
ごみ分別ガイドブック	20,000部	1,365,120円																								
ごみ分別ポスター	20,000部	140,400円																								

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○分別排出の指導 ・市民と事業者に対し、ごみ分別ガイドブック、広報誌、ホームページなどにより、ごみの分別・排出の正しい周知と減量化意識を高め、ルールに基づくごみ処理の周知徹底に努める必要がある。</p> <p>○まちの環境美化 ・ごみ分別ガイドブック、広報誌、ホームページなどにより、不法投棄・野焼き防止の啓発及び各種団体へのボランティア袋の配付により、まちなかの美化を図る必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	3 消防
基本事業	1 消防組織体制の充実強化

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○消防通信指令装置及び消防サイレン吹鳴装置の更新を行い、名寄・風連地区の災害受理の一元化によって災害出動の迅速化及び効果的な出動体制の運用を図っている。また、合併に伴い現場活動の安全性及び統一性から老朽した防火衣の更新を行っている。</p> <p>○高齢化社会の進展に伴い、近年大幅に増加している救急需要の増加によって、より高度な応急処置が実施できる救急救命士や救急隊員の質的向上を図るため、各種研修や資格の取得を行うことによって、高度でより効果的な救命活動の整備を図ってきた。</p> <p>○社会状況の変化により、救助事案も複雑・多様化している中、近年、異常気象に伴う気象災害(豪雨、土砂災害等)が頻発していることを踏まえ、災害での救助活動を安全かつ効率的に実施するための活動要領の策定を行っている。</p> <p>○建築物の防火に関する法令の規定を踏まえ、防火上の安全性及び消火活動上の観点から、よりきめ細かい審査、指導を行うとともに、事務が迅速に処理されるような予防体制の充実と連携の強化を図っている。</p> <p>○消防団員は、他に本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行い地域の安全確保のために果たす役割は極めて大きく、近年の異常気象で発生する風水害などには、多くの消防団員が出動しており、地域住民からも高い期待が寄せられている。しかし、その一方、全国的に消防団員数が減少しており、名寄市においても女性消防団員も含め、団員確保と装備品の充実に向けた取組を行っている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○平成19年度 風連地区災害弱者緊急通報システム端末機更新 40台 6,174(千円)</p> <p>○平成20年度 防火服更新 55着 9,021(千円)</p> <p>○平成22年度 緊急通報受付システム更新一式 57,750(千円)</p> <p>○平成22年度 消防用無線サイレン吹鳴装置更新 親局1台、子局9台 9,198(千円)</p> <p>○平成22年度 災害弱者緊急通報システムセンター装置更新一式 2,700(千円)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○名寄・風連地区の災害受理と組織体制の一元化によって、災害出動における初動体制及び部隊活動の強化を行ったが、複雑・多様化する各種災害に的確に対応するためには、今後も各消防団と連携を密にしながら更なる消防組織体制の充実強化を図る必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	3 消防
基本事業	2 消防施設及び消防装備の整備

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○予防広報活動、各資機材や人員搬送、火災調査業務など多岐にわたる消防業務及び現場活動における機動力の向上を図っている。</p> <p>○昭和54年建築の消防庁舎施設整備事業として、車庫内の排煙設備の設置、屋上防水工事やシャワー室の改修など、老朽した消防施設の整備を実施している。</p> <p>○災害等により長時間停電した場合、庁舎機能が失われるのを防ぐため、非常用自家発電設備を設置し、災害拠点施設として機能の充実を図っている。</p> <p>○救急自動車の更新時に緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付を受けて更新した。</p> <p>○老朽した風連消防団第2・3・4分団の消防自動車の更新を実施し、地域防災の要である消防団の充実・強化を図っている。</p> <p>○風連地区の老朽した消火栓38基を4年計画(H24年～H27年)で更新し、市民の安全・安心の確保を図っている。</p> <p>○消防・救急無線が電波法関係審査基準の改正によって、アナログ周波数帯からデジタル周波数帯へ移行になり、火災・救急事案などの個人情報秘匿性向上や大規模災害における広域的な活動に対応出来るように消防活動体制の強化を図っている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○平成19年度 火災調査車(広報車兼用)更新事業 1台 4,893(千円)</p> <p>○平成21年度 消防庁舎施設整備事業 36,005(千円)(車庫換気設備改修工事、屋根防水改修工事、浴室改修工事)</p> <p>○平成22年度 非常用自家発電設備導入事業一式 21,578(千円)</p> <p>○平成23年度 高規格救急自動車更新事業 1台 27,461(千円)</p> <p>○平成24年度～27年度 風連地区消火栓更新事業 38基更新(H24～26までの33基分 28,830千円)</p> <p>○平成24年度 風連消防団第2・3分団車更新 2台 25,662(千円)</p> <p>○平成25年度 風連消防団第4分団車更新 1台 22,575(千円)</p> <p>○平成26年度 消防・救急無線デジタル化事業一式 189,881(千円) デジタル無線 基地局3台、移動局30台 サイレン吹鳴装置 親局1台、子局10台</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○消防車両については、車両更新計画を策定し、計画に沿った整備を図る必要がある。また、消防資機材についても、機器の耐用年数に従い順次更新を図る必要がある。</p> <p>○消防水利の整備については、今後、点検等を実施しながら老朽消火栓の計画的な更新を図る必要がある。</p> <p>○消防施設の老朽化に伴い、施設整備の検討をする必要がある。</p> <p>○今後、大規模災害が発生する恐れが指摘されているため、出動要請があった場合には迅速に対応できるように出動体制の強化を図る必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	3 消防
基本事業	3 防火対策の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○消防法の改正により、義務化された住宅用火災警報器の設置促進を図り、死者が多く発生している住宅火災などの対策強化を推進している。</p> <p>○「名寄地域住宅用火災警報器設置対策実施計画」を策定し、住宅用火災警報器の早期設置に向けた方策を総合的に推進している。</p> <p>○消防団、婦人防火クラブ、名寄市関係部局、関係団体、関係業界など地域コミュニティーを活用した地域密着型の住宅用火災警報器設置促進の取組を推進している。</p> <p>○春・秋の火災予防運動などを通じ、住宅用火災警報器の設置促進のみならず、設置世帯への適切な維持管理を広報している。</p> <p>○住宅火災の死者に占める高齢者の割合が高いことから、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、防火広報活動を推進している。</p> <p>○全世帯を対象に一般住宅防火訪問を実施し、防火に関する意識の高揚を図っている。</p> <p>○大規模小売店舗や地域の各種行事などの大勢の人が集まる機会をとらえ、予防広報活動を展開している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄市における住宅用火災警報器の設置率の推移</p> <p>平成18年 5.4%</p> <p>平成19年 15.0%</p> <p>平成20年 16.1%</p> <p>平成21年 44.5%</p> <p>平成22年 63.9%</p> <p>平成23年 79.3%</p> <p>平成24年 80.6%</p> <p>平成25年 85.5%</p> <p>平成26年 79.4%</p> <p>○平成26年6月時点の設置率</p> <p>上川北部 83.0% 北海道 84.8% 全国 79.6%</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○平成18年の住宅用火災警報器設置義務化からまもなく10年を迎え、既設住宅用火災警報器の機能劣化が懸念されることから、老朽化した住宅用火災警報器の取替を推進するとともに未設置世帯に対する普及促進を図っていく必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	4 防災対策の充実
基本事業	1 地域防災計画の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○計画内容の実施及び管理 ・東日本大震災の発生を受け平成25年に災害対策基本法が改正されたことにより、名寄市地域防災計画を全部改正を行った。</p> <p>○防災意識の高揚 ・出前トークを中心に防災教育、及び周知を図り、また、平成26年度には、旭川地方気象台の協力により市内全域の防災講演会を実施した。 ・名寄市自主防災組織支援事業補助金交付要綱に基づき平成24年度から自主防災組織の育成を継続して推奨した。 ・鬼怒川の水害から、国土交通省「避難を促す緊急行動」が取り組まれたことから、「天塩川流域圏豪雨災害対応職員研修会」を立ち上げ、天塩川流域圏の自治体の首長を対象としたトップセミナー、職員対象の研修会を立ち上げ、継続した防災力向上に取り組んだ。</p> <p>○防災情報システムの整備 ・Jアラート、Lアラートの整備をはじめ、緊急速報メール、町内会への緊急告知ラジオの配備を及び公衆WIFI機器の設置を行った。</p> <p>○災害弱者の安全対策 名寄市災害時要援護者支援事業実施要綱に基づき平成24年9月から手上げ方式による災害時要援護者登録を実施し、平成27年3月には、法改正に伴い避難行動要支援者として登録した。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○自主防災組織の結成状況 ・平成26年 全国組織率80.0% 北海道組織率 51.3% ・平成28年1月15日現在 名寄市 16 準じる組織 2 組織率22.22%</p> <p>○避難行動要支援者(旧・災害時要援護者登録数) ・平成28年1月1日現在 45町内会 158人</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○全国的に自然災害の激化の中で、上川北部地域においてもゲリラ豪雨を中心とした大雨被害が発生した。これらの事象から、過去の反省を踏まえ災害に強いまちづくりと、体制、自助共助の活動の促進を推進しながら地域防災力を一層高めていく必要がある。</p> <p>○次期計画で取り組むべき事項 防災意識及び防災知識の高揚を図る必要がある。 (自主防災組織の育成、自助共助の活動の促進及び防災知識の向上)</p> <p>○多様な情報伝達手段の確保を図る必要がある。 ○住民の避難支援対策の充実を図る必要がある。 ○住民の自助・公助力の向上に対する対策を図る必要がある。 ○国土強靱化法の施行を踏まえ、インフラ整備、治水、治山等に関し、災害等リスクに関して優先順位の高い順位で事業を実施する必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	4 防災対策の充実
基本事業	2 治山・治水

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○治水については、河川の護岸整備や河川の流れの障害になる堆積物、雑木の除去等を行うことにより、降雨や融雪水による洪水災害の予防保全が図られる観点から、安全・安心なまちづくりに寄与する目的として施策を推進している。</p> <p>○毎年度、修繕の必要性のある河川を選定し、ふとんカゴや土のう等での護岸、管理用道路の補修等を考慮し、市民からの要望に応えられるよう努めている。</p> <p>○普通河川にあつては、市民の理解と協力を得ながら河川愛護事業の取り組みを推進し、河川の環境保全に努めている。</p> <p>○平成26年の広島市の土砂災害を受け、土砂災害防止法の一部改正が行われ、危険地域の調査等について北海道と連携し、明確化された。これらは法の規定及び指針に基づいて実施すべきであり、また、今後危険箇所については、ハザードマップの更新において周知を実施している。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○目標施工延長：10,000m H27迄の実績（H27は予定）：8,797m 達成率：88%</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○河川維持に関する要望は、まちづくり懇談会などで多くの市民からいただいていることであり、普通河川の大部分の護岸が未整備である現状を踏まえ、災害を未然に防止する観点から、引き続き、計画性をもって効率的に事業を執行する必要がある。</p> <p>○普通河川の管理台帳の整備を図る必要がある。</p> <p>○排水台帳の整備（智恵文排水・農業排水）を図る必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	5 交通安全
基本事業	1 交通安全意識の高揚

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要

○名寄市交通安全推進委員会が主体となり、関係機関、交通安全活動団体、町内会等と連携を図り、交通事故に対する不安のない安全で住みよい地域社会の実現を目指しており、交通安全運動や交通安全教室の開催、旗の波運動の実施や、交通ルールパンフレットの配布により意識啓発などに取組んできた。

目標等に対する実施状況

○交通安全運動
 ・全道と合わせて 4期40日間実施 ・名寄警察署管内 2期20日実施。
 ・4期「春の全国交通安全運動」「夏の交通安全運動」「秋の全国交通安全運動」「冬の交通安全運動」
 ・2期「新入学期の交通安全運動」「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」

○交通安全教室の開催
 ・平成26年度 市内4幼稚園(こぐまクラブ) 開催回数40回 延べ参加者数 4,130人
 市内小中学校(小10・中1) 開催回数11回 延べ参加者数 1,620人
 町内会・高齢者(3町内会) 開催回数3回 延べ参加者数 176人

○自転車の交通ルールパンフレット
 ・H25年度 全小学生に配布・啓発 ・H26年度 全中学生、高校生に配布・啓発。

○旗の波運動
 ・走行車両に対し安全運転の啓発の実施。
 ・毎月15日「市民交通安全の日」「道民交通安全の日」に関係機関交通安全旗掲揚・街頭啓発。

○交通安全意識の高揚
 ・平成27年度「北海道警察音楽隊・カラーガード隊コンサート」「交通安全替え歌パフォーマンス・カラオケ大会」

次期計画に向けた課題

○安全で安心な社会づくりのため、悲惨な交通事故や死亡事故の根絶を目指し、市内の交通安全関係機関、団体との連携のもと、様々な啓発活動や事故防止対策に取り組み、市民の交通安全意識の高揚につなげる必要がある。

○市民の交通安全を確保するため、交通安全教育、広報啓発活動や交通環境の整備等の総合的な交通安全対策に取り組む必要がある。

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	5 交通安全
基本事業	3 冬期の交通安全の確保

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○冬期の交通安全運動は全道の冬の交通安全運動に合わせて11月中旬に運動を実施している。街頭啓発、パトライト作戦等を行い冬道の交通安全について啓発を実施している。</p> <p>○交通安全の確保のため、適切な冬期間の除排雪、交差点の排雪等を計画的に行っている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○夜光反射材の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 300個(公共施設窓口や交通安全イベント等で配布) <p>○冬期間の交通事故防止パンフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 300個(交通安全イベントや交通安全集会等で配布)

次期計画に向けた課題
<p>○冬期は急激な気象の変化により道路状況が悪化し、スリップ事故や交差点での出会い頭の事故が多くなるため、冬特有の事故を無くすために関係機関、団体が一体となって引き続き啓発活動を行う必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	6 生活安全
基本事業	1 生活安全意識の高揚

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○人口の減少や高齢化社会の進行により、社会経済環境が急速に変化し、犯罪そのものが多様化している。こうした社会情勢を踏まえ、名寄市、市民、団体、関係機関が互いに連携し協働し合い、地域の安全は地域で守り、共に支えあう意識が求められていたため、平成22年8月に「名寄市犯罪の無い安全で安心な地域づくり条例」が制定され、地域ぐるみで市民の安全確保に取り組んでいる。</p> <p>○反社会的行為を行う暴力団の進出が、平穏な市民生活に多大な不安と脅威を与えるものであることから、平成25年7月に「名寄市暴力団排除条例」を制定しており、主に市の発注する建設工事その他の事務、事業からの排除、市が設置する公共施設の利用の制限など、名寄市から暴力団を排除し、市民の安全で平穏な生活確保に取り組んでいる。</p> <p>○不審者による声かけやつきまといなど児童や女性を狙った事案が発生している。また自転車やタイヤの盗難、車上狙い、高齢者を狙った架空請求による詐欺被害など、市民を脅かす事案、事件が発生していることから、警察からの情報を基に、不審者情報、犯罪情報をホームページに登載し、メール情報配信サービスを活用するなど市民へ防犯の注意喚起を促している。</p> <p>○北海道警察音楽隊とカラーガード隊の協力によりコンサートを開催し、多くの市民が参加し防犯、交通安全などの講話を交え、楽しみながら意識の高揚を推進してきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○不審者情報など緊急事案、事件発生時にホームページやメール配信により情報提供を行った件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度～10件 ・平成25年度～15件 ・平成26年度～11件（H27.2月末現在） <p>○名寄市の犯罪発生状況（名寄警察署）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年～認知件数146件、検挙件数52件 ・平成25年～認知件数118件、検挙件数46件 ・平成26年～認知件数115件、検挙件数78件 <p>○安全安心なまちづくりの意識の高揚</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○本市では、窃盗犯罪や殺人未遂などの凶悪犯罪の事件も発生している。市民が身近に起き得る犯罪に対し、防犯意識を高めるため、きめ細かな情報提供に取り組む必要がある。</p> <p>○児童や女性への、不審者による声かけやつきまといなどの事案が起きており、重大な犯罪被害にならぬよう地域や組織ぐるみによる防犯対策の必要がある。</p> <p>○地域の防犯活動について、地域住民への取組みの周知や積極的な参加を促す必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	6 生活安全
基本事業	2 関係機関・団体との連携強化

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき、市、関係行政機関、町内会連合会、ボランティア団体、学識経験者等で組織する、「安全安心地域づくり協議会」が設置されており、市民の生活安全に関する地域の現状を情報交換により把握、分析するなどして、防犯体制の強化に向け対策等を協議している。</p> <p>○犯罪のない明るく住みよい社会の実現に向け、名寄地区防犯協会連合会、名寄防犯協会、風連防犯協会、名寄地区暴力追放運動推進協議会等の関係組織と連携し、地域住民の協力を得ながら、市民の防犯意識の高揚と地域社会の連携強化に努めてきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○安全安心地域づくり協議会 … 年1～2回開催</p> <p>○各防犯協会との連携 … 全国地域安全運動における街頭啓発、自転車防犯診断、事業者訪問等の実施</p> <p>○名寄地区暴力追放運動推進協議会との連携 … 夏祭り、冬の祭典での暴力追放街頭啓発キャンペーン</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○安全安心地域づくり協議会を中心に防犯体制の強化を図るため、関係機関・各団体相互の連絡・連携強化に向け、構成団体のさらなる組織の充実を図る必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	6 生活安全
基本事業	3 安全対策

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○犯罪のない安全で安心な地域づくりは、関係機関・団体との連携を図ることは勿論のこと、地域住民の自主的な活動によって支えられている。児童や生徒の安全を見守るために、各小学校が主体となり学校区単位で安心安全会議が組織され、町内会などと地域一体となった活動に取り組んでいる。このような各安心会議での活動状況や取組等について、全体で情報の共有化を図る必要から、安全安心円卓会議を開催し活動を推進してきた。</p> <p>○幼児、児童、生徒などが犯罪や事件等に遭遇するか遭遇する恐れがある場合、直ちに避難できる施設として、公共施設、コンビニ、ガソリンスタンド等に、「こども110番」の家が設置されてきており、こどもたちの安全確保につなげている。</p> <p>○小学校の各安心会議では、こどもたちの緊急避難箇所として、「SOS110の家」を通学路の一般住宅等に指定しており、市からステッカーなど関連物資を毎年支給している。</p> <p>○不審者等の情報が寄せられたときは、市の青色回転灯装着車による防犯パトロールを各課へ要請し、防犯啓発に協力依頼している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○安全安心円卓会議(市内10小学校)… 年一回開催 ○子ども110番の家 … 市内60カ所に設置 ○SOS110番の家 … 名寄地区640カ所、風連地区40カ所 ○青色回転灯装着車 … 市庁用車～12台、子供ふれあい見守り隊～4台(少年補導員連絡協議会)、モーニングガード隊～2台(新聞販売2店)、安心会議～9台(名小1台、西小1台、東小2台、南小5台)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○警察署がリアルタイムで発信している声かけ事案や犯罪発生情報について、携帯やパソコンに登録の際、地域を選択して受信できる、「ほくとくん防犯メール」の登録拡大を図り防犯対策につなげる必要がある。</p> <p>○各安心会議と緊密に連携し、具体的な防犯活動の内容を把握するとともに、有意義な情報を他地域にも提供し、市全体の取組みとして推進する必要がある。</p> <p>○防犯灯の設置や危険箇所のチェックなど実態を把握し、犯罪防止に配慮した環境を整備する必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	7 消費生活の安定
基本事業	1 消費者利益の擁護

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○消費者の利益を守るため、国民生活センターなどと連携し、適切な情報を提供している。</p> <p>○北海道や国民生活センターなどの関係機関・団体等から提供される消費生活に関する情報は、これまで不定期ではあるが「広報なよろ」で市民にお知らせしてきたが、平成24年度から毎月掲載しており、現在は広報誌の他に「消費生活センター情報」として庁内関係部署や名寄地区広域消費生活センター構成町村、関係団体、地元ラジオ放送局及び地元紙など広く市民に浸透するよう新鮮情報の提供に努めてきた。</p> <p>○毎週金曜日に地元ラジオ放送局に相談員が出演し、特殊詐欺や悪質商法に関する情報をはじめ、苦情の多い消費生活相談情報等を提供している。</p> <p>○消費生活センター情報の発行を実施している。</p> <p>・平成25年度 21回 ・平成26年度 26回</p> <p>○消費生活相談件数は平成16年度以降を境に減少傾向であったが、平成24年度からは増加傾向にあり、相談内容も高度情報化の進展によりインターネット、パソコン、携帯電話等の急速な普及に伴い、「運輸・通信サービス」や投資商品の勧誘等の「金融・保険サービス」、健康食品等の「食品」に関するトラブルが多く、これらの相談に適切に対応できるよう相談員の資質向上を図るため各種研修等への参加を支援した。</p> <p>○北・北海道中央圏定住自立圏の形成に関する協定に基づき、平成25年度から5市町村(名寄市・下川町・美深町・中川町・音威子府村)により名寄地区広域消費生活センターを開設し、消費生活に関する相談業務を広域的に実施している。これに伴い相談件数の増加と広範化、複雑化、高度化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応するため、消費生活専門相談員1名を増員して2名体制とし相談体制を強化した。</p> <p>○2名の相談員は、平成24年度と平成26年度に国民生活センターが実施した消費生活専門相談員資格認定試験にそれぞれ合格し、消費生活専門相談員に認定。</p> <p>○平成25年4月1日付けで、名寄市、下川町、美深町、中川町、音威子府村により「名寄広域圏の消費生活相談事業に関する協定」を締結、相談窓口の名称を「名寄地区広域消費生活センター」とし、駅前交流プラザ「よるーな」2階に開設した。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○年度別消費生活相談件数</p> <p>・平成19年度 350件 ・平成20年度 258件 ・平成21年度 250件 ・平成22年度 231件 ・平成23年度 233件</p> <p>・平成24年度 269件 ・平成25年度 306件(広域17) ・平成26年度 309件(広域14)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律が平成26年6月13日に公布され、この中で消費者安全法の一部が改正され、市町村に置く職としての消費生活相談員の法定化、消費生活相談員として任用されるための要件(消費生活専門相談員資格試験に合格した者)が法定化された。</p> <p>このことにより、消費生活相談員が消費者や事業者にとって分かりやすい存在となり、消費生活相談員に求められる水準も担保される。</p> <p>このことから、消費者行政にとって消費生活相談員は重要な位置づけであり、専門職としての評価と人員確保に向けて処遇の改善を図っていく必要がある。</p> <p>○消費生活相談員の資質の向上を図るため、研修等への参加を継続して支援していく必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	7 消費生活の安定
基本事業	2 消費者啓発の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○行政、消費者と企業の協力により総合的な消費者教育を進めるとともに、消費者活動団体の活動を支援。</p> <p>○行政の指導により昭和43年に名寄消費者協会設立。消費者利益を保護し、消費生活の安定と向上を図るため、消費者意識の高揚、悪質商法やエコな暮らしの推進などの啓発・啓蒙の実施。市民の消費生活の安定に寄与している消費者団体であり、その活動に対し補助金を交付し支援している。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○消費生活セミナーの開催 H26 7回実施</p> <p>○出前講座(悪質商法・特殊詐欺など) H26 18回開催</p> <p>○庁内関係部署、関係機関・団体への情報提供 H26 26回掲載(基本的に何かあれば随時提供)</p>

次期計画に向けた課題
<p>○旧名寄市と旧風連町の合併により、それぞれに設立していた消費者協会が統合され現在の名寄消費者協会となっているが、会員の減少及び高齢化が進んでいる現状から、今後、消費者団体としての活動の範囲も縮小せざるを得ない状況となることが懸念されることから、補助金だけでなく会員の確保・拡大に向けた支援が必要である。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	7 消費生活の安定
基本事業	3 物価の動向調査

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○市民が安心して買い物ができるよう、消費生活に重要な生活関連物資の物価動向を調査するとともに、調査結果については地元紙に情報提供を行った。</p> <p>○消費者団体である名寄消費者協会に小売物価調査及び商品試買量目調査を委託し、商品試買量目調査については、商品が適正に表示されているか、また適正に計量されているか、消費者が不利益にならないよう事業者を監視。調査結果を事業者に通知し適正な表示、計量の適正化を図った。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○小売物価調査:毎月1回実施</p> <p>○商品試買量目調査:年2回実施</p>

次期計画に向けた課題
<p>○消費者にとって生活関連物資の物価動向は関心が高く、また事業者には消費者が不利益とならないよう商品の適正な表示と適正な計量を行う責任があり、今後とも両調査を継続していく必要がある。</p> <p>○物価動向調査結果の情報提供方法として、平成26年度行政評価におけるワーキンググループの提言にもあるように、地元紙だけでなく他の媒体による公表も検討していく必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	8 住宅の整備
基本事業	1 公営住宅建て替え促進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○老朽化した公営住宅の居住水準の向上を図るなど「住宅マスタープラン」や「公営住宅等長寿命化計画(旧ストック総合活用計画)」に基づき団地の整備を計画的に進めてきており良好な居住環境を備えた住宅を安定的に供給している。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○西町団地建替事業(平成15年～20年度) 建替計画戸数 全て完成。20棟40戸供給。 ○南団地建設事業(平成19年度) 北斗団地の移転建替団地として整備。平成21年度 1棟34戸供給。 ○新北斗団地ストック改善事業(平成22～32年度) 18棟72戸 全面的改善住戸(一部建替あり)供給。総合計画完了の平成28年度までに12棟48戸完成予定。 ○公営住宅管理戸数 ・平成19年度:1,001戸 ・平成20年度:991戸 ・平成21年度:995戸 ・平成22年度:989戸 ・平成23年度:981戸 ・平成24年度:969戸 ・平成25年度:963戸 ・平成26年度:969戸 ・平成27年度:949戸</p>

次期計画に向けた課題
<p>○現在、進めている北斗団地建替事業及び新北斗ストック改善事業においては、平成33年度までの計画となっており、引き続き事業を進める必要がある。 ○公営住宅等長寿命化計画による団地ごとの活用手法の判定結果で建替団地として位置付けられている瑞生団地(25棟100戸)、白かば団地(6棟21戸)、栄町55団地(5棟90戸)、緑丘第一団地(特公賃1戸)については、中長期的視点に立ち、具体的な計画を作る必要がある。 ○公営住宅入居者の傾向等を把握し、住生活基本法や住生活基本計画の新たな枠組みの中で、国や道の動向を見極めながら、住生活の安定確保及びニーズにあった住環境を図られる施策をつくる必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	8 住宅の整備
基本事業	2 公営住宅の改善整備

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○既存公営住宅ストックの有効活用と安定供給を図るために策定した「公営住宅等長寿命化計画」の施策に基づき、居住水準の向上や長寿命化を図らなければならない団地の改善事業を計画的に進めており、良好な居住環境を備えた住宅を安定的に供給している。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○瑞生団地トイレ水洗化工事(平成23～24年度) 74戸完了</p> <p>○ノースタウンなよろ団地(平成24～29年度) 4棟90戸</p> <p>・外壁材及び屋上防水改修、内部換気設備設置などを実施。総合計画完了の平成28年度までに3棟60戸完了予定。全体計画進捗率66%。</p> <p>○風舞団地(平成25～32年度) 8棟64戸</p> <p>・外壁材及び屋根板金改修を実施。総合計画完了の平成28年度までに4棟32戸が完成予定。全体計画進捗率50%。</p>

次期計画に向けた課題
<p>○現在、進めているノースタウンなよろ団地は平成29年度まで、風舞団地は平成32年度までの計画となっており、引き続き事業を進める必要がある。</p> <p>○平成22年度に策定した「公営住宅等長寿命化計画」の団地活用手法から改善する団地として位置付けている、新北斗団地(6棟24戸)、北栄団地(17棟44戸)については、中長期的視点から具体的な計画を作る必要がある。</p> <p>○「公営住宅等長寿命化計画」の団地活用手法から、用途廃止としているリンゼイ団地(4棟20戸)、旧西町団地(8棟32戸の内、3棟12戸は用途廃止)については、具体的な実施時期を検討する必要がある。</p> <p>○北斗団地北側にある建替事業に含まれていない、16棟54戸の公営住宅については活用手法を検討する必要がある。</p> <p>○既存公営住宅については、これまでも予防保全的な修繕や耐久性向上を図る改善を計画的に実施していますが、引き続き公営住宅の長寿命化を図りコスト縮減に取り組む必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	8 住宅の整備
基本事業	3 民間住宅の整備促進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○市民の安全・安心な住環境整備を目指して住宅相談窓口を設置したほか、住宅の耐震化の促進に向けた無料簡易診断、耐震診断補助、耐震改修補助事業を実施した。</p> <p>○名寄市耐震改修促進計画を平成20年度に策定し、耐震化率の向上のため耐震化に向けた取り組みを実施した。</p>

目標等に対する実施状況
○名寄市耐震改修促進計画 平成27年度状況:住宅耐震化率90%の目標値達成困難。

次期計画に向けた課題
○民間事業者や関係機関等との連携を図りながら引き続き住まいに関する情報提供や住宅相談窓口を設置して安全・安心な住環境の整備に努める必要がある。また、民間住宅の耐震化向上のため、地震に対する安全性の向上に関する啓発や知識の普及に努め、耐震診断・耐震改修等を行う住宅所有者への効果的な支援策を検討する必要がある。

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	8 住宅の整備
基本事業	4 住宅マスタープランの見直し及び推進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○合併後の新総合計画に対応した「住宅マスタープラン」を平成19年度に策定し、新市の住宅施策の方向性を示してきた。この計画は計画期間を10年間と定め、長期的な視点から今後の住生活のあり方や方向性をとらえるために、計画期間とは別に平成30～39年度までを構想期間として設定している。</p> <p>○平成19年度に「住宅マスタープラン」の個別計画である「公営住宅ストック総合活用計画」を策定するとともに、平成24年度には、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため計画の見直しを行っている。</p> <p>○厳しい財政状況やストック重視を背景に、昭和40年代～50年代に大量に建設された公営住宅を効率的な更新によってライフサイクルコストを削減することや公営住宅の需要に対する的確な対応が必要となったことから、建物の計画的修繕による長寿命化による既存建物の有効活用を図るため、平成22年度に「公営住宅等長寿命</p>

目標等に対する実施状況
<p>○平成19年度:住宅マスタープラン、公営住宅ストック総合活用計画 策定</p> <p>○平成22年度:公営住宅等長寿命化計画 策定</p> <p>○平成24年度:住宅マスタープランの見直し</p>

次期計画に向けた課題
<p>○これまでの計画に基づいた住生活の安定化への取り組みのため、公営住宅におけるユニバーサルデザインの定着やシルバーハウジングの枠組みの展開、子育て支援住宅の拡がり、北方型ECO住宅といった新たな動きに対応する必要がある。急速な少子高齢化の進展、総人口の減少、雇用や所得環境などを背景とした住宅市場や住宅需要の転換などの変化に対応するため、計画を適宜見直しできる仕組みの必要がある。</p> <p>○国においては、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進、低炭素社会に向けた省エネ住宅の供給推進、既存住宅が円滑に活用される市場の施策展開を行うため「住生活基本計画(全国計画)」を策定しており、取り組むべき課題を整理して「住宅マスタープラン」を見直す必要がある。また、公営住宅等長寿命化計画においては、計画期間の中間年を経過しており新総合計画の住宅施策に合わせて、公営住宅の予防保全的な管理や長寿命化のための改善をさらに推進し、適切なマネジメントが図られる計画の見直しを行う必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	9 都市環境の整備
基本事業	1 都市計画制度の推進と適正な管理

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○まちの課題として「人口の減少や少子高齢化」、「生活の多様化」、「財政状況の悪化」などからまちの衰退が予想されるため、新市の将来像を示す都市計画マスタープランを平成20年3月に策定した。</p> <p>○名寄市都市計画マスタープランの基本理念の一つである、「市民と行政との協働のまちづくり」については、都市計画法に基づき市民有識者による都市計画審議会を設置して、その権限に属させられた事項について調査審議をしている。</p> <p>○都市計画公園(徳田ふれあい公園)の変更、都市計画と畜場の変更(区域拡大)、下水道排水面積の修正、まちづくり交付金風連地区の事後評価、ごみ焼却場の新規決定、市立病院精神科病棟工事期間中の花園公園占用について調査審議を行い、都市計画制度の適正な管理に努めてきた。</p> <p>○都市計画審議会ではJR名寄駅横地区や市民ホール整備事業の進捗等、まちづくりに関わる事項についても都度、情報共有を図ってきた。</p> <p>○昭和47年度～57年度に実施された地籍調査事業による成果のデジタル化を進めて、管理の一元化を進めている。H28までに国土調査のデジタル化を終了し、市民サービス提供を進めている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○全道自治体の都市計画マスタープラン策定状況 179自治体中88自治体が策定</p> <p>○都市計画審議会の近年の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22年度 4回(徳田ふれあい公園の変更、まちづくり交付金事業の進捗、風連地区再開発の事後評価、と畜場の区域拡大、都市計画下水道排水面積の修正 等) ・H23年度 2回(ごみ焼却場新規決定、名寄駅横地区整備 等) ・H24年度 1回(花園公園の占用、新総合計画後期について 等) ・H25年度 1回(名寄市民ホールについて、等) ・H26年度 1回(名寄市公設地方卸売市場の廃止について 等) <p>○地籍調査事業の成果品デジタル化の進捗状況 45%(事業費ベース)</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○計画は平成38年までの概ね20年間を計画期間として、中間年次の見直しを10年ごととしている。上位計画である新名寄市総合計画の次期計画の方針決定とともに、社会情勢の変化や土地利用のされ方、住民の意識を把握の上、平成28年度中には計画の見直しを図る必要がある。</p> <p>・現在、国が進めているコンパクトプラスネットワークの考え方に沿ったまちづくりを進めるために法律が改正されて、「立地適正化計画」を自治体が作成する事が可能となった。「立地適正化計画」とは、地方都市の課題に対して「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」を設定して、一定の人口密度の維持や生活サービス機能の計画的配置、公共交通の充実等の基本的な方向性について都市計画マスタープラン内で作成する事が可能となっていることから、そのあり方について検討することが必要である。</p> <p>○地籍数値化事業は、管理の一元化と市民への提供のために今後も継続して実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24～H27 C=14,945千円 ・H28以降は、換地のデジタル化を継続的に進め、更新等の維持管理も進めるとともに、総合的に情報の提供を進める必要がある。
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	9 都市環境の整備
基本事業	2 美しい市街地の形成

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○緑化木の維持管理 ・主に町内会等へ街路樹の維持管理・剪定や植樹柵の美化・清掃、グリーンベルト・花壇の愛護作業に対して報償費支払いや花苗の支給を行い、日常生活に癒しと潤いが感じられるような環境創出に努めている。 ・風連瑞生基線(20線～30線)フラワーロードの維持管理を業者に委託して、市民との協働でその地域にあった景観づくりを進めている。</p> <p>○都市環境の整備 ・安心安全なまちの整備のため、街路灯修繕やLED化を計画的に進めて防犯効果を高めて、明るいまちづくりを進めている。 ・「都市再生整備計画」を策定して、駅前交流プラザ「よろーな」、市民ホール「EN-RAY」、文化センター改善、商店街アーケード整備、瑞生団地水洗化、東1条通道路整備、コミュニティバス試験運行等、都市施設などの整備や保全に資する事業を進めることで、市街地への誘導やコンパクト化を進めてきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○都市再生整備計画の事業実施状況(今後実施予定も含む) ・実施出来た事業・・・4事業(JR駅横地区整備、商店街アーケード整備、コミュニティバス試験運行事業、市民ホール整備) ・都市再生整備計画外で実施した事業・・・2事業(レンタサイクル事業、市民会館解体) ・実施できなかった事業・・・1事業(3-6地区再開発事業) ・見直しをした事業・・・1事業(名寄せ通り広場整備) ・計画期間の途中から実施した事業・・・7事業(大通街路灯整備、LED防犯灯整備、文化センター整備、東1条通道路整備、瑞生団地水洗化整備、主要施設等案内標識整備、FMアンテナ整備)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○美しい市街地の形成をより進めるために、違法な広告や看板の規制を行い、地域ごとのデザイン、色調など地域の総力と協力による景観整備を進める必要がある。また、高齢化に伴う花苗提供者不足による事業継続について検討する必要がある。</p> <p>○公共用地や民有地・企業敷地など市民との協働でその地域にあった景観づくりを進めるなど、まちを育てる意識づくりを図る必要がある。</p> <p>○都市環境を癒しと潤いが感じられる魅力あるものにするため、個性的で美しい市街地形成を進める必要がある。</p> <p>○新しい都市施設の整備が進んでいることから、適切な道路標識の設置をすすめていく必要がある。</p> <p>○まちの利便性向上のため、民間住宅や公共施設などを市街地中心部へ誘導を働きかけて、よりコンパクト化を進めていく必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	9 都市環境の整備
基本事業	3 公園の管理・整備事業

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○公園の維持管理及び委託に関しては、指定管理者制度や委託契約による管理を行っている。民間企業や社会福祉事業団体、シルバー人材センターへの委託を推進し、快適な公園環境の整備を図ってきた。</p> <p>○街区公園についてはさらに町内会等による協働の愛護作業により、より一層の環境整備及び管理体制の充実が図られた。</p> <p>○公園にある老朽化、長大化した樹木については、適時剪定及び伐採を行っている。</p> <p>○公園の利用開始時期(融雪状況にもよるが概ね5月の連休前まで)に合わせて、公園の遊具施設等の一斉点検を行い、点検結果に基づき補修や修繕を行っている。破損及び劣化状況によっては、撤去等の判断を行っている。それ以外の時期についても、適時、修繕や補修を行っている。</p> <p>○公園の有料施設(パークゴルフ場や宿泊施設など)の維持管理については、特に重点的な施設整備や機械更新を行い快適な環境の提供を行っている。</p> <p>○地域の賑わいや環境を守るために、公園長寿命化計画に基づき既設公園の遊具更新・撤去など、地域の実情に合った整備を進めている。公園の整備状況については、平成22年度に公園長寿命化計画を策定し、平成23年度より総合公園、近隣公園の大型遊具や木橋等の公園施設を中心に整備を進めている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○整備公園数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度:3件 ・平成26年度:2件 ・平成25年度:2件 ・平成24年度:3件 ・平成23年度:2件

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○公園の維持管理及び委託に関しては、引き続き指定管理者制度や委託契約による維持管理を行い、引き続き快適な公園環境の整備を図る必要がある。</p> <p>○街区公園についてはさらに町内会等による愛護作業による環境整備が図られる必要がある。</p> <p>○公園にある老朽化、長大化した樹木については、今後計画的に剪定、伐採、補植を図る必要がある。</p> <p>○公園の利用開始時期に合わせた遊具施設等の一斉点検を行い、点検結果に基づき補修や修繕を図る必要がある。特に木製遊具の劣化が著しく、重点的に点検を行う必要がある。</p> <p>○公園の有料施設(パークゴルフ場や宿泊施設など)に維持管理については、計画的な施設整備や機械更新を図る必要がある。宿泊施設については外壁塗装、消耗部材の更新等を計画的に行う必要がある。</p> <p>○公園長寿命化計画に基づき老朽化が進行した公園の遊具等について、国からの交付金を最大限活用しながら改築更新を図る必要がある。遊具の更新計画は、国の予算状況や突発的な損傷に左右されるが、なるべく地域の実情に沿う形での整備を進める必要がある。とりわけ劣化の著しい木製遊具が設置されている街区公園を優先的に改築更新する必要がある。</p> <p>○街区公園の中でもとりわけ高齢化が進んだことにより、町内会との協働が困難となった街区公園については近隣の街区公園との統合について今後検討する必要がある。</p> <p>○開発行為により宅地が造成された地域においては、今後、街区公園設置の要望が高まることが考えられ、街区公園やオープンスペースの設置について検討する必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	10 上水道・簡易水道の整備
基本事業	1 安定供給の確保

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○水道水源の確保 ・上水道第2期拡張事業で行う未給水地域への拡張と、簡易水道の統合を視野にいれると名寄川表流水(11,220m³/日)の不足が予想され、その不足分(1,510m³/日)をサンルダムに水源確保を求めている。天塩川水系名寄川上流のサンルダム建設事業は、平成25年度に基本計画の一部を変更し、本体着工が平成25年度、完了は平成29年度となっている。</p> <p>○給水区域の包括・統合の実施 ・名寄市上水道の給水区域を日進地区・中名寄地区に拡大し、風連地区、瑞穂地区、川西地区の簡易水道を名寄市上水道の給水区域統合した。更に、智恵文中央地区、智恵文八幡地区、風連日進地区の簡易水道を平成28年度に経営統合(水源は現状のまま)を行う準備を進めている。</p> <p>○浄水場の機能向上の推進 ・浄水場施設のPAC次亜移送ポンプ、沈澱池傾斜版(北側・南側)、沈澱池仕切弁開閉台、1括沈澱池仕切弁、中央監視モニターの取替等を実施している。</p> <p>○配水管網整備の推進 ・管網整備については、緊急工事による断水影響範囲の縮減を図るなど維持管理が必要な箇所、道路改良工事に伴う費用対効果のある場所の整備を行ってきた。また、老朽管(40年経年管及び接着型継手管)については、耐震性のある管に更新し、更なる有収率の向上に努めている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○水源開発事業(サンルダム負担金) ・平成26年度 総事業費239,162千円 支払い済額212,759千円 残額26,403千円 実施状況89.0%</p> <p>○上水道第2期拡張事業 ・名寄・風連間送水管新設事業 平成26年度 総延長9,000m 3,951m布設 実施状況は43.9%。</p> <p>○配水管更新事業(老朽管更新) ・老朽管更新事業 平成26年度 総延長66,356m 24,301m更新 実施状況36.6%。耐震率 平成25年度14.6%(全道平均35.6%)</p> <p>○簡易水道統合事業 ・平成28年度 智恵文中央簡易水道、智恵文八幡簡易水道、風連日進簡易水道を名寄市上水道に経営統合。</p> <p>○簡易水道増補改良事業 ・平成25年度 智恵文八幡浄水場の増補改良事業 ・平成26年度 智恵文中央浄水場 基幹改良事業 100%完了。</p> <p>上水道・簡易水道の整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>行政区域内人口(A)</th> <th>上水道給水人口(B)</th> <th>簡易水道給水人口(C)</th> <th>合計(D)=(B+C)</th> <th>年間総排水量(E)=(B+C)</th> <th>普及率(D/A*100)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名寄地区</td> <td>2万4,530人 (2万4,250人)</td> <td>2万2,238人</td> <td>246人</td> <td>2万2,484人</td> <td>242万8,443m³</td> <td>91.66% (92.72%)</td> </tr> <tr> <td>風連地区</td> <td>4,196人 (3,778人)</td> <td>3,440人</td> <td>111人</td> <td>3,551人</td> <td>37万28m³</td> <td>84.63% (93.99%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2万8,726人 (2万8,028人)</td> <td>2万5,678人</td> <td>357人</td> <td>2万6,035人</td> <td>279万8,471m³</td> <td>90.63% (92.89%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	行政区域内人口(A)	上水道給水人口(B)	簡易水道給水人口(C)	合計(D)=(B+C)	年間総排水量(E)=(B+C)	普及率(D/A*100)	名寄地区	2万4,530人 (2万4,250人)	2万2,238人	246人	2万2,484人	242万8,443m ³	91.66% (92.72%)	風連地区	4,196人 (3,778人)	3,440人	111人	3,551人	37万28m ³	84.63% (93.99%)	合計	2万8,726人 (2万8,028人)	2万5,678人	357人	2万6,035人	279万8,471m ³	90.63% (92.89%)
区分	行政区域内人口(A)	上水道給水人口(B)	簡易水道給水人口(C)	合計(D)=(B+C)	年間総排水量(E)=(B+C)	普及率(D/A*100)																						
名寄地区	2万4,530人 (2万4,250人)	2万2,238人	246人	2万2,484人	242万8,443m ³	91.66% (92.72%)																						
風連地区	4,196人 (3,778人)	3,440人	111人	3,551人	37万28m ³	84.63% (93.99%)																						
合計	2万8,726人 (2万8,028人)	2万5,678人	357人	2万6,035人	279万8,471m ³	90.63% (92.89%)																						

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○安全でおいしい水道水を安定して供給するため、水源の確保、耐震化に重点をおいた老朽管の更新、管網の整備を実施し、更なる有収率の向上をめざしていく必要がある。</p> <p>○安全な水道水を継続して確保するために、浄水施設の更新について検討する必要がある。</p> <p>○簡易水道事業では、上水道との統合後も経営基盤の強化と併せ、水量・水質の安定を図っていく必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	10 上水道・簡易水道の整備
基本事業	2 水質の向上

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○水質検査機器の更新を平成23年度から進めることで、迅速に水質検査可能な体制を維持している。</p> <p>○緑丘浄水場の水源である名寄川の水質については、毎年5月から11月までの月1回の頻度で上流7地点及び下川鉦山内1地点の水質検査を行い、水源の調査・監視を継続している。</p> <p>○智恵文八幡地区浄水場の増補改良工事を平成25年度に実施した。浄水方法を従来の塩素消毒のみから生物処理及び除鉄・除マンガンに変更し、水道水質の向上を図った。また、水源となる井戸を新たに追加することで安定な水道水の供給に努めている。</p> <p>○智恵文中央地区浄水場の基幹改良工事を平成26年度に実施した。老朽化した浄水施設を更新し、井戸を新たに追加することで安定な水道水の供給に努めている。</p> <p>○地下水を水源としている浄水場(風連、瑞穂、川西)については、既存井戸の改修工事を定期的に行うことで、安定、安全な水道水の供給を図っている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○水質検査機器の更新 平成26年度までに9台の水質検査機器を更新。</p> <p>・平成23年度:ガスクロマトグラフ質量分析計2台 ・平成24年度:イオンクロマトグラフ、超純水装置、純水装置</p> <p>・平成25年度:ICP-MS質量分析計、高圧滅菌器2台 ・平成26年度:イオンクロマトグラフポストカラム分析装置</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○水質検査機器更新事業は平成28年度で計画をしていた機器の更新は完了予定であるが、検査機器の耐用年数を考えると平成31年度から改めて検査機器の更新を行う必要がある。水質検査業務の効率化を図るために、水質検査業務の外部委託を含め今後の水質検査体制について検討する必要がある。</p> <p>○緑丘浄水場の取水施設(沈砂池)にフェンスや監視カメラを設置することで、監視を強化し、人畜等による水質の汚染を防ぐ必要がある。</p> <p>○川西地区浄水場の老朽化が進んでいるため、基幹改良工事をを行い、安定した水道水の供給に努める必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	11 下水道・個別排水の整備
基本事業	1 施設の整備

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○風連瑞生団地の水洗化にともなう下水道整備の実施など、公共下水道の普及推進に努めてきた。 ○新築住宅の建築等により新たに発生する住宅からの汚水を公共下水道へ確実に接続できるよう下水道施設の新設や改築を実施している。 ○水環境保全を目的とする合流改善事業により、名寄下水終末処理場に滞水池を新設し放流水の水質改善に努めてきた。 ○下水終末処理場の設備について機器の点検調査を実施し健全状況の確認および更新計画の策定を行い、計画的に機器更新を実施している。 ○浸水対策として、公営住宅の建替事業にともない市道11線の流末雨水管の整備を実施した。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p style="text-align: center;">下水道・個別排水の整備状況</p> <p style="text-align: right;">平成27年3月31日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">行政区域内人口(A)</th> <th colspan="2">公共下水道</th> <th colspan="2">合併浄化槽</th> <th rowspan="2">合計(B)</th> <th rowspan="2">普及率 (B/A*100)</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>普及率</th> <th>人数</th> <th>基</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名寄地区</td> <td>2万4,530人</td> <td>2万2,680人</td> <td>92.5%</td> <td>1,495人</td> <td>257基</td> <td>2万4,175人</td> <td>98.55%</td> </tr> <tr> <td>風連地区</td> <td>4,196人</td> <td>2,371人</td> <td>56.5%</td> <td>799人</td> <td>227基</td> <td>3,170人</td> <td>75.55%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2万8,726人</td> <td>2万5,051人</td> <td>87.2%</td> <td>2,294人</td> <td>484基</td> <td>2万7,345人</td> <td>95.19%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	行政区域内人口(A)	公共下水道		合併浄化槽		合計(B)	普及率 (B/A*100)	人数	普及率	人数	基	名寄地区	2万4,530人	2万2,680人	92.5%	1,495人	257基	2万4,175人	98.55%	風連地区	4,196人	2,371人	56.5%	799人	227基	3,170人	75.55%	合計	2万8,726人	2万5,051人	87.2%	2,294人	484基	2万7,345人	95.19%
区分			行政区域内人口(A)	公共下水道		合併浄化槽			合計(B)	普及率 (B/A*100)																										
	人数	普及率		人数	基																															
名寄地区	2万4,530人	2万2,680人	92.5%	1,495人	257基	2万4,175人	98.55%																													
風連地区	4,196人	2,371人	56.5%	799人	227基	3,170人	75.55%																													
合計	2万8,726人	2万5,051人	87.2%	2,294人	484基	2万7,345人	95.19%																													

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○持続可能な下水道を目指し、下水道管渠及び下水終末処理場の施設更新について今後も継続して施設の健全度の把握に努め、計画的に更新事業を実施していく必要がある。 ○汚水量の変動にともない、適切な施設規模等を十分に検討し事業計画の見直しを行う必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	11 下水道・個別排水の整備
基本事業	2 施設の維持管理

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○下水道機能を持続させるため、既存の下水道管渠について点検調査を実施し健全状況の確認を行い長寿命化計画の策定作業を進めている。</p> <p>○水処理費用の増大や施設の劣化の要因となる下水道管渠への侵入水を軽減するため、止水補修や密閉性の高い塩化ビニル製の公共樹への取替を実施している。</p> <p>○下水処理場の主要機械を常に信頼性の高い状況に維持するため、定期的な整備及び臨時的修繕を実施している。</p> <p>○定期的な機械整備については、計画通りに実施してきたが、H26年度は雨水ポンプ補機整備を追加、H28年度計画のNo.3雨水ポンプエンジン修繕については、次期計画にて実施し、S52年設置以来整備を行っていないNo.1雨水ポンプをH27年度に、その後S55年に設置されたNo.2雨水ポンプをH28年度に分解修繕を実施する計画としている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄地区の公共樹の取替状況(平成27年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18年度末時点：公共樹 11,970基(100%)、うちコンクリート製 9,628基(80.4%)、うち塩化ビニル製 2,342基(19.6%) ・H26年度末時点：公共樹 11,970基(100%)、うちコンクリート製 8,834基(73.8%)、うち塩化ビニル製 3,136基(26.2%) ・増 減：公共樹 0基(0)、うちコンクリート製 -794基(-6.6)、うち塩化ビニル製 +794基(+6.6)

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○下水道管渠施設の老朽化にともない修繕費や不明水の増加が想定され、今後、より一層の効率的な修繕および不明水対策の必要がある。</p> <p>○下水終末処理場の機械維持管理については、優先順位を考慮しながら計画し、機械における消耗の度合および部品供給の有無等を踏まえ実施する必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	11 下水道・個別排水の整備
基本事業	3 資源の有効利用

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○下水終末処理場における資源の有効活用については、下水汚泥を有機肥料として活用している。</p> <p>○有機肥料としての下水汚泥搬出数量は、年間で350tの計画となっているが、引き取り相手の名寄有機肥料組合の作付物等により変動が生じている。</p> <p>○計画搬出量为目标とし、事業の推進に努めている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○下水汚泥(有機肥料)利用の目標数量(350t)に対しH26年は(約231t)で約66%の利用、過去5年間平均で約80%の利用。</p>

次期計画に向けた課題
<p>○名寄下水終末処理場の下水汚泥を有機肥料として有効利用するため、名寄有機肥料組合との連携を密にし、協議をしたうえで有効活用に取り組む必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	11 下水道・個別排水の整備
基本事業	4 合併浄化槽の設置

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○個別排水処理施設整備事業において、計画的に合併浄化槽の設置工事を実施し、汚水処理の普及推進に努めてきた。</p> <p>○合併浄化槽区域の世帯を対象に、浄化槽設置希望の意思を確認するアンケート調査を平成24年度に行い、浄化槽設置計画の見直しを実施した。</p>

目標等に対する実施状況																																
<p>下水道・個別排水の整備状況</p> <p style="text-align: right;">平成27年3月31日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>行政区域内人口(A)</th> <th colspan="2">公共下水道</th> <th colspan="2">合併浄化槽</th> <th>合計(B)</th> <th>普及率(B/A*100)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名寄地区</td> <td>2万4,530人</td> <td>2万2,680人</td> <td>92.5%</td> <td>1,495人</td> <td>257基</td> <td>2万4,175人</td> <td>98.55%</td> </tr> <tr> <td>風連地区</td> <td>4,196人</td> <td>2,371人</td> <td>56.5%</td> <td>799人</td> <td>227基</td> <td>3,170人</td> <td>75.55%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2万8,726人</td> <td>2万5,051人</td> <td>87.2%</td> <td>2,294人</td> <td>484基</td> <td>2万7,345人</td> <td>95.19%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	行政区域内人口(A)	公共下水道		合併浄化槽		合計(B)	普及率(B/A*100)	名寄地区	2万4,530人	2万2,680人	92.5%	1,495人	257基	2万4,175人	98.55%	風連地区	4,196人	2,371人	56.5%	799人	227基	3,170人	75.55%	合計	2万8,726人	2万5,051人	87.2%	2,294人	484基	2万7,345人	95.19%
区分	行政区域内人口(A)	公共下水道		合併浄化槽		合計(B)	普及率(B/A*100)																									
名寄地区	2万4,530人	2万2,680人	92.5%	1,495人	257基	2万4,175人	98.55%																									
風連地区	4,196人	2,371人	56.5%	799人	227基	3,170人	75.55%																									
合計	2万8,726人	2万5,051人	87.2%	2,294人	484基	2万7,345人	95.19%																									

次期計画に向けた課題
<p>○今後も継続して計画的に合併浄化槽の設置を実施し、汚水処理の普及促進に努めていく必要がある。</p> <p>○定期的に合併浄化槽の設置予定基数について検討し、事業計画の見直しを行う必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	12 道路の整備
基本事業	1 広域幹線道路の整備

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○広域幹線道路については、ほぼ整備済である国道・道道に対し、歩道の未整備区間や再整備の必要な箇所など維持的な事業を中心に要望・要請することにより、快適で安全・安心なまちづくりに寄与することを目的として施策を推進している。</p> <p>○国道については、管轄である国に対し、国道239号線のバイパス整備や歩道の再整備などの維持事業を中心に、早期着工・整備促進の要望に努めてきた。</p> <p>○道道については、管轄である北海道に対し、道道旭名寄線の歩道の未整備区間における歩道整備や道道瑞生下士別線の歩車道の経年劣化に伴う補修等について、早期着工・整備促進の要望に努めてきた。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○広域幹線道路整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 改良率100% 舗装率100% ・道道 改良率96.5% 舗装率93.7% <p>○国道239号線のバイパス整備について国へ要望</p>

次期計画に向けた課題
<p>○まちづくり懇談会をはじめ小中学校PTA懇談など多くの市民から要望をいただいているので、引き続き、国や北海道に対し、広域幹線道路の整備について強く要望していく必要がある。</p> <p>○引き続き国道239号線のバイパス整備について国へ要望する必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	12 道路の整備
基本事業	2 幹線道路の整備

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○幹線道路の整備については、既に本舗装され、整備済みである箇所が大部分を占めているが、整備完了から年月がたち、経年劣化していること、ひとが行き交う公共施設や観光地、国道や道道に連絡する路線であることから、交通量が多い等の要因により、舗装の老朽化が著しく進行しているため、計画的な道路改築により、快適で安全なまちづくりに寄与することを目的に施策を推進してきた。</p> <p>○市内の市街地、郊外地にわたり老朽化した舗装道路の改良舗装、舗装改築を計画的に実施するよう努めてきた。</p> <p>○平成25年度より、幹線道路における舗装道路の路面性状調査を行い、調査結果から修繕の必要な路線を選定し、舗装の改築工事を順次計画的に実施するよう努めてきた。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○H19～H28迄目標施工延長:5,644m</p> <p>・H19～H27迄の実績(H27は予定):4,294m 達成率:76%</p>

次期計画に向けた課題
<p>○近隣市町村や観光地へ連絡する交通量の多い幹線道路について、道路整備に対する市民要望が多い中、市建設事業全体のバランスを考慮したうえで、計画的に事業を進める必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	12 道路の整備
基本事業	3 生活道路の整備

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○生活道路の整備については、市街地や郊外地の防塵処理道路や砂利道などの未改良道路のうち、公共施設沿線や住宅地が張りついている路線、幹線道路に連絡する路線などを効果的に整備することにより、人と車の空間の確保、基本的なインフラ整備、快適で安全なまちづくりに寄与することを目的として施策を推進してきた。また、まちづくりに寄与することを目的としながら施策を推進してきた。</p> <p>○市内の市街地、郊外地にわたり未改良道路の改良舗装や老朽化した舗装道路の舗装改修を計画的に実施するよう努めてきた。</p> <p>○補助事業採択の難しい道路(狭隘な道路)や凍上による歩車道の凹凸箇所において、舗装の部分補修等を行い、市民にやさしい道路を提供できるよう努めてきた。</p> <p>○道路排水の不良箇所について、排水の部分改修や縦断管の整備を実施し、融雪期や降雨時の浸水に対する不安や災害の解消ができるよう計画的に修繕に努めてきた。</p> <p>○市民要望やパトロールにより発見した危険箇所について、調査し、緊急度や優先度を考慮したうえで修繕に努めてきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○H19～H28迄目標市街地舗装率 : 66.16% → 76.07%(当初総合計画値)</p> <p>○H19～H27迄の実績(H27は予定) : 66.16% → 70.50%</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○未整備の生活道路が多く残っている現状であり、道路整備に対する市民要望が多い中、市建設事業全体のバランスを考慮したうえで、5%の舗装率向上を目標として計画的に事業を進める必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	12 道路の整備
基本事業	4 市道の維持事業

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
○舗装済道路の適切な維持と未舗装道路が整備されるまでの間の維持補修に努め、快適な市民生活を送ることができるよう必要な維持工事を進めてきた。また、市民との協働による道路愛護事業の取り組みを推進し、道路の環境保全に努めてきた。

目標等に対する実施状況
○市道防塵処理事業 H23～H27 C=194,788千円 ○市道路面整正事業 H23～H27 C= 11,520千円 ○市道砂利散布事業 H23～H27 C= 18,825千円 ○市道路肩草刈事業 H23～H27 C= 30,913千円

次期計画に向けた課題
○道路の老朽化も進み、舗装進捗も進まない中で、補修費用の増加を抑える対策が必要であり、施工体制や維持水準を検討して行く必要がある。 ○市民と協働の道路愛護事業の取り組みについて、会員の高齢化による人員の減少傾向で、事業の存続が懸念されるが、道路愛護精神を尊重して継続可能な体制を取り入れて維持する必要がある。

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	12 道路の整備
基本事業	5 道路維持機械整備事業

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
○道路維持の大型建設機械など、各種車両は、適切な補修を実施して、長寿命化を実施してきた。補助制度を活用しながら車両更新を行ってきた。

目標等に対する実施状況
○道路維持機械購入事業 H23 路面清掃車 C=30,870千円

次期計画に向けた課題
○引き続き計画的な車両更新や格納車庫の補修による長寿命化などを図る必要がある。

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	12 道路の整備
基本事業	6 橋梁の整備

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○橋梁架設後から年月がたち、老朽化した橋梁が増えている中、損傷度合いから修繕すべき橋梁を見極め、構造物の延命をはかるために、名寄市橋梁長寿命化修繕計画を策定した。その計画にのっとり、市民や利用者の生活と暮らしを守るための安全・安心の確保、快適な道路サービスを提供することを目的として施策を推進してきた。</p> <p>○平成21年から平成24年までの4ヶ年で、市内にある橋梁244橋について遠望目視点検を実施してきた。</p> <p>○平成25年度に点検結果を踏まえ、市内に点在する橋梁244橋について名寄市橋梁長寿命化修繕計画を策定した。この修繕計画をもとに、特に修繕が必要な橋梁について平成27年度から平成36年度までの10ヶ年計画で、優先順位を決めた中、橋梁の修繕・架替えの実施に努めている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○橋梁点検 目標:244橋 H27迄の実績 H21～H24で点検完了:244橋 達成率:100%</p> <p>○修繕計画 目標:244橋 H27迄の実績 H25単年で完了:244橋 達成率:100%</p> <p>○橋梁修繕 目標:2橋 H27迄の実績(H27は予定):1橋 達成率:50% (H28の予定は1橋 H29～H36迄の予定は24橋)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○市民や利用者の生活に直接関わる道路網の安全性、信頼性を確保するためには、橋梁を計画的に修繕し、事業を着実に継続していく必要がある。</p>
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	13 総合交通体系
基本事業	1 高速交通体系の確立

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○北海道縦貫自動車道「士別剣淵～名寄間」は、平成15年12月の国土開発幹線自動車道建設会議において新直轄方式による「抜本的見直し区間」とされたが、平成18年2月に「緊急に整備すべき区間」として「士別剣淵ICから士別市多寄町間」12kmの着工が決定され、現在も整備が進められている。</p> <p>○「当面着工しない区間」とされていた「士別市多寄町～名寄市間」12kmについて、平成26年5月の国土交通省北海道開発局「事業審議委員会」において、整備計画の事業継続が妥当と判断されたこと受け、同年8月に事業再開が決定された。</p> <p>○「士別剣淵IC～士別市多寄町」間の早期完成及び「士別市多寄町～名寄市」間の早期着手に向けて、関係期成会や各種団体と連携を図りながら、国会議員や関係省庁に要望活動を実施してきた。</p> <p>○高規格幹線道路に関する講演会やフォーラムを民間団体等と合同で開催してきた。</p> <p>○宗谷本線の完全高速化については、宗谷本線活性化推進協議会（構成20市町村・5経済団体）と連携を図りながら、JR北海道への要望活動を行ってきた。上川・宗谷地方総合開発期成会の中でも要望事項として北海道や国に対し要望活動を実施している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○高規格幹線道路「士別剣淵IC～士別市多寄町」間の早期完成及び「士別市多寄町～名寄市」間の早期着手：高速自動車国道旭川名寄間建設促進期成会・北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会・上川地方総合開発期成会等で国会議員や関係省庁に対し要望 毎年7月・11月頃の年2回程度要望、その他緊急要望時は随時</p> <p>○宗谷本線活性化推進協議会からJR北海道への要望 平成27年2月実施、上川・宗谷地方総合開発期成会で国や北海道に対し要望 平成27年7月実施（毎年度同時期に要望、緊急時の要望は随時実施）</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○高規格幹線道路「士別剣淵～名寄市間」については、士別市多寄町までの区間の早期完成と、多寄町から名寄市間の早期着工に向けて引き続き整備促進を図るよう要望する必要がある。また、高規格幹線道路の整備を捉えた地域振興については、民間の取組と連携しながら、活性化策の検討を進める必要がある。加えて、一般国道自動車専用道路名寄・稚内間についても継続して整備促進を図る必要がある。</p> <p>○宗谷本線の完全高速化については利用者の利便性向上、安全で安心できる輸送の確保、事故等の再発防止なども含めて実現に向け要望活動を続ける必要がある。</p>

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	13 総合交通体系
基本事業	2 公共交通機関の整備・確保と利用促進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○鉄道利用者の利便性向上のため、宗谷本線活性化推進協議会関係市町村と連携し、列車の速達化や快適性の向上についての要望をJR北海道へ行った。</p> <p>○地域の公共交通機関の確保として、日常生活に不可欠な路線バスの運行に対し補助事業を実施し、路線の維持対策を行った。</p> <p>○地域の実情に応じ、必要なバス路線の確保や利便性などを協議し、市内の公共交通体系の整備について検討を行う、「名寄市地域公共交通活性化協議会」を平成21年度に設置し、調査・研究を行ってきた。</p> <p>○新しい交通システムとして、郊外部の交通空白地帯と市街地の施設・駅を結節する、効率的で利便性の高い予約型の「デマンド交通」を平成23年度から導入し、名寄市街地では、より利便性の高い市内循環バス路線を計画するため、「なよろコミュニティバス実証運行事業」を平成24年度から行ってきた。</p> <p>○名寄駅を中心とした交通網の整備として、平成25年4月に「駅前交流プラザよろーな」を開設し、公共交通の結節点として、乗継の改善を行い公共交通利用者の利便性を高めた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○JR名寄駅年間乗客者数 (H21:158,526人、H22:153,711人、H23:158,256人、H24:161,136人、H25:161,040人、H26:160,965人)</p> <p>○下多寄線デマンド運行 (H23:2,775人、H24:5,412人、H25:5,584人、H26:4,938人)</p> <p>○名寄市コミュニティバス実証運行事業実績 (H24:34,171人、H25:49,886人、H26:49,891人)</p> <p>○駅前交流プラザよろーな開設による、バス待合所の集約化により利便性の向上が図られた。</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○鉄道利用者の利便性向上のため、引き続き、JR北海道へ要望を行う必要がある。</p> <p>○バス路線沿線の人口減少や、自家用車の普及により、利用者が減少しているが、地域の足である路線バスの安定確保のため、必要な補助事業を継続する必要がある。</p> <p>○今後の超高齢社会を見据え、効果的・効率的で持続可能な公共交通の体系を整備する必要がある。</p> <p>○地域公共交通体系に関する計画の策定にあたっては、利用者の減少が続く状態を鑑み、効率的な運行で、利用者の利便性を損なうことのない公共交通手段が確保されるよう検討する必要がある。 (既存バス路線の効率化や、郊外部でのデマンド型交通を含めた交通手段の可能性について、継続した検討が必要。)</p>
--

基本目標	Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
主要施策	14 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進
基本事業	3 利雪親雪文化の創造と推進

基本事業の実施状況及び達成状況

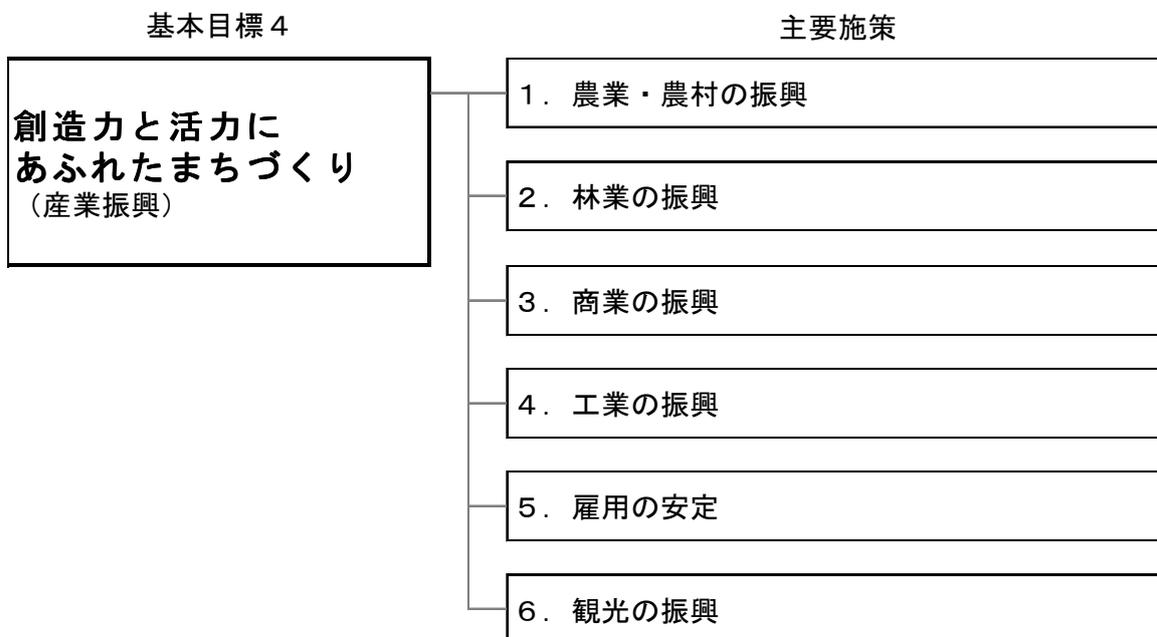
<p>実施状況概要</p> <p>○平成元年、旧名寄市において、北海道から「利雪・親雪モデル都市」の指定を受け、「名寄の冬を楽しく暮らす条例」を制定し、合併以後もその理念を継承して、市民と行政が一体となった利雪親雪のまちづくりを推進してきた。</p> <p>○名寄市利雪親雪推進市民委員会により、利雪親雪活動の推進や市民への意識啓発、市への提言のほか、名寄市ホワイトマスターの推賞に関する諮問を行うなど、上記条例を推進する役割を担っている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○「名寄市ホワイトマスター」の推賞(平成2年～26年、30団体18個人)。</p> <p>○利雪親雪意識啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬カレンダーの製作(全戸配布)、市民講座、スノーランタンフェスティバルへの参加、雪わらべ雪中蔵の雪を利用したイベントを実施(平成25年度)等。 <p>○利雪親雪推進補助金 平成26年度実績3件 148,000円補助 「もちつき&スノーランタンの集い」ほか</p> <p>○雪を活用した農産物貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪室型もち米低温貯蔵施設「ゆきわらべ雪中蔵」(旧名寄市:平成14年度建設)、名寄市風連農産物出荷調整利雪施設(旧風連町:平成15年度建設)

次期計画に向けた課題

<p>○市民委員会の役割として条例に明記されている「市への提言」(第4条)につき、平成21年度以来実施されていないことから、これまでの活動についての見直しや新たな取り組みについての検討を行っていく中で、提言に関する取り組みについても進めていく必要がある。</p> <p>○条例の目的を達成するために設置されている庁内検討委員会については、各部署における現在の利雪親雪に関する施策について改めて認識を深め、今後の施策の展開について協議を行う必要がある。</p>

【基本目標 4 創造力と活力にあふれたまちづくり】



基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	1 農業・農村の振興
基本事業	1 収益性の高い農業経営の確立

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○農畜産物の安定的な生産を基本に、農業経営基盤整備・保全や「農業振興センター」の活用により、新品種や省力・コスト低減に向けた新技術の導入を図り、土づくりを基本とした生産力や品質の向上を目指し生産技術の高位平準化を推進してきた。</p> <p>○「アスパラガス、スイートコーン」などの高収益作物の産地づくりと地域ブランド化による付加価値の向上などにより農業所得の確保・向上を図ってきた。</p> <p>○地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPR活動による販路拡大を図るとともに、鮮度保持などの実需者ニーズに応える効率的な流通体制の確立を図ってきた。</p> <p>○食品製造業との連携強化に努め、農畜産物加工施設「グリーンハウス」、「あぐりん館」を活用した加工品の開発研究、農畜産物の直接販売など多様な取り組みを通じて有利販売・付加価値の向上を図ってきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○地域振興作物の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策産地資金における作付の誘導 ・アスパラプロジェクト、もともち米プロジェクトにおける農産物のブランド化 <p>○農業振興センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新作物の取組み(油用ひまわり栽培、薬用植物栽培、水稻の乾田直播技術、アスパラガス、スイートコーン) ・土づくりの取組み(土壌診断、土づくり講座の開催) <p>○あぐりん館・グリーンハウス利用普及(H26年実績:あぐりん館32件、グリーンハウス41件)</p> <p>○新たな農産物加工品(トマトジュース、ブドウ酒)</p> <p>○直売場の取組み(市内9箇所(道の駅含む))</p> <p>○品質保持の為に施設整備事業(南瓜選果施設、スイートコーンの真空予冷施設、馬鈴薯貯蔵庫)</p> <p>○農業生産基盤の整備として農業基盤整備事業の計画的推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期 8地区完了 新規 4地区採択実施 ・後期 4地区完了 新規 4地区採択実施 <ul style="list-style-type: none"> ・畑地帯総合整備事業(智恵文地区)H19～H20 ・畜産担い手育成総合整備事業「再編整備型」H19 ・地域水田農業支援排水対策特別事業(瑞生第2地区)H19～H20 ・地域水田農業支援緊急整備事業(風連地区)H19～H21 ・地域水田農業支援緊急整備事業(名寄地区)H19～H22 ・農地集積加速化基盤整備事業(東豊地区)H19～H21 ・農地集積加速化基盤整備事業(瑞生地区)H19～H22 ・経営体育成基盤整備事業(共和地区)H19～H23 ・経営体育成基盤整備事業(名寄東地区)H20～H29 ・経営体育成基盤整備事業(風連東第1地区)H26～H30 ・経営体育成基盤整備事業(風連東第2地区)H27～H31 ・経営体育成基盤整備事業(風連東第3地区)H28～H32 ・ため池等整備事業(クラヌマ排水地区)H23～H25 ・基幹水利施設ストックマネジメント事業(弥生地区)H20～H24 ・基幹水利施設ストックマネジメント事業(忠烈布地区)H25～H29
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○地域振興作物の普及に向けた新たな営農類型の確立を図る必要がある。</p> <p>○経営所得安定対策事業における農家所得の向上を図る必要がある。</p> <p>○地域ブランドの確立と原産地呼称管理制度の活用を図る必要がある。</p> <p>○農業振興センターにおける技術指導の拡充、土壌分析の申込みに対応した分析機器整備と薬用植物(カノコソウ等)の機材整備、新たな作物導入に向けた調査・研究を行う必要がある。</p> <p>○農産物加工処理施設(2施設)の統合と機材整備及び更新を図る必要がある。</p> <p>○6次産業化に対応したサポート体制の整備を図る必要がある。</p> <p>○農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立するために、今後とも農業生産基盤の継続推進を行うとともに、老朽化したインフラ設備の長寿命化計画を策定し、補修・更新等を実施することによるライフサイクルコストの低減を図る必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	1 農業・農村の振興
基本事業	2 多様でゆとりある農業経営の促進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○休日制や給料制などの家族経営協定や法人化を促進し、農業労働力の確保、経営管理能力、資金調達などの向上を図るとともに、農外からの新規参入者の受け入れ、農地や農作業の受け手、さらには農業労働の確保などを推進してきた。</p> <p>○休日の確保など、ゆとりのある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、生産コストの低減、経営体質の強化を一層促進するため、機械施設の共同利用や共同作業などを行う集落システムの再編を含めた育成強化を図っている。また、作業受委託や酪農ヘルパーなど、個々の経営を支援する地域システムの育成と活用を推進してきた。</p> <p>○農業者が自らの創意工夫により、農村景観や地場農畜産物などを活用し、地域の立地条件などを活かした経営の多角化や高収益が期待できる野菜や花卉などの導入に取り組む経営の複合化を推進してきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○家族経営協定の促進(平成27年度現在213件うち平成27年度申請1件)</p> <p>○法人化の促進(18法人)</p> <p>○農業支援サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業支援システム定着促進事業補助金(H26年度:33団体・個人、のべ1,158件) <p>○酪農ヘルパーの利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農ヘルパー利用(29件の酪農家が利用)
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○家族経営協定と法人化の促進を図る必要がある。</p> <p>○農業支援システムの継続する必要がある。</p> <p>○酪農ヘルパー制度を継続する必要がある。</p> <p>○複合経営の推進と営農類型の見直しを図る必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	1 農業・農村の振興
基本事業	3 農業担い手の育成と確保

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○次代の農業を担う意欲と能力のある担い手を育成確保するため、農業経営や生活改善に積極的に取り組む青年組織への活動支援、農家子弟はもとより、Uターンや農外からの新規参入者の受入体制の整備を進めるとともに、農業振興センター機能との連携を図り、総合的な農業支援機構の取り組みを進めてきた。</p> <p>○女性が経営や地域での方針決定に参画するなど、その能力が十分に発揮される環境づくりと、農産加工、朝市、産直などに取り組む女性グループの地域活性化に向けた自主的な活動を支援してきた。</p> <p>○産業高校との連携のもとに、就農予定者の動向把握を行い、各種事業などを通じた就農促進に向けた取り組みを進めてきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○新規就農者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手交流会の開催 ・青年団体への活動補助(2団体) ・農業後継者就農奨励補助金・青年チャレンジ事業 ・名寄市担い手育成センターの設置と新規就農者への営農実習助成金や経営準備支援助成金、農用地取得借入金償還利子補給金といった補助事業の整備 <p>○地域おこし協力隊事業の取組み(4人が研修中)</p> <p>○名寄市農業振興対策協議会等への女性委員の登用、家族経営協定の推進、女性グループ・農産物加工グループへの補助金による支</p> <p>○産業高校への補助金による支援(道北農業担い手育成対策協議会)</p>	<p>新規就農者の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H27(9月末)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	H18	8	H19	8	H20	8	H21	6	H22	5	H23	9	H24	10	H25	13	H26	6	H27(9月末)	10	合計	83
年度	人数																								
H18	8																								
H19	8																								
H20	8																								
H21	6																								
H22	5																								
H23	9																								
H24	10																								
H25	13																								
H26	6																								
H27(9月末)	10																								
合計	83																								

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○人農地プランに基づく中心的な経営体への集積及び担い手の育成が必要である。</p> <p>○耕作放棄地の解消と耕作放棄地が出ないための取組が必要である。</p> <p>○新規就農者の確保を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手対策の拡充(後継者の確保と農外からの就農支援) ・地域おこし協力隊の就農支援 <p>○女性の農業・農村への参画を図る必要がある。</p> <p>○名寄産業高校との連携を図る必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	1 農業・農村の振興
基本事業	4 環境と調和した農業の促進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○清涼な気候などクリーンな生産環境を最大限に活かし、消費者ニーズに応えた安全で良質な農産物を安定的に生産・供給するクリーン農業(環境調和型農業)の推進・定着を図ってきた。</p> <p>○家畜ふん尿の草地への還元や耕種農家との連携による資源循環型農業を推進し、農村環境の保全に努めてきた。</p> <p>○農業用廃プラスチックなど、農業生産に伴い排出される廃棄物の適正な処理及びリサイクルを引き続き推進し、環境の保全に努めてきた。</p> <p>○消費者へクリーン農業に関する情報を的確に伝達し、安全で安心な農産物として信頼を得るためにインターネットの活用による情報発信を行ってきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○化学肥料や化学合成農薬の5割低減の取り組みの緑肥の作付などを行った場合に支払われる環境保全型農業直接支払制度(国事業)(H26年3件)の実施</p> <p>○廃プラスチックの回収(JA)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○安全・安心な農産物の提供とエコファーマー・YES！クリーン認証の普及を図る必要がある。</p> <p>○化学肥料等の低減と環境に配慮した資材の普及を図る必要がある。</p> <p>○廃棄物の適切処理と資源の循環利用の促進、資材のリサイクル・減量化の促進を図る必要がある。</p> <p>○名寄農業・農産物全般に係る情報発信・インターネットの活用を図る必要がある。</p>
--

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	1 農業・農村の振興
基本事業	5 豊かさで活力ある農村の構築

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○農村地域の個別排水処理施設の整備を推進するほか、道路網や農業情報システムなど、社会資本の整備を計画的に進めてきた。</p> <p>○大気、水、土壌や緑豊かな景観などを地域の資源として位置付けて良好な状態で保持し、人が自然と共生する豊かな環境を維持するため、農業・農村の持つ多面的な機能の保全に努めてきた。</p> <p>○農業体験農園やファームインなどの整備を支援し、豊かな自然とのふれあいや農作業など、農村ならではの体験ができるグリーンツーリズムによる農村と都市との交流を促進してきた。</p> <p>○地産地消の推進により消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係の構築や地域の農産物・食品を購入する機会の提供など、地域農業と関連産業の活性化を図ってきた。また、学校給食に地場農産物を使用することにより、食育の充実を図ってきた。</p> <p>○市民農園の維持管理を行い、市民が農業体験を通して自然にふれあうとともに、相互交流を推進し、地域の活性化を促進してきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○多面的機能支払交付金(国補助)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地維持/資源向上(9組織)、施設の長寿命化(8組織) <p>○中山間地域等直接支払交付金事業(国補助)の推進</p> <p>○グリーンツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市グリーンツーリズム推進協議会(学校教育・名寄大学・企業研修の受入れ事業) <p>○農業農村の振興と定住環境の改善に資するため計画的推進を行った。(3地区完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道整備事業(智恵文八幡12線)H20 ・農道整備事業(智恵文北5号西線地区)H25～H26 ・農道整備事業(中名寄7線沢地区)H26～H27 <p>○市民農園利用状況 32区画 利用率100%</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○多面的機能支払交付金(国補助)の推進を図る必要がある。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金事業(国補助)の推進を図る必要がある。</p> <p>○グリーンツーリズムの推進を図る必要がある。</p> <p>○地域の課題に応じて早急に行う必要がある農道の整備を図り、農業農村の振興と定住環境の改善を図る必要がある。</p> <p>○市民が野菜などの農作物の栽培をとおして自然とふれあい、利用者相互の交流と市民農園の維持管理を行うことにより農業の持つ多面的機能の充実を図る必要がある。</p>
--

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	2 林業の振興
基本事業	1 森林利用の促進及び緑資源の確保

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○名寄市森林整備計画において、保健・文化機能等維持林、水源涵養林、山地災害防止林として定めている森林は、森林の環境や保水力を維持する必要があり、治山対策も含め、森林の多面的な機能発揮を推進する施業を行ってきた。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○公益的機能森林において植林、下刈、間伐等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植林、被害植林 4.18ha ・下刈 44.98ha ・枝打ち 11.06ha ・除間伐 135.98ha ・更新伐 1.66ha

次期計画に向けた課題
<p>○森林の区分に応じた機能保全を推進するため、補助事業を活用し計画的に施業を実施しているが、補助事業等の縮小等により、老齢森林の更新が遅れる傾向にある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	2 林業の振興
基本事業	2 森林施業の計画的推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○森林の持つ公益的機能を総合的に発揮させるため、森林整備の目標等を定め名寄市森林整備計画を策定した。 ○森林整備実施時には、関係部署及び関係機関と連携し事業を実施するとともに、山林の現況に即した区域設定となるように定期的に森林整備計画の森林区分の見直しを行ってきた。 ○効率的かつ事業の低コスト化を図るため森林経営計画への参加を促し、面的にまとまりのある間伐を実施するとともに、補助事業を積極的に活用し、必要に応じて路網整備を行うなど、事業の集約化を推進してきた。 ○民有林の計画的な育成管理を推進するため、民有林林業振興推進事業(市単独補助)を実行し森林の更新および森林の育成のための間伐を推進し大径木生産を促してきた。 ○計画的で効率的な低コスト施業の実施を推進するため、林業事業者への高性能林業機械の導入を推進するとともに、森林施業プランナー(※①)の意見を踏まえ、将来性とコストに考慮した森林整備が実施されてきた。 ○市有林においても、補助事業を活用しながら計画的に森林の更新および育成を進めてきた。</p> <p>※① 施業方法の提案により作業内容指示、実行管理を行い森林所有者に代わって地域の森林管理を行う。また、市町村森林整備計画に基づく森林経営計画も作成。全国共通の認定試験により提案型集約化施業を推進する技術者と位置付けられている</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄市森林整備計画(H25.4.1樹立、H26.4.1変更)を策定。計画対象面積 14,994ha。 ・森林に関わる関係機関及び有識者をメンバーとした名寄市森林整備計画実行管理推進チーム会議を定期的に開催。 ・森林の現況及び法令等の変更などに対応した計画の見直しの実施。 ○名寄市森林整備計画に基づく森林経営計画(H25.4.1始期)を策定。計画的な森林整備を実施。計画策定により補助事業の積極的な活用と負担軽減措置の実施。 ○森林経営計画加入率:H28年1月現在 82.3%。 ○市有林の植林目標値「5ha/年」に対し、平成27年度現在で55.86haの植林を実施済。 ○高性能林業機械の導入 ○H21-木材産業構造改革事業を活用し上川北部森林組合に5種(ハーベスタ・グラップル・フォアータ・グラップル付き運材車・GPS測量システム)導入、H27-上川北部森林組合に1種(グラップルソー)導入。</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○関係機関との連携により、現況に即した森林区分の設定となるよう森林の現況を把握し、必要に応じた区分設定の見直しを行うなど、森林の多面的な機能を維持していく必要がある。 ○森林所有者に対する森林経営計画への加入を促し、森林整備の集約化および低コスト化を進めるとともに、補助事業を活用した森林整備を推進する必要があるが、補助事業の配分が減少している状況にあるため適期に事業実施できないケースもみられることから、新たな補助メニューの活用も検討する必要がある。 ○林業事業者への高性能林業機械導入の推進と、森林施業プランナーの人材活用により、継続的に森林整備の生産性を高める必要がある。 ○市有林においても、人工林の循環サイクルを確立し適正な維持管理を行う必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	2 林業の振興
基本事業	3 木材生産体制の整備拡大

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○森林の持つ多面的機能を発揮させるため、名寄市森林整備計画に基づく計画的な森林育成を実施し優良な森林資源の確保を推進してきた。</p> <p>○具体的には森林整備地域活動支援交付金事業による森林の現況把握や路網整備および公共補助事業を活用した森林の育成を推進し、市内における森林の育成から生産、利用を促し木材生産サイクルの形成による林産業の振興を行ってきた。</p> <p>○森林所有者の事業費自己負担軽減を目的に市独自の補助事業を設け、除間伐を推進し森林の育成と間伐材の利活用につなげている。</p> <p>○市有林においては、公共補助を活用した市有林管理を計画的に行い、市有林資源の循環活用を進めるとともに、未利用となっている市有地への植林を行い、将来に向けた森林資源の確保も進めてきた。</p> <p>○森林資源の循環的活用を推進するうえでは林産業の担い手育成も重要であることから森林整備担い手対策推進事業による就労の長期化と安定化および就労条件の改善を進めてきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○森林整備地域活動支援交付金(国費・道費含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施業集約化の促進(調査・合意)19,808千円 ・路網整備 22,620千円 ・面積 5,952ha <p>○民有林林業振興推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植林 351ha 49,466千円(道費含む) ・除間伐 860ha 9,320千円 ・野ネズミ駆除 2,022ha 3,077千円 <p>○市有林面積 2,482ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐 329.89ha(除伐及び切捨を含む) ・皆伐 21.10haの実施により、木材の安定供給に寄与 <p>○市有地(未立木地)への植林 14.45ha</p> <p>○森林整備担い手対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労の長期化・安定化の促進と、林業労働力確保を図るための奨励金(市町村負担分)を支給。5,138千円、41事業所、作業員173人、就労日数39,018日 ※いずれも延べ数

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○木材需要の多様化と地域材活用が推進され木材産業への期待が高まる一方で、木材の価格低迷、林家や林業事業体、従事者の減少など、将来に向けた課題が多いことから1次計画を引続き推進していく必要がある。</p> <p>○市内林産業の振興に向け新たな木材需要の創出や地域産材の合法化などによる森林資源の活用と地域内循環についても推進することが必要である。</p> <p>○今後は事業体の減少や従事者の高齢化による担い手不足が顕在化すると予想されるため新規就労および若手従事者の定着を推進する必要がある。</p>
--

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	3 商業の振興
基本事業	1 商業の活性化

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○魅力ある商店街づくりを進めるため、社会資本整備総合交付金などの制度を活用し、商店街のアーケード整備等、中心市街地の活性化に向けた事業を推進している。</p> <p>○名寄市中小企業振興条例に基づく各種補助制度により、中心市街地の近代化や店舗改修による個性ある商店街づくりの側面的支援に努めている。</p> <p>○都市基盤整備と一体となった商店街の環境景観整備を図るとともに、交通体系・観光施策などと連動した複合的施設(駅前交流プラザ「よるーな」)を整備し(平成25年4月オープン)、同施設を核とした賑わいの創出により地域経済の発展及び中心市街地の活性化に努めている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○中心市街地近代化事業補助金による支援件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 1件 補助金額1,422千円 ・H25年度 2件 補助金額5,530千円 ・H26年度 2件 補助金額10,186千円 <p>○店舗支援事業補助金による支援件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 4件 補助金額3,270千円 ・H25年度 1件 補助金額1,000千円 ・H26年度 4件 補助金額3,125千円 <p>○街なかぎわい事業(商店街コミュニティ事業)補助金による支援件数[※]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 3件 補助金額1,190千円 ・H25年度 3件 補助金額933千円 ・H26年度 5件 補助金額1,548千円 <p>○街なかぎわい事業(空き地空き店舗活用事業)補助金による支援件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 4件 補助金額1,710千円 ・H25年度 0件 補助金額なし ・H26年度 2件 補助金額690千円 	<p>名寄市内の商店数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小売業</th> <th>卸売業</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H11</td> <td>366</td> <td>81</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>360</td> <td>78</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>344</td> <td>82</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>324</td> <td>71</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>331</td> <td>75</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>258</td> <td>46</td> <td>304</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小売業	卸売業	合計	H11	366	81	447	H14	360	78	438	H16	344	82	426	H19	324	71	395	H21	331	75	406	H24	258	46	304
年度	小売業	卸売業	合計																										
H11	366	81	447																										
H14	360	78	438																										
H16	344	82	426																										
H19	324	71	395																										
H21	331	75	406																										
H24	258	46	304																										

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○長きにわたり本市の商業活性化に寄与してきた商業者の店舗が、経年劣化により建て替えや改修の時期にきており、事業の継続・発展を支援するため、名寄市中小企業振興審議会からの答申に基づき、時代のニーズにあった補助制度の創設や、制度の拡充など支援制度の見直しを行うとともに、制度の見直しに伴い名寄市中小企業振興条例の改正を行う必要がある。</p> <p>○事業主の高齢化や後継者不在などにより、中心市街地の空き店舗数が年々増加しており、国や道などの事業承継や創業・第二創業の支援制度周知・活用や市独自の制度創設など、商工業支援機関との連携による支援体制整備の必要がある。</p> <p>○中心市街地の空洞化や超高齢社会の進展による買い物弱者問題の解決手段の一つとして、市営住宅の商店街地区への建設や公共施設の市街地建て替えなど、国や道の補助制度を活用した環境整備について検討する必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	3 商業の振興
基本事業	2 商業経営基盤の強化

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○小規模事業者や中小企業の経営相談、地域振興事業など地域経済の活性化を担っている支援機関(商工会議所・商工会)に対し、人件費や事業費等への補助を行い、中小企業等への相談体制の機能強化を図っている。</p> <p>○名寄市中小企業振興条例に基づく各種補助制度により、新規開業にかかる施設整備費や資金調達の円滑化を図り、創業促進に向けた支援を行っている。</p> <p>○国や道など関係機関の補助制度や各種セミナーなどの情報を、市ホームページや支援機関を通じて広く周知し、制度活用を推進している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○中心市街地近代化事業のうち起業にかかる支援件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 1件 補助金額1,422千円(うち起業にかかるもの 1件 補助金額1,422千円) ・H25年度 2件 補助金額5,530千円(" 0件 補助金額なし) ・H26年度 2件 補助金額10,186千円(" 0件 補助金額なし) <p>○店舗支援事業のうち起業にかかる支援件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 4件 補助金額3,270千円(うち起業にかかるもの 3件 補助金額2,479千円) ・H25年度 1件 補助金額1,000千円(" 0件 補助金額なし) ・H26年度 4件 補助金額3,125千円(" 3件 補助金額2,125千円) <p>※H26年度の新規創業1件については、業種転換</p> <p>○新規開業設備資金融資件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 1件 融資金額4,500千円、H25年度 0件 融資なし、H26年度 1件 融資金額10,000千円

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○今後さらに人口減少が進むとともに、既存の商業者の廃業増加が見込まれる中、市外から移住し起業する者に対する補助制度の創設(補助率の割増含む)や、国や道などの事業承継や創業・第二創業の支援制度を補完・拡充する補助制度など、名寄市中小企業振興審議会からの答申に基づき、支援制度を見直す必要がある。</p>
--

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	3 商業の振興
基本事業	3 商業団体の支援強化

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○複数の中小企業者が、経営の合理化・近代化・経済的地位の改善などを図る目的で、事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会を設立した場合に、必要な経費を助成し団体の機能強化を推進している。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○組織化事業(商店街組合事務所の維持管理)補助金による支援件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 2件 補助金額348千円 ・H25年度 " " ・H26年度 " "

次期計画に向けた課題
<p>○地域商業の担い手そのものの減少や、商業団体に加盟しない個店の増加などにより、その活動が停滞してきていることから、地域商業の発展のため、従来のような商業団体を基本とした組織(商店街組合や団体等)の活性化に向けた支援の必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	3 商業の振興
基本事業	4 金融の円滑化

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○中小企業に対する中小企業経営等融資事業や特別融資利子・保証料補給事業等、融資制度を充実させるとともに(平成25年度に小規模事業者資金融資利子補給補助金制度新設)、国・道などの各種制度について金融機関等と連携して、周知・活用を努めている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○中小企業特別融資(経営資金)実績 ※新規開業は基本事業2 商業経営基盤の強化に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 46件 307,020千円 ・H25年度 50件 279,900千円 ・H26年度 43件 274,350千円 <p>○中小企業特別融資(設備資金)実績 ※新規開業は基本事業2 商業経営基盤の強化に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 11件 63,400千円 ・H25年度 15件 133,370千円 ・H26年度 23件 251,170千円 <p>○中小企業特別融資保証料補助金実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 46件 補助金額3,835千円 ・H25年度 32件 補助金額1,873千円 ・H26年度 29件 補助金額2,454千円(上記融資制度の経営資金借受者に対し、信用保証料の1/2を補助) <p>○中小企業特別融資利子補給補助金実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 94件 補助金額3,911千円 ・H25年度 80件 補助金額2,873千円 ・H26年度 89件 補助金額3,597千円(上記融資制度の設備資金借受者に対し、利子の1/2を補助) <p>○小規模事業者資金融資利子補給補助金実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度 10件 補助金額257千円 ・H26年度 25件 補助金額1,164千円 ※H25年度から制度創設

次期計画に向けた課題

次期計画に向けた課題
<p>○中小企業金融円滑化法が平成25年3月末を以って終了したことから、市内金融機関等との更なる連携強化を図り、国や道の融資制度の情報提供や、市内中小企業等の経営実態に即したきめ細やかな支援制度について検討の必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	3 商業の振興
基本事業	5 流通機能の強化

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○平成25年8月に、名寄市公設地方卸売市場の運営会社が経営破たんしたことにより市場運営が停止し、その後も再開の目途が立たないことから、本市として青果物等の市場流通システムの確立を最優先課題として位置づけ、個人の民間仲卸売業者に公設市場の代替役をになってもらうことが唯一の方策と判断した。 ○公設地方卸売市場の一部である冷蔵施設の無償貸与や、電気料の一部等を補助し、指定卸売業者の許可を得られ経営が安定するまでの期間を目途に支援し、名寄市及び道北以北の青果物等の流通機能維持を図ってきた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○公設地方卸売市場の一部である冷蔵施設の無償貸与(平成26年4月1日～平成28年3月31日まで) ○電気料の一部補助</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○名寄市及び道北以北の青果物等の流通機能の維持を図るため、最低限必要な施設の維持・管理を行い、現在代替役を担っている民間事業者が将来的に道から指定卸売業者の許可を得られ、自立した経営が行えるよう側面的支援を継続して行う必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	4 工業の振興
基本事業	1 地場企業の支援・強化

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要

○名寄市中小企業振興条例に基づき、各種補助制度や融資制度の整備を行うとともに、商工業支援機関等を通じた制度の周知により利用促進を図り、地場企業の経営基盤強化を支援してきた。
○国や道、商工業支援機関と連携した各種セミナー・研修会の開催のほか、企業の経営者や従業員が中小企業大学校を受講する費用の助成など人材育成の支援を行ってきた。

目標等に対する実施状況

○中小企業特別融資(経営資金)実績 ※新規開業は基本事業2 商業経営基盤の強化に記載
 ・H24年度 46件 307,020千円 ・H25年度 50件 279,900千円 ・H26年度 43件 274,350千円
 ※H26年度はH27. 1月末現在

○中小企業特別融資(設備資金)実績 ※新規開業は基本事業2 商業経営基盤の強化に記載
 ・H24年度 11件 63,400千円 ・H25年度 15件 133,370千円 ・H26年度 23件 251,170千円
 ※H26年度はH27. 1月末現在

○中小企業特別融資保証料補助金実績
 ・H24年度 46件 補助金額3,835千円 ・H25年度 32件 補助金額1,873千円 ・H26年度 29件 補助金額2,454千円(上記融資制度の経営資金借受者に対し、信用保証料の1/2を補助)

○中小企業特別融資利子補給補助金実績
 ・H24年度 94件 補助金額3,911千円 ・H25年度 80件 補助金額2,873千円 ・H26年度 89件 補助金額3,597千円(上記融資制度の設備資金借受者に対し、利子の1/2を補助)

○小規模事業者資金融資利子補給補助金実績
 ・H25年度 10件 補助金額257千円 ・H26年度 25件 補助金額1,164千円
 ※H25年度から制度創設

○人材確保、養成事業補助金実績
 ・H24年度 2件 補助金額145千円 ・H25年度 1件 補助金額53千円 ・H26年度 0件

次期計画に向けた課題

○事業主の高齢化や後継者不在などにより、地場企業の更なる減少が危惧されることから、既存の企業の経営資源を継承し事業を行いたい者と後継者を探している企業とのマッチングなど、国や道の事業承継や創業・第二創業の支援制度周知・活用や市独自の制度創設など、商工業支援機関との連携による支援体制整備の必要がある。
 ○中小企業等への国や道などの支援制度は幅広く、また、関係法令等多岐にわたることから、行政と商工業支援機関が積極的に情報の収集を行うとともに、更なる情報の発信を行い、今後伴走型の企業支援を行う必要がある。

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	4 工業の振興
基本事業	2 企業立地の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○名寄市企業立地促進条例に基づき、工場等設置費や建設用地取得費、環境緑化整備にかかる費用の補助など、企業立地制度の充実を図り、企業誘致を推進している。</p> <p>○企業誘致を推進するため、本市企業立地に係る支援制度や優位性を記載した提案書を作成した。</p> <p>○北海道と連携しながら地域の特性を活かした企業立地を促進し、地域経済の活性化を図るため、平成26年6月に名寄市企業立地促進条例の一部改正を行い、助成の対象となる業種を拡大した。</p> <p>○企業立地促進法に基づく支援策を受けることにより、本市における企業立地のメリットを向上させ、企業誘致の推進を図るため、名寄・下川・美深地域により基本計画を作成し、平成23年10月31日国の同意を得て、企業誘致を推進している。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○企業立地促進法に基づく基本計画における指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標</p> <p>・指定集積業種:①健康関連産業、②環境・新エネルギー関連産業、③地域資源関連産業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>目標数値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・指定集積業種の企業立地件数</td> <td>4件</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>・指定集積業種の製造品出荷額等の増加額</td> <td>12億円</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>・指定集積業種の新規雇用創出件数</td> <td>29人</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>○名寄市企業立地促進条例に基づく支援件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 0件 補助金額なし ・H25年度 0件 補助金額なし ・H26年度 1件 補助金額16,004千円(内容:工場等設置費補助金) 固定資産税の課税免除(3年間) 	項 目	目標数値	実績	・指定集積業種の企業立地件数	4件	なし	・指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	12億円	なし	・指定集積業種の新規雇用創出件数	29人	なし
項 目	目標数値	実績										
・指定集積業種の企業立地件数	4件	なし										
・指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	12億円	なし										
・指定集積業種の新規雇用創出件数	29人	なし										

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○名寄市企業立地促進条例や企業立地促進法に基づく支援制度の整備を行っているが、近年の企業誘致実績はないことから、よりターゲットを絞り込んだ誘致活動の展開を行う必要がある。</p> <p>○企業立地にかかる国や道の支援制度は幅広く、また、関係法令等多岐にわたり専門性が非常に高いことから、行政と商工業支援機関が積極的に情報の収集を行い、企業誘致や起業に繋がるよう継続した情報発信を行う必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	4 工業の振興
基本事業	3 技術開発の支援

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○名寄市中小企業振興条例に基づき、新製品の開発や試験・分析にかかる費用を助成及び技術開発の支援の実施。 ○技能士の技術水準及び社会的地位の向上を図るため活動する団体への助成。若年技能者を育成し技能を継承するための活動を実施する事業への助成。 ○名寄市立大学や薬用植物資源研究センター北海道研究部、道内研究機関との連携強化を図るとともに、異業種交流事業や工業技術高度化事業などにかかる経費を助成。技術開発の支援の実施。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○販路拡大事業(新製品の開発及び試験分析)補助金による支援件数等 ・H24年度 0件 補助金額なし ・H25年度 1件 補助金額14千円 ・H26年度 0件 補助金額なし</p> <p>○地域人材確保事業補助金による支援件数等 ・H26年度 3件 補助金額126千円 ※H26年度から制度創設</p> <p>○技術者の養成・育成強化 ・道北技能士会と地域技能振興推進協議会への補助 ・技術力の向上を図るため企業や個人が合同で研究会等を継続して開催する事業や職業能力開発促進法に基づく技能検定試験受験費用への補助</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○市外も含めた研究機関の支援制度や調査研究メニューの情報収集と企業等への周知を図る必要がある。 ○技能者の人材不足とりわけ若年技能者が不足していることから、技能者育成にかかる支援制度の見直し・拡充も含めた対策を今後も関係機関や団体と協議・検討していく必要がある。</p>
--

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	5 雇用の安定
基本事業	1 雇用の安定と確保

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○新学卒者の就職促進を図り、ハローワーク、上川総合振興局、上川教育局と合同求人要請を行い雇用促進に努めている。</p> <p>○若年者の地元就職促進のため若年技術者育成促進事業の補助、高校生のための企業見学会・説明会をするなど優秀な人材確保に努めている。</p> <p>○季節労働者雇用対策の推進として、各関係機関・団体などとの連携のもと、国・道などの雇用支援制度の活用により、季節労働者の通年雇用化を推進し季節労働者の生活安定を図っている。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○求人要請(市内企業へ要請文の送付)…(H24年93社・H25年103社・H26年100社)</p> <p>○若年技術者養成事業補助(H26年・3社3名)</p> <p>○高校生のための企業見学会(H24年36名・H25年25名・H26年19名)</p> <p>○高校生のための企業説明会(H24年17社100名・H25年21社90名・H26年25社48名)</p> <p>○季節労働者の通年雇用化のため、各種技能講習やホームヘルパー資格取得講習の充実、通年雇用支援セミナー、先進地視察など研修機関や関係団体と協力しながら時代のニーズに適合した研修事業を展開。</p> <p>○市内中小企業が従業員の通年雇用化を促進するため、その従業員にキャリア形成促進助成制度及び第4種認定訓練の受講に必要な費用資金の預託(10,000千円)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○最近の雇用情勢は徐々に改善されつつあり、有効求人倍率も年々増えているが、新規求人数は各職種で人手不足となっている。特に市内建設業、専門技術職の人材が不足しており、事務職や軽作業では職が不足している状況となっている。今後もハローワーク、商工会議所、商工会、企業、学校などと連携して就職希望者の確保に努める必要がある。</p> <p>○国や道の各種制度や中小企業振興条例に基づく事業の活用によって新たな雇用機会の創出拡大に努める必要がある。</p> <p>○季節労働者の通年雇用化については、協議会が核となって雇用対策を推進してきたが、市内事業者や関係機関・団体・行政が一体となって推進していく必要がある。</p>
--

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	5 雇用の安定
基本事業	2 労働条件の改善

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○労働相談員を配置し(労働関係機関及び学歴経験者)、中小企業における労働問題一般について労働者及び使用者の相談に応じ、もって健全な労使関係の安定を図り、労働者の福祉の増進及び企業の発展に努めている。</p> <p>○労働条件の向上促進と勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを努めている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○労働相談件数(H24年2件・H25年1件・H26年2件)</p> <p>○退職金制度普及促進事業(中小企業退職金共済制度加入事業補助)(H26年2件)</p>

次期計画に向けた課題
<p>○労働相談体制を充実させて、関係機関との連携を強める必要がある。</p> <p>○パート労働者の雇用条件向上や仕事と家庭の両立支援をする必要がある。</p> <p>○就業形態の多様化に伴い増加している非正規雇用及び正規雇用の労働条件改善に向けた取り組みを進めるとともに、男女が共に働きやすい労働環境の整備に努める必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	5 雇用の安定
基本事業	3 福利厚生の実施

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○勤労者共済会の支援を通して勤労者の生活の安定と福利厚生の向上に努めている。</p> <p>○福利厚生施設設置に対する支援のほか、勤労者に対する生活・住宅等の制度資金の融資などを実施し、労働福祉の充実に努めている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○勤労者福祉預託金(勤労者の生活の安定と健全化、快適な住宅の確保に必要な資金の融資斡旋に、融資額に応じて必要な原資を預託。</p> <p>・生活資金(H24・新規0 残高2件715千円 H25新規0 残高1件604千円 H26新規0 残高1件533千円)</p> <p>・住宅資金(H24・新規0 残高4件2,039千円 H25新規0 残高2件847千円 H26新規0 残高1件595千円)</p> <p>○勤労者共済会補助金(名寄市内の事業所に勤務する従業員の福利厚生の増進を図ることを目的に必要な事業を実施)</p> <p>○加入(H24・138事業所 1,334人、H25・136事業所 1,319人)</p>

次期計画に向けた課題
<p>○企業に対する各種啓発や福利厚生事業等への支援によって一定の環境整備が図られているが、勤労者の就業意識や雇用形態の多様化に伴い、今後一層の労働環境整備と総合的福祉事業を推進する必要がある。</p>

基本目標	Ⅳ 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	5 雇用の安定
基本事業	4 雇用能力開発

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○人材開発センターを活用した職業知識の習得や能力開発の促進に努めている。 ○技能後継者の養成、技術や技能力の向上と技能者の地位の向上に努めている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○(社)上川北部地域人材開発センター運営委員会へ補助金として9,100千円を支出。 ○H26年度 認定職業訓練13講座、受託訓練6講座、職業研修33講座開催。 ○若年技能者育成促進事業…若年技能者を育成し、技能を継承するための活動を実施する事業に対し100分の50を補助(H26年度3件126,000円) ○技能士検定受験促進事業…職業能力開発促進法に基づく技能検定試験受験費用に対し100分の50を補助。(H24年度2件78千円、H25年度2件61千円)</p>

次期計画に向けた課題
<p>○人材開発センターだけでなく、商工会議所などと連携し、能力開発セミナーなどの研修事業を実施し人材育成を図る必要がある。 ○従業員等の研修事業への派遣や技能労働者の育成を行い職業能力の開発向上を図る必要がある。</p>

基本目標	Ⅳ 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	5 雇用の安定
基本事業	5 勤労者の地位向上

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○労働団体や勤労者福祉団体の支援を行い、労働条件の向上促進や勤労者が健康で安心して働ける環境づくりなど労働福祉全体の向上を図っている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○労働団体等に対し安定的な運営や組織体制強化を目的に、補助金による側面的支援を行うことにより、労働者の地位向上を支援。 ・補助金額(H24 850千円、H25 850千円、H26 850千円)</p>

次期計画に向けた課題
<p>○労働時間規制の見直しなど、労働者を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなか、勤労者の地位向上を図るためには、産業振興施策と一体的に事業を展開するとともに、関係機関と連携し迅速かつ、きめ細やかな労政情報の提供を行う必要がある。</p>

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	6 観光の振興
基本事業	1 観光開発

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○道の駅 ・平成20年4月から地元企業を指定管理者に据えて開業し、順調に入込客数を伸ばしており、「道の駅満足度ランキング」においても常に上位にランキングされている。</p> <p>○花観光の推進事業 ・ひまわり観光を推進し官民連携しての取り組みを実施してきた。特に、ひまわりボランティアとして市民自らひまわりを植え、環境整備を行った。 ・他の主要作物への影響が懸念され、智恵文地区の大規模ひまわり畑を断念した平成19年度以降、道立サンピラーパーク、智恵文地区の民間団体、採油用ひまわりを栽培する農業者グループが中心となり連携してひまわり観光を実施してきた。</p> <p>○なよろ健康の森整備事業 ・FIS公認クロスカントリーコースをはじめとする冬季スポーツの施設充実にに向けた維持管理機器の充実を図り、整備された施設管理に努めてきた。</p> <p>○望湖台自然公園管理運営事業 ・公園内の宿泊・観光施設の運営、環境整備を実施(民間業者に委託)してきた。一方で老朽化によりセンターハウスやパークゴルフ場等を閉鎖した。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○道の駅 ・平成25年度年間入込客数は496,093人。</p> <p>○花観光の推進事業 ・平成22年映画ロケ地(ひまわり畑) ・平成23年公開 ・平成25年ロケセット解体。 ・ひまわり観光入込数:平成21年15千人 平成22年18千人 平成23年27千人 平成24年23千人 平成25年18千人 平成26年15千人</p> <p>○なよろ健康の森整備事業 ・圧雪車(平成7年購入)の更新 未更新 ・クロスカントリー及びび歩くスキーコース 年平均利用人数 約8,500人 (うち団体利用人数 約3,800人)</p> <p>○望湖台自然公園管理運営事業 ・有料施設の利用者数 H24/604人 H25/466人 H26/639人</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○道の駅 ・現在の主要幹線道路である国道40号線沿いという好立地が現在の集客状況に影響していることは間違いなく、道央道(土別・剣淵IC～名寄IC間)が開通した際には集客の減少が懸念されるため、対応策の検討が必要である。</p> <p>○花観光の推進事業 ・ひまわり畑の連作障害が懸念されるため、対応策の検討が必要である。 ・過去に智恵文地区で行っていたような大規模ひまわり畑の検討を行う必要がある。</p> <p>○なよろ健康の森整備事業 ・なよろ健康の森は開設後20年を経過し、施設の老朽化による維持修繕並びに管理機器、車両の更新の必要がある。 ・管理区域内にある民有地(山林・畑)の購入及び利用計画作成の必要がある。 ・近年の異常気象のため少雨対策が急務であり、日本パークゴルフ協会公認コースである36ホール自動灌水設備整備の必要がある。また、供給するための水道施設が老朽化しているため、設備更新の必要がある。 ・安定的な水道水の供給を図るため、名寄市上水の供給を図る必要がある。 ・陸上競技場、多目的コートの利用促進、並びに冬季競技の利用促進に向けて開設時間の延長と夜間照明施設の増設を図る必要がある。</p> <p>○望湖台自然公園管理運営事業 ・キャンプ場や宿泊施設について同様の施設が健康の森及びサンピラーパーク内にあり、望湖台に対して利用が多い。旧風連町時の観光施設としての位置づけから、地域の公園への転換に向け地域住民等と協議を継続していく必要がある。</p>
--

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	6 観光の振興
基本事業	2 観光事業の充実

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○観光振興事業 ・2012年に名寄市観光振興計画を策定した。</p> <p>○観光組織の充実 ・市内関係機関の連携により、本市の魅力ある地域資源を活用し、交流人口拡大の視点に立ったまちづくりを行い、来訪者を受け入れ、消費拡大や雇用創出など地域経済の活性化に寄与することを目的に、2012年名寄市観光振興計画の推進組織として名寄市観光交流振興協議会を設立した。4部会（ブランド推進、ホスピタリティ、交流事業、ひまわり）による観光振興を推進してきた。</p> <p>○各種まつり・イベントの活性化 ・かみかわ「まるごと食べに」よろーなフェスティバルを開催してきた。2008年から開催されていた「アスパラまつり」を2013年から改称して実施した。地元特産品のアスパラをテーマとし、上川管内の出展者による広域連携によるイベントとして開催してきた。 ・ふうれん白樺まつりを継続して開催してきた。2015年度の開催で36回を数える地域に根差したイベントとして開催し、また、友好交流都市である杉並区から区の代表団、阿波おどり訪問団、商工業関係者等が参加するイベントとして、官民を問わず都市間の交流に寄与してきた。 ・花火大会やステージイベントが実施される夏の最大のイベントとして「てっしフェスティバル」を開催してきた。 ・風連ふるさとまつりは、2015年度の開催で37回を数えるイベントであり、メインイベントであるあんどん行列は風連地区のお盆の風物詩として開催してきた。 ・雪質日本一フェスティバルでは、市民参加型の「おらの雪像見てくれコンクール」や大雪像、同時開催の「なよろ国際雪像大会ジャパンカップ」は2015年に第15回をむかえ実施してきた。 ・ふうれん冬まつりでは、2015年度の開催で32回を数えるイベント。地域に根差したイベントとして小学生以下の子どもに喜ばれてきた。</p> <p>○合宿など受入体制の充実 ・2012年名寄市観光交流振興協議会に交流部会を設置し、合宿受入のホスピタリティに協議・検討した。 ・平成27年11月に合宿に伴う関係団体に案内し、今後の合宿誘致推進に向けた組織の立ち上げについて、先進地自治体の取り組み等についての説明を行い意見交換を行った。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○各種まつり・イベントの活性化 ・上川まるごと食べによろーなフェスティバル(アスパラまつり) (入込数 H23:8,500名 H24:10,000名 H25:10,500名 H26:7,000名) ・ふうれん白樺まつり (入込数 H23:1,000名 H24:1,000名 H25:1,000名 H26:1,300名) ・てっしフェスティバル (入込数 H23:12,100名 H24:10,000名 H25:10,000名 H26:13,000名) ・風連ふるさとまつり (入込数 H23:2,200名 H24:2,000名 H25:2,500名 H26:3,200名) ・雪質日本一フェスティバル (入込数 H23:- H24:37,000名 H25:30,000名 H26:19,000名) ・ふうれん冬まつり (入込数 H23:2,000名 H24:2,000名 H25:2,300名 H26:2,800名)</p> <p>○合宿による入込数 ・平成23年度 2,993名 ・平成24年度 3,465名 ・平成25年度 2,535名 ・平成26年度 3,054名</p>

次期計画に向けた課題

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○観光組織の充実 ・なよろ観光まちづくり協会と風連まちづくり観光の統合についての検討をする必要がある。</p> <p>○合宿など受入れ体制の充実 ・受入組織を設立し、合宿の誘致、合宿者への支援等、合宿誘致に結び付く取り組みを行う必要がある。</p>
--

基本目標	IV 創造力と活力にあふれたまちづくり
主要施策	6 観光の振興
基本事業	3 観光誘致宣伝

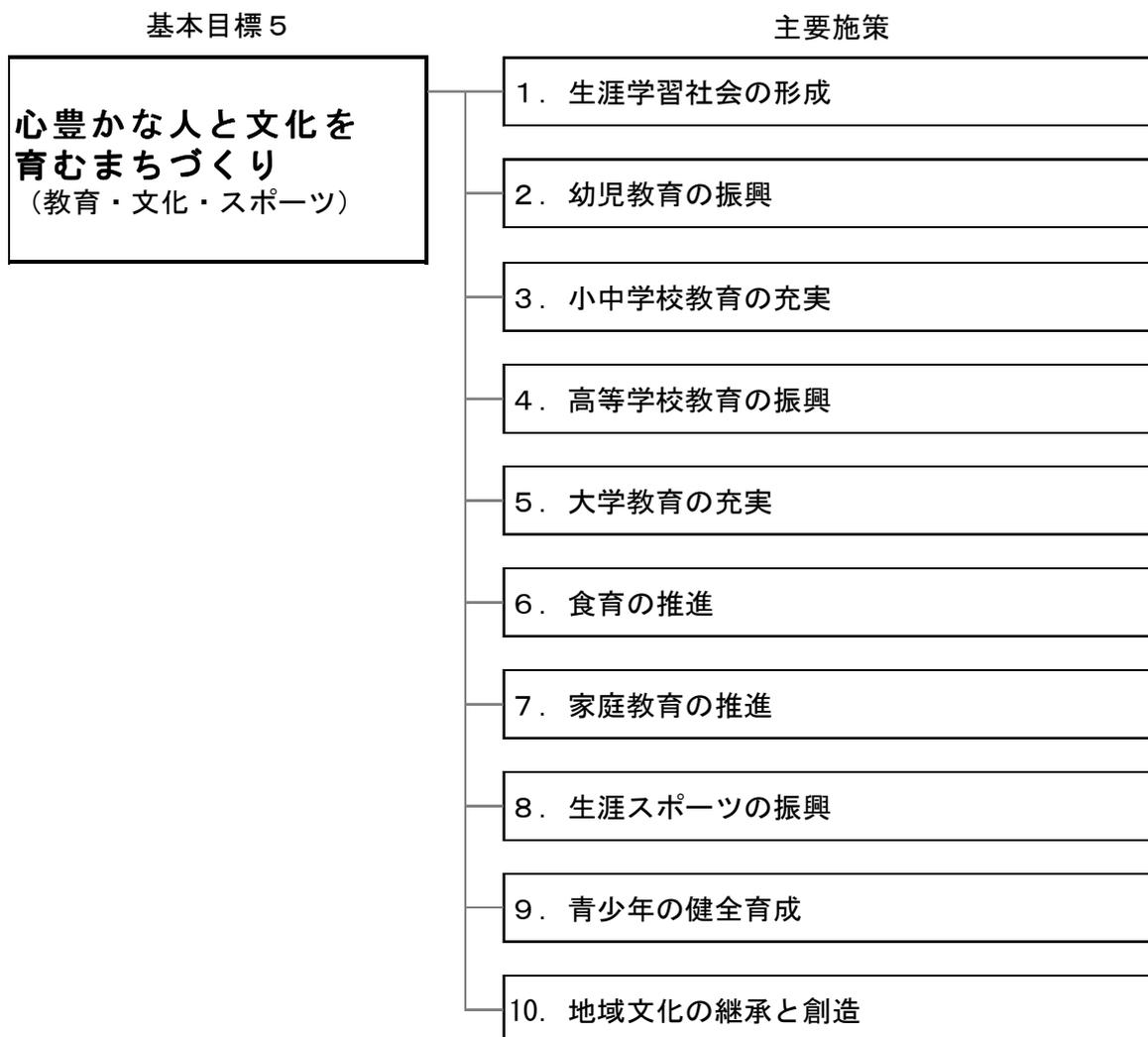
基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○広域観光の推進 ・道北観光連盟は近隣9市町村の連携による広域観光を実施してきた。 ・シーニックバイウェイ「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」候補ルートの登録(2013年6月)を行った。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○道北観光連盟では、2014年にホームページを更新し魅力ある道北地域を発信。 ○広域パンフレットの作成(2011年:日本語、2012年:英語、2013年:中国語、2014年韓国語)。</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○道北観光連盟による広域観光推進に向けて、なよろ観光まちづくり協会連盟事務局を中心として、より一層の連携強化を図っていく必要がある。 ○シーニックバイウェイ「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」のルート指定を行う必要がある。</p>
--

【基本目標5 心豊かな人と文化を育むまちづくり】



基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	1 生涯学習社会の形成
基本事業	1 生涯学習推進計画の策定

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要

○平成24年度において「第2次名寄市社会教育中期計画」を策定した。当計画は平成25年度～平成29年度の5カ年計画であり、新名寄市誕生後、平成20年度に策定した「名寄市社会教育中期計画」を基本としながら、現状と課題を把握し、点検・評価を行い策定した。
○策定にあたっては、策定委員会を立ち上げ、3つの専門部会に分かれ、現状分析を行い、基本事業と推進方策を検討している。

目標等に対する実施状況

○策定作業
・社会教育委員からなる策定委員会を組織。
・分野毎の専門部会に分かれ、延べ9回にわたり議論。さらに全体会議や起草委員会を開催し、計画全体を取りまとめ、パブリック・コメント手続きを経て立案。
○計画の遂行
・年次毎に基本事業と推進方策について実施状況や内容の点検評価を行い、課題と対応方法を検討。

次期計画に向けた課題

○市民生活を取り巻く情勢は時々刻々変化しており、一人ひとりが生涯を通じて学び続け、その成果を地域社会に還元できるよう、社会教育行政のあるべき姿について将来展望に立った計画策定の必要がある。
○第2次総合計画を基とし、第3次社会教育中期計画を策定する必要がある。

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	1 生涯学習社会の形成
基本事業	2 文化活動拠点施設整備

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○文化センターにおいては、昭和58年の開館から30年が経過しており、年次的に施設の修繕・整備に努めてきた。市民ホール整備事業に伴い、平成26年度に大ホールをはじめとした西館を整備するとともに、既存等である東館についても多目的ホール、生活研修室、視聴覚研修室、調理実習室などの改修と設備の更新を実施した。また市民の文化活動や交流をより高めるため、ワークプレイスや図書コーナーなどのスペースの設置、外観と外構の整備を行い、市民の文化活動の拠点、コミュニティ醸成の場として機能向上を図ってきた。</p> <p>○風連福祉センター施設整備事業については、平成22年4月に中心市街地整備事業に伴う中心施設ふうれん地域交流センター（風連公民館）を建設整備し、多くの市民に活用されている。</p> <p>○風連陶芸センター施設整備事業については、焼窯の更新(平成19年)、屋根の塗装(平成21年)等を実施するとともに小破修繕を実施しながら利用者の利便性を確保している。</p> <p>○遠隔地の利用者や学校への図書貸出・配本を行っている移動図書館車は、積載冊数も3000冊に増え、遠隔地への読書活動及び広報活動の推進に努めている。</p> <p>○平成21年に郷土資料として永年保存している名寄新聞のマイクロフィルム化を実施(昭和22年から平成17年発行分)することにより、新聞のこれ以上の破損を防ぐことができ利用者の取り扱いも容易となった。</p> <p>○新聞・縮刷版を保存し市民の閲覧・複写に供しているが、書庫が狭隘となったため、4階プラネタリウム館跡に書架を設置し、平成30年までの収容が可能になった。</p> <p>○平成24年に、市民が「市民の知的財産」である図書資料等を有効に活用できる環境を整備するために、図書館システムの機器を更新し、市民から要望のあったインターネット予約を実施した。</p> <p>○平成25年に、外壁補修、内窓設置等一部改修工事を実施し、利用スペースの環境改善や資料の安全保管を確保した。</p> <p>○北国博物館は平成21年に防水塗装改修工事を実施している。</p> <p>○博物館映像・情報検索コーナー更新事業については、名寄・風連合併に伴い新市に向けた市民意識の一体化を図る目的から、平成19年度から21年度にかけて従来の旧名寄市主体のものに新たに旧風連町の映像・情報を追加している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○名寄市民文化センターの利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・多目的ホール</td> <td>15,228</td> <td>12,591</td> <td>16,608</td> </tr> <tr> <td>・大会議室</td> <td>12,863</td> <td>11,218</td> <td>8,297</td> </tr> <tr> <td>・視聴覚研修室</td> <td>6,334</td> <td>7,390</td> <td>4,956</td> </tr> <tr> <td>・展示ホール</td> <td>21,000</td> <td>16,528</td> <td>21,015</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成26年度は約2カ月工事による使用休止あり)</p> <p>○ふうれん地域交流センター</p> <p>・利用状況・・・平成24年度 39,011人、平成25年度 37,149人、平成26年度 37,840人</p> <p>○風連陶芸センター</p> <p>・利用状況・・・平成24年度 1,105人、平成25年度 1,080人、平成26年度 1,113人</p> <p>○移動図書館「やまゆり号」実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">貸出人数</th> <th>貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・平成19年度</td> <td>個人 1,369人</td> <td>団体 73回</td> <td>7,387冊</td> </tr> <tr> <td>・平成25年度</td> <td>個人 1,845人</td> <td>団体 127回</td> <td>11,011冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>○書架設置により新聞等の収納可能年数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新聞</th> <th>平成21年</th> <th>縮刷版</th> <th>平成25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・設置前</td> <td>新聞</td> <td>平成21年</td> <td>縮刷版</td> <td>平成25年</td> </tr> <tr> <td>・設置後</td> <td>新聞</td> <td>平成30年</td> <td>縮刷版</td> <td>平成30年</td> </tr> </tbody> </table> <p>○インターネット予約の実績:登録人数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・平成24年度</td> <td>53人</td> <td>・平成25年度</td> <td>75人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○北国博物館入館者数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・平成22年度</td> <td>12,214人</td> <td>・平成23年度</td> <td>12,916人</td> <td>・平成24年度</td> <td>12,221人</td> <td>・平成25年度</td> <td>11,660人</td> <td>・平成26年度</td> <td>14,058人</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	・多目的ホール	15,228	12,591	16,608	・大会議室	12,863	11,218	8,297	・視聴覚研修室	6,334	7,390	4,956	・展示ホール	21,000	16,528	21,015		貸出人数		貸出冊数	・平成19年度	個人 1,369人	団体 73回	7,387冊	・平成25年度	個人 1,845人	団体 127回	11,011冊		新聞	平成21年	縮刷版	平成25年	・設置前	新聞	平成21年	縮刷版	平成25年	・設置後	新聞	平成30年	縮刷版	平成30年	・平成24年度	53人	・平成25年度	75人	・平成22年度	12,214人	・平成23年度	12,916人	・平成24年度	12,221人	・平成25年度	11,660人	・平成26年度	14,058人
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																										
・多目的ホール	15,228	12,591	16,608																																																										
・大会議室	12,863	11,218	8,297																																																										
・視聴覚研修室	6,334	7,390	4,956																																																										
・展示ホール	21,000	16,528	21,015																																																										
	貸出人数		貸出冊数																																																										
・平成19年度	個人 1,369人	団体 73回	7,387冊																																																										
・平成25年度	個人 1,845人	団体 127回	11,011冊																																																										
	新聞	平成21年	縮刷版	平成25年																																																									
・設置前	新聞	平成21年	縮刷版	平成25年																																																									
・設置後	新聞	平成30年	縮刷版	平成30年																																																									
・平成24年度	53人	・平成25年度	75人																																																										
・平成22年度	12,214人	・平成23年度	12,916人	・平成24年度	12,221人	・平成25年度	11,660人	・平成26年度	14,058人																																																				

次期計画に向けた課題

- 文化センターについては、小破修繕に努めながら市民の利便性向上に努める必要がある。
- ふうれん地域交流センターについては、徐々に高まる施設設備に対する利用者ニーズをいかに実現させるか検討することが必要である。
- 陶芸センターについては、施設の老朽化、将来的な指導者の確保など、白樺焼の将来展望を明確にした取組の検討をすることが必要である。
- 市立名寄図書館は、建設から45年が経過し、施設の老朽化が進み、蔵書数も開館当初の19,000冊から130,000冊に増加し限界にきている状況である。図書館法に定める社会教育法に基づき、市民の知的財産を収集・所蔵し利用に供することを目的に、市民の学び合いや憩いの場としての施設整備の検討が必要である。
- 図書等の発行媒体の変化や、情報機器の発達による閲覧方法の多様化にも対応する必要がある。
- 平成23年度に更新した図書館システムについても、蔵書管理の変化等に対応するため、計画的な更新の必要がある。
- 郷土資料については、郷土の歴史と文化を継承することを目的に、各種所蔵物の電子化や保存媒体の次世代化などの対応について検討する必要がある。また、多くの郷土資料を所蔵する北国博物館との連携についても検討する必要がある。
- 博物館展示機能強化事業については、学校教育における教科学習、総合学習に対応しリピーターを含めた観覧者の増加を図る目的から、博物館常設展示室の部分改修と体験ゾーンを新設を検討し、博物館展示の充実を図る必要がある。
- 風連歴史民俗資料館の活用については、風連地区の歴史を伝える施設として地域住民の郷土愛を育てることを目的に、北国博物館と連携した資料の収蔵展示等により有効活用を図る必要がある。
- 大型収蔵庫の移転については、現在の施設が手狭となり老朽化も進んでいることから、今後活用予定のない公共施設への資料移設について検討する必要がある。

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	1 生涯学習社会の形成
基本事業	3 生涯学習プログラムの整備と学習への支援

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○市民講座については、道民カレッジと連携した講座の開設及びそれぞれのテーマに即した講座を計画どおり実施した。市民の興味・関心・学習意欲を引き出せる企画・周知の推進に努めてきた。</p> <p>○趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座を実施してきた。</p> <p>○「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金を交付してきた。</p> <p>○公民館分館への学習情報を提供してきた。</p> <p>○社会教育施設や市内小中学校へ向けて情報誌「ウィークエンド・インフォメーション」を2か月に1回発行し、小中学生対象事業の周知に努めてきた。</p> <p>○ピヤシリ大学は、自己の能力を開発し、変容する現代社会に対応し、長期的に幅広く生きがいのある人生観の確立を図るとともに、地域のボランティアリーダーを養成するため、高齢者学級として大学を設置している。</p> <p>○町内会制に移行する過程で公民館事業と町内会事業の精査が求められ、従来からの公民館分館交付金の見直しが進められた。その過程では、数多くの町内会が加盟する中央分館が休館状態となり、公民館本館が中央分館実施事業の継続を担ってきた。</p> <p>○各地区の学校の統廃合に伴い、分館活動の拠点が各地区会館となるなか、地域住民の活動拠点の美化を推進している。</p> <p>○町内会との交流を目的に、交流パークゴルフ大会を開催し地域の融和を図ってきた。</p> <p>○地域住民がまちづくりについて考える機会の提供として、まちづくり協議会・地域企業と共催し、まちづくりを考える講演会を開催した。</p> <p>○住民の生涯学習のニーズに応えた公民館講座を開催してきた。また、サークル化に向けて支援をしている。</p> <p>○高齢者学級をはじめ、書道講座、高齢者と小中学生が交流する餅つきやおセロ大会など、多世代交流を事業の推進を図ってきた。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○市民講座は、23の講座を開設。(H24～H26年度)</p> <p>○「ジャックの豆事業」 4団体 80,000円(平成26年度実績)</p> <p>○ピヤシリ大学学生数 (H24年 71人、H25年 63人、H26年 61人、H27年 50人)</p> <p>○公民館分館の学習情報の提供</p> <p>・「生涯学習リーダーバンク」登録表、サークル便利帳の配付。</p> <p>○分館交付金の交付</p> <p>○公民館と町内会の交流パークゴルフ大会の開催 50人強参加。平成25年から実施。</p> <p>○まちづくりを考える講演会の開催</p> <p>・大学教授による講演会や、笑いで、まちづくりに触れる寄席などを開催。</p> <p>○生涯学習講座の開催</p> <p>・平成22年度に実施した「切り花教室」では参加者8名がサークルを結成し、文化協会に加盟。</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る必要がある。</p> <p>○学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知継続する必要がある。</p> <p>○公民館分館との情報交換に努め、学習機会の充実に努める必要がある。</p> <p>○地域人口の減少・高齢化による指導者の担い手が不足しているため本館との連携に努める必要がある。</p> <p>○農村地域では、農閑期でなければ多くの方の参加は難しい状況であるが、担い手世代や女性など幅広く意見を聞きながら、学習機会の提供と内容の検討を行う必要がある。</p>
--

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	1 生涯学習社会の形成
基本事業	4 天体観測を活かしたまちづくり事業

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○観望会及び学校と連携した理科授業による天文学習を実施している。 ○天文現象を通じた情報の発信をしている。 ○小学生による小惑星発見プロジェクトを実施している。 ○スーパーサイエンスハイスクールとの連携により、高校生による天文台での活用が高まった。 ○北海道大学との共同研究が行われ、世界的成果を出すことができた。 ○天文台の情報発信において、インターネットTV放送「きたすばるどっとこむ」市内協力団体により、多元中継等も可能となり多方面に情報発信を行うことができた。 ○移動式天文台車ポラリスⅡの復活が図られ、友好都市及び被災地への派遣観望会を実施し天文台との総合活用に関わった。 ○きたすばる星と音楽の集い実行委員会による天文台主催のコンサートを開催することにより星と音楽のイベントが市民より好評を得ることができた。 ○国立天文台 石垣島天文台との協定締結により、天文台を通じた交流事業が実施されている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○入館者数 平成22年(15,465名)、平成23年(17,192名)、平成24年(12,966名)、平成25年(12,631名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月17日オープン(一般公開) ・入館者1万人達成日 H22年 8月28日(土) ・入館者2万人達成日 H23年 5月21日(土) ・入館者3万人達成日 H23年10月13日(水) ・入館者4万人達成日 H24年 8月18日(土) ・入館者5万人達成日 H25年 7月25日(木) ・1日最高入館者数 H26年 7月26日 1,429名(無料) ・1日最高入館者数 H27年7月25日 1,625名(無料) ・1日最高入館者数 H23年 5月 4日 562名(有料)

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○名寄市側の望遠鏡や操作系については、毎年保守点検を行っているが、10年程度経過した時点で本格的なメンテナンスを行い、観測機器を含め一部機器更新についても、考慮をする必要がある。 ○それらの望遠鏡が収められているスライディンググループについても、風雨雪にさらされているため、傷んでいるところもあり、将来的に補修を検討する必要がある。 ○移動式天文台車について、長期的に活用できるように修繕の時期を見通しながら、運用を行っていく必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	2 幼児教育の振興
基本事業	1 就園の奨励

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○平成27年4月から施行した「子ども・子育て支援法」による新制度へ移行した幼稚園以外の3園について、幼稚園就園奨励費の助成を継続して行ってきた。</p> <p>○保護者の所得に応じて実負担額を低減する制度であり、多くの子育て世帯で活用いただいております、就園の奨励に大きく寄与している。</p> <p>○子どもたちが通う幼稚園の経営安定のため、北海道からの私学助成の他、市独自の振興補助金で支援した。</p> <p>○利用者の多い午後からの預かり保育等、各園が事業を継続できるよう支援した。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○幼稚園就園奨励費の助成実施率 5園中5園(実施率100%)</p> <p>○幼稚園振興補助金 542千円(1園平均 H26実績)</p>

次期計画に向けた課題
<p>○子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新制度へ移行する幼稚園は就園奨励費の助成が該当しなくなる。</p> <p>○現行制度で残る園に通う保護者に対して、国の助成制度が存続する場合は継続して支援する必要がある。</p> <p>○子ども・子育て支援新制度へ移行する園について、幼稚園振興補助金で支援していた経費が、運営費で保障される部分も出てくるため、改めて支援の必要な経費を研究し、今後も検討する必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	2 幼児教育の振興
基本事業	2 小学校との連携

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○就園している幼児について、支援の必要な幼児は必要に応じ、小学校教諭の事前参観等を行っており、細かな情報伝達が行われている。また、一部の幼稚園、保育所では小学生との交流行事等も行っており、子どもが就学に対して希望を持てるような取組を継続している。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○事前参観 必要に応じ随時開催</p>

次期計画に向けた課題
<p>○子ども・子育て支援新制度へ移行する幼稚園は、北海道から市へ指導権限が移行するため、今後、小学校と一体的な取り組みが多くなるよう事業計画を検討する必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	3 小中学校教育の充実
基本事業	1 教育環境の整備

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要

○小中学校の適正配置計画及び通学区域の再編
 ・平成19年度に策定された名寄市立小中学校適正配置計画に基づき、適正規模を維持できない学校について再編を進めてきている。その結果、風連日進小中学校の閉校に伴う風連中央小学校・風連中学校への統合が行われた。また、名寄市街地区小学校統廃合検討委員会の中で、平成27年度末をもって豊西小学校を閉校とし名寄南小学校と名寄西小学校に統合することになった。更には東風連小学校においても児童数の減少により平成27年度末をもって閉校し、風連中央小学校に統合することになっている。

○小中学校施設・設備の整備
 ・平成22年度に名寄東小学校の屋内運動場の改築、風連中学校については、旧風連高校の閉校に伴い転用を受けている。また現在、平成27年度末の完成を目指し名寄南小学校の改築と名寄西小学校の増築を行っている。

○厨房設備等が支障なく稼働すること、また最新の機器を更新することで、学校給食の衛生管理・食中毒防止を含め、より一層、安全・安心な給食提供が確保された。

小学校の児童数概況 ※各年5月1日現在

学年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
6年生	271	256	250	263	214	231	245	251	228
5年生	256	248	269	216	236	253	270	235	221
4年生	253	276	217	240	263	275	237	227	202
3年生	278	221	242	267	278	242	233	210	258
2年生	227	249	272	289	248	245	213	263	223
1年生	252	279	299	258	241	228	266	226	233

中学校の生徒数概況 ※各年5月1日現在

学年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
3年生	272	234	260	260	245	238	248	198	217
2年生	239	259	258	244	238	250	200	219	236
1年生	261	259	246	240	258	200	225	237	254

目標等に対する実施状況

○小中学校施設・設備の整備
 ・学校施設の耐震化率: 68.8% (平成27年度末見込み)
 (給食センター担当)
 ・厨房機器更新

次期計画に向けた課題

○小中学校の適正配置及び通学区域の再編
 ・少子化の進行に伴う児童生徒数の減少に対応しながら、学校の適正配置の検討を進める必要がある。特に農村部の極小規模校においては、特認校制度や小中併置校、統合などを視野にいれ検討していく必要がある。

○小中学校施設・設備の整備
 ・耐震化されていない学校施設のうち、風連中央小学校については、改築することで平成27年度に基本設計を行うことになっており、また、智恵文地区については、小中併置校の設置という地元からの要望が出されている。残り名寄地区中学校の2校を含め、財源について検討しながら施設整備を進めていく必要がある。
 (給食センター担当)

○学校給食センターは、改築後22年を経過しており、施設や調理機器が老朽化していることから、今後も施設整備を年次的かつ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める必要がある。

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	3 小中学校教育の充実
基本事業	2 教育内容の充実

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組については、学校力向上に関する総合実践事業の取組と連動させながら、学力向上の取組の充実を図った。本委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、北海道教育委員会のチャレンジテストの市内全小中学校分の結果分析に基づく課題の整理と指導の改善策の提示、特色ある家庭学習の取組に関する資料の収集と交流、全小中学校で一貫して取り組む「名寄市学習規律」の作成と徹底などに取り組んだ。校内研修(研究)の充実に関する研究グループでは、校内研究を推進するためのQ&Aの作成、全小中学校の校内研究の取組に関する資料の作成、小中接続の取組に関する実践事例の収集と整理、道内外から学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招聘し全小中学校の教職員が参加できる研修体制の確立などに取り組んだ。教育資源等の活用に関する研究グループでは、地域の人材や市立天文台、北国博物館等の活用事例集の作成、電子黒板や実物投影機等の活用事例集の作成などに取り組んだ。この他、地域の人材活用では、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業により小中学校へ大学生を派遣し、大学生の支援を取り入れて放課後学習等を行った。</p> <p>○国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、外国人英語指導助手2名と外国語指導講師1名を効率的に派遣し、教員の指導を支援した。また、教員の外国語活動や英語の指導力の向上を図るため、上川教育局の小学校外国語活動基礎研修講座や北海道立教育研究所の英語指導教員短期集中講座への参加を促したり、学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーによる教育講演会「小学校外国語活動と中学校英語をつなぐ指導方法」を実施した。</p> <p>・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう指導体制の充実に努めた。</p> <p>○道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした校内の指導体制を確立し、道徳の時間において、児童生徒が道徳的な価値について感じたり考えたりしながら、自己の生き方についての考えや人間としての生き方についての自覚を深めるよう指導の充実に努めた。また、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など学校や地域の特色を生かした豊かな体験活動を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性が育成されるよう努めた。</p> <p>○生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」の実施、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の実施により、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。こうした調査のほか、各学校では、教育相談を適時あるいは定期的の実施し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めた。また、携帯電話などの利用による問題行動などについては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携して対応した。</p> <p>○特別支援教育学習支援員については、小学校6校に配置し、学校の実情に応じて増員した。</p> <p>○名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、チームの委員を増員して体制や機能の充実を図り、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援の在り方等についてアドバイスした。</p> <p>○名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第1回目は、初任者や転入者等を対象として実施した。また、第2回目は、管理職等を対象として実施した。</p> <p>○名寄市特別支援連携協議会専門委員会については、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等が、それぞれの取組や情報を確実に共有できるよう、全ての幼稚園・保育所と小中学校、また、参加可能な高等学校や関係機関・団体から委員を募り、組織の拡充を図った。</p> <p>○名寄版個別の支援計画「すくらむ」については、名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利用状況と改善点について協議やアンケート調査を行った。</p>

目標等に対する実施状況

- 名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組、校内研修(研究)の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の実施。市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有。
- 名寄市立大学生を活用した放課後学習等では、大学生の協力を得て、教科等の学習において「困り感」のある児童生徒に対し、きめの細かい支援を実施。
- 教員の外国語活動や英語の指導力を高める取組では、研修講座への参加や教育講演会の実施。名寄市教育研究所の研究班活動において、中学校英語の研究授業や日本人学校の体験報告会等を実施。教員の実践的な指導力の高揚及び国際理解教育についての視野を広げた。
- キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制の充実や職場体験などの体験活動の充実。小学校においては、6年間を見通した社会体験や見学、調査等の活動について不十分な状況。
- 道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への「道徳の時間」の授業公開が展開。道徳の指導に関する校内研修の実施が不十分な状況。
- 生徒指導では、小中学校と教育委員会との連携。名寄市小中学校生徒指導連絡協議会、名寄市児童生徒補導協議会を通しての学校間連携の促進。児童生徒の問題行動の早期発見・早期対応に努めたが、近年、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が困難な状況有り。
- 各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用により、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の実施。
- 名寄市特別支援教育専門家チームでは、中学校の教員や言語通級指導教室の教員を委員に加えたことにより、相談業務の充実を図った。
- 名寄市特別支援連携協議会では、研修会を実施したことにより、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識を持つとともに、望ましい支援の在り方等についての研修実施。
- 各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。
- 名寄市特別支援教育専門家チームでは、中学校の教員や言語通級指導教室の教員を委員に加えたことにより、相談業務の充実を図った。
- 名寄市特別支援連携協議会では、研修会を実施したことにより、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識を持つとともに、望ましい支援の在り方等についても研修の実施。

次期計画に向けた課題

○これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒においては、各教科の一部で基礎的・基本的な知識や技能の定着に徐々に改善の兆しが見られるものの、考える力や考えたことをまとめ・表す力を身に付けさせることや、家庭での学習習慣の確立を図ることなどが継続的な課題となっている。このため、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」等を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をさらに推進する必要がある。

○本市の児童生徒には、「自分には、よいところがあると思う」などの自尊感情がやや希薄であるという傾向が見られる。このため、キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を計画的・効果的に実施する必要がある。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう教育相談や進路指導等の充実に努める必要がある。

○いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する必要がある。従前から、「いじめはいけないことである思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、全市的な取組へと発展させる必要がある。また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しい。このため、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う必要がある。

・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実に努める必要がある。

・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会組織の拡充により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援の在り方等について理解を深めているが、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をさらに促進する必要がある。

○次期総合計画では、教育内容の充実と健康教育と安全確保を一つにして、次の項目設定が検討される。

- ・確かな学力の育成をめざす教育の推進
- ・特別支援教育の充実
- ・国際理解教育の充実
- ・情報教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導・教育相談の充実
- ・体力・運動能力の向上
- ・食育の推進
- ・健康・安全教育の充実
- ・開かれた学校づくりの推進
- ・学校間の連携・接続の推進
- ・教職員の資質・能力の向上
- ・管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化
- ・家庭の教育力の向上
- ・子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	3 小中学校教育の充実
基本事業	3 健康教育と安全確保

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、今年度においても市内の全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。</p> <p>○日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施したり、チャレンジデーやチームチャレンジなど地域行事へ積極的に参加した。</p> <p>○フッ化物洗口については、全小学校10校で実施した。</p> <p>○厨房設備等が支障なく稼働すること、また最新の機器を更新することで、学校給食の衛生管理・食中毒防止を含め、より一層、安全・安心な給食提供が確保された。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○日常的に運動に親しむ習慣の定着については、学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだ。児童生徒の運動に親しむ態度の育成や体力の向上に努めたが、運動をする子としない子の二極化の傾向や、走力・柔軟性についての課題有り。</p> <p>○望ましい生活習慣の定着については、これまで「早寝、早起き、朝ごはん」運動等に取り組んできたことにより、早寝、早起きの習慣や朝食の摂取において改善の傾向有り。家庭学習の時間が短く、テレビゲーム等を行う時間が長いなどの課題有り。</p> <p>○フッ化物洗口では、全小学校10校において約9割の児童が実施。</p> <p>○安全・安心な給食を提供するために、年次的に厨房機器の更新、調理室の改修の実施。</p> <p>○頻繁に故障が発生していた食器洗浄機・蒸煮冷却機を更新。</p> <p>○給食で使用している食器・食缶は、経年劣化により色素沈着等、衛生管理上問題があったため10年ぶりに更新。</p> <p>○食中毒防止の観点から、厨房内に冷房機器を設置。</p> <p>○給食提供にあたり、毎日、下処理で出てくる野菜くずと残食を処理する厨芥処理施設を更新。</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○体力の向上は、重要な課題となっている。このため、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーなどの地域行事への参加等を一層促進する必要がある。また、児童生徒の体力の課題を克服するため、名寄市教育改善プロジェクト委員会において、体育の授業改善を図る取組を進める必要がある。</p> <p>○学校給食センターは、改築後22年を経過しており、施設や調理機器が老朽化していることから、今後も施設整備を年次的かつ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	4 高等学校教育の振興
基本事業	1 就学機会の確保

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
○少子化の進行に伴う中学卒業生の減少により、名寄高校については、普通科4間口を維持している状況にあるが、名寄産業高校については、大きく定員割れを起こしている状況になっている。

目標等に対する実施状況
○本市における道立高校2校(8間口・定員320人)維持のため、魅力ある高校づくりに向けて関係機関と連携。必要な支援体制を整えるため、「名寄市内高等学校在り方検討会議」を設置し、地域の実態を踏まえた検討を行っている。

次期計画に向けた課題
○道教委による「公立高等学校適正配置計画」によると、上川北学区内において定員割れが続くことが予想され、平成30年～平成33年の4年間で1～2学級程度の調整が必要とされていることから、在り方検討会議等で名寄産業高校の学科の見直しを検討するなど、魅力ある高校づくりを進めていく必要がある。

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	5 大学教育の充実
基本事業	1 校舎及び環境等整備事業

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
○平成18年4月の名寄市立大学の開設にあたっては、旧市立高校の施設を転用するとともに新たに必要となる施設を整備して開学し、翌19年にグラウンド整備、植樹等の周辺整備をおこなった。
○教育用コンピュータ等の整備、ICT環境の整備・更新、各種教材備品等の整備を計画的に実施してきた。
○実習室等に冷房設備を整備して学生に快適な学習環境を提供してきた。
○学生実習送迎用マイクロバスは平成21年度購入し、28年度更新の予定。
○平成28年4月の社会保育学科設置にむけ、27年度から必要となる研究室、演習室、講義室・実習室を既存施設の改修及び、新設により整備している。

目標等に対する実施状況
○平成27年度入学者数 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学科 44名 ・看護学科 50名 ・社会福祉学科 59名 ・児童学科 52名 ・合計 205名 ○学生在籍数 695名(平成27年5月1日現在)

次期計画に向けた課題
○テニスコート、クラブハウスの整備が次期計画へ先送りとなったこと、平成28年の社会保育学科開設により、30年から学生数がさらに増加すること等により学生食堂等新たな福利厚生施設の整備検討の必要がある。また、恵陵館・本館について建設から30年以上経過することから、必要な調査を行うとともに大学施設全体の整備・改修計画の策定及び実施が必要である。

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	5 大学教育の充実
基本事業	2 大学を活かしたまちづくりの推進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○平成18年の名寄市立大学開学から懸案となっている新図書館・講堂の整備事業を24年度の基本構想策定から基本設計、実施設計を終え、27年度から2カ年の工期で建設工事に着手し、28年度中の供用開始をめざしている。</p> <p>○新図書館棟は鉄筋コンクリート造3階建床面積約4,400㎡、約14万冊の図書が所蔵可能となり、地域住民の図書館・講堂の有効利用とあわせ、地域と大学をつなぐ拠点として、大学の地域貢献に大きく寄与することが期待されている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○平成26年度地域交流センターの活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア依頼 45件 ・ボランティア参加 35件 延べ227名 ・主な参加状況 おとのさざ波コンサート(主催NHK旭川放送局)への運営協力 10名 ワークショップ2回(7/12・9/28) 本番(10/26)

次期計画に向けた課題
<p>○大学生や市民による施設の有効利用を図ることが必要である。</p> <p>○平成28年度までに道北地域研究所と地域交流センターを統合させた新たな組織「(仮称)コミュニティケア・教育研究センター」を発足させ、大学のさらなる地域貢献を図る必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	5 大学教育の充実
基本事業	3 地域との連携

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○大学のもつ機能を活用し、名寄市を中心とした地域課題に協働で取り組み、地域との連携を図っている。</p> <p>○道北地域研究所の全道産学官連携推進協議会への参画や名寄市立大学教員の名寄市保健医療福祉推進協議会委員等各種行政組織への推薦を行っている。また、近隣市町村への講師派遣や「道北地域振興を考える研究会」との連携協力を行っている。</p> <p>○名寄市立大学教員及び学外研究員による諸課題の研究や公開講座の開催をしている。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○年報「地域と住民」の発行により地域に研究成果を公表。</p> <p>○平成26年度課題研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒冷地措置における「幸福度」の検討—一定住自立圏における暮らしへの試み— ・名寄市立大学卒業生・在校生の進路決定に臨地実習が及ぼす効果 ・北海道の子ども条例の制定に関わる子ども支援と教育の現状と課題 <p>○平成26年度市民公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにやさしいまちづくりと子ども条例 山梨学院大学法科大学院長 荒牧 重人 ・子どもの視点から子ども・子育て支援制度を考える 福島大学教授 大宮 勇雄 ・今日からできる！若さと健康を保つ秘訣 名寄市立大学副学長 寺山 和幸

次期計画に向けた課題
<p>○平成28年度までに道北地域研究所と地域交流センターを統合させた新たな組織「(仮称)コミュニティケア・教育研究センター」を発足させ、大学のさらなる地域貢献を図る必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	5 大学教育の充実
基本事業	4 大学の評価

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○大学の質保証等を目的とした学校基本法の改正により、平成16年度から7年ごとに第三者機関の認証評価が義務付けられた。公益財団法人大学基準協会により受審し、それぞれ認証基準に適合する旨の評価が得られた。</p> <p>○次回の認証評価受審は平成30年度を予定。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○平成22年度に短期大学部、平成23年度に保健福祉学部が認証基準に適合。</p>

次期計画に向けた課題
<p>○引き続き、認証基準に適合するよう認証評価を受審する必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	6 食育の推進
基本事業	1 地域における食育推進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○地域における食育の推進においては、平成25年3月に策定した、名寄市食育推進計画と名寄市健康増進計画「健康なよる21(第2次)」を連動させながら、食に関わる各食育推進団体と連携を図り、一人ひとりが健康的な食生活の実践ができるよう、健康づくりの視点から食育の推進を図ってきた。</p> <p>○妊娠期からの栄養管理や乳幼児期の食生活を円滑にすすめていけるよう、栄養・食に関する正しい情報を提供し、望ましい食習慣の土台作りに向け、「食育セミナーと料理教室」「お母さん教室」「もぐもぐ離乳食教室」等の母子栄養改善事業を実施してきた。</p> <p>○9月第4土曜日を「名寄市民健康の日」と位置づけ、なよる健康まつりのコーナーのひとつとして、地場産品を使用した健康的な料理やこども向けのヘルシーおやつなどを来場者へ提供し、多世代に対し健康管理の大切さや健康づくりに向けての意識啓発に努めている。</p> <p>○平成26年度名寄市健康づくり特別講演会として、食生活の改善に特化した健康づくり講演会を、地域の健康づくり活動を推進する名寄市保健推進委員及び食生活改善推進員の研修会と併せて開催し、市民の健康づくりの推進を図った。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○食育に関する教室「食育セミナーと料理教室」「おかあさん教室」「もぐもぐ離乳食教室」に参加した人数 155人 (平成26年度実績)</p> <p>○健康まつりに関してヘルシーメニューの試食品を提供した人数 363人 (平成26年度実績)</p> <p>○健康づくり特別講演会に参加した人数 183人 (平成26年度実績)</p>

次期計画に向けた課題
<p>○情報社会の中で食に対する関心は高まっているが、方向性に偏りなく、食品や情報を選択する力が身につくような支援の必要がある。さらに、長年の食習慣の改善は大変難しいと思われるため、妊娠期から乳幼児期を中心とした、早期に正しい食習慣の土台づくりに向け、各食育推進団体や関係機関との連携を深め、一人ひとりから、地域における食育実践に向けた取り組みの定着が図られていけるよう、食育推進事業の継続に努める必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	6 食育の推進
基本事業	2 学校における食育指導

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○児童・生徒の健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校栄養教諭による、各学校における栄養・給食指導・マナー等、食に関する指導が行われた。</p> <p>○安全で安心な学校給食を提供するため地場農畜産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取り組みを強化した。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導</p> <p>・児童・生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。また、卒業する中学校3年生を対象に、食育意識の高揚を図るため「かんたんお弁当レシピ」を配布。</p> <p>○家庭に配られる献立表や給食だよりで、給食で使用する地場産食材や生産過程を掲載。人気給食レシピの紹介により保護者を含めた食育推進。</p> <p>○学校給食で使用する食材は、地元産の農畜産物を積極的な活用及び地産地消の推進。</p>

次期計画に向けた課題
<p>○学校における食に関する指導は、栄養教諭が中核となり、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身につけられるよう、学校給食を通じ各学校と連携を図りながら進める必要がある。</p> <p>○旬の食材提供を受けるため、地域関係者との連携調整を図るとともに、地産地消の推進に努める必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	6 食育の推進
基本事業	3 農業・商業分野における食育推進

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要
<p>○食育の重要性を啓発するとともに、食に関する消費者と生産者の信頼関係を構築し、農業・農村体験、地域食材の良さを伝える地産地消の推進及び地域食文化の継承、食品の規格表示・安全確保などを通じて市民への食の大切さを広めてきた。</p>

目標等に対する実施状況
<p>○「第2次名寄市食育推進計画」の策定 (平成25年度～平成30年度 5カ年計画)</p> <p>○名寄市食育推進協議会の開催</p> <p>○地産地消フェアの開催、グリーンツーリズムの推進、直売所PR</p>

次期計画に向けた課題
<p>○第3次食育推進計画を策定する必要がある。 (平成30年～)</p> <p>○食育に係る適格なデータの入手と検証を行う必要がある。</p> <p>○食育に係る関係機関による連携(大学、高校等との連携)を図る必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	7 家庭教育の推進
基本事業	1 家庭と地域の教育力の向上

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要

○家庭教育学級を名寄地区に3つの幼稚園に開設し、家庭教育の振興を図るため研修会、講習会を実施。
○家庭支援講座では、親子で体を動かし親子のコミュニケーションを図ると共に、子どもの健やかな成長のため名寄市子育て支援センターと共催で「親子ふれあい体操」を実施。
○家庭教育を支援するための職場環境づくりとして、北海道教育委員会が推進する「北海道家庭教育サポート企業等制度」の啓発を実施。
○親子の絆を深める場の提供として、冬のアウトドア体験教室(ワカサギ釣り・手打ちそば作り・自然探索)を開催した。

目標等に対する実施状況

○家庭教育研修会・講習会 14事業開催 276人参加(H26年度実績)
○「子育て教室」「子どもがかかりやすい病気」「お母さんのためのヨガ教室」「わいわい♪がやがや子育て談義」を実施。延べ331人受講(H24～H26)
○北海道家庭教育サポート企業等制度:名寄地区13社、風連地区3社登録
○親子の絆を深める場を提供する事業は、平成24年度からの実施。平成26年度は、30名の枠に対して8組26名の親子が参加。

次期計画に向けた課題

○保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級および家庭教育支援講座の充実に努める必要がある。
○地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、企業への家庭教育支援について啓発を継続する必要がある。
○家庭教育及び青少年教育に関する事業は、各行政機関や団体、組織で実施しており、それらの関係団体等との連携及び情報提供のための体制づくりの必要がある。
○女性の社会参加による就業体系に対する事業日程の立案など、より多くの市民を対象にした計画にする必要がある。
また、商工会などとの協力も必要である。

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	7 家庭教育の推進
基本事業	2 子ども会育成連合会との事業連携と施設のネットワーク化

基本事業の実施状況及び達成状況

実施状況概要

○野外体験学習事業「へっちゃんLAND」は、実行委員会を組織して実施。
○子ども会活動の活性化を目指して、子ども会活動を支える育成者・指導者の資質向上や情報交換を図るために研修会・交流会を実施。
○名寄市立大学の教員と学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を実施。
○名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル」競技を実施。

目標等に対する実施状況

○「へっちゃんLAND」H26年7月29日～8月1日開催 25人参加
○子ども研修会・交流会 1回開催(12地区 33人参加)
○冬休み子ども料理教室 延べ65名参加(H24～26)
○スポーツ大会「フットサル」競技 延べ258人参加(H24～26)

次期計画に向けた課題

○子ども会育成連合会との共催事業は、少子化による町内会での子ども会活動の停滞による参加人数の減少にどう対応していくかなど、育成者の養成や単位子ども会の活性化について検討する必要がある。
○少子化により子ども会単位での参加が難しく、学校単位での参加が増えているため、周知の対象を町内会のほか学校を通じて行う工夫をする必要がある。

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	8 生涯スポーツの振興
基本事業	1 スポーツ施設の整備

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○スポーツ施設については既存施設の整備及び老朽化施設の整備・補修を行っている。</p> <p>○大きなものとしては、ピヤシリシャンツェ人工降雪機の取付、スポーツセンター音響設備改修、ピヤシリシャンツェバイオトイレ設置、スポーツセンター玄関前通路等改修、テニスコート整備、市営球場バックスクリーン・観覧席の塗装及び修繕、スポーツセンタートレーニング機器の購入、ピヤシリフォレスト音響設備更新などがあり、平成26年8月5日の大雨災害によるピヤシリシャンツェリフト運転室の水没、サマー施設のマットの流失、河川の補修工事等に伴う施設整備を行っている。</p> <p>○風連地区における体育施設の運営管理については教育委員会が直営で実施しており、指定管理者制度の導入については施設の老朽化や利用人口の低迷から見送られている。今後においても協議を継続する必要がある。</p> <p>○風連東地区運動広場内の簡易パークゴルフ場については芝の吹付けを行い18ホールの整備を終え、愛好会の協力を得ながらコースの管理整備を行っている。パークゴルフ場の9ホールについてもコースの悪化を修復するため今後も愛好会との協働で維持に努める。</p> <p>○風連球場については、小破修繕や内野グラウンドの整備、芝の手入れ、簡易得点板の設置などを風連野球連盟の協力をもらいながら整備している。H27にはトイレの改修(男女別型)や本部席屋根の改修などで利用者が安心して使用できる施設整備を実施した。</p> <p>○風連スキー場についてはH25にはリフトモーター、滑車などの更新をし、ゲレンデ整備圧雪車の借上げを行い、幼児・小学生・初心者などが安心して利用できるスキー場の運営を行っている。</p> <p>○B&G海洋センター並びに農村環境改善センターについても暖房器具の修繕や地下燃料タンクの休止に伴うホームタンクの設置など小破修繕で老朽化に対応している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○体育施設については、名寄市体育施設指定管理者である一般財団法人名寄市体育協会からの要望を受け現地確認し、各施設の修繕・改修等を実施。</p> <p>・体育施設利用人数 平成24年 125,544人、平成25年 126,506人、平成26年 121,691人</p> <p>○風連東地区運動広場整備事業については平成22年度～平成25年度簡易パークゴルフ場18ホール 芝整備を完了。平成26年からはすべてのホールを開放し利用中。</p> <p>○風連B&G海洋センター・改善センター整備事業については、随時改修し、施設の維持補修。利用者に安心して使用していただけるよう管理運営。プールの改修については、平成28年度にB&G財団からの助成制度を活用した改修に向け手続きを開始。</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○スポーツセンターボイラーの更新、格技室床の張替の他、平成28年度には南小学校の完成に伴いスケートリンクの管理棟を設置し、スケート協会と協議を行い、次期計画の中で施設の管理・運営等に向け協議・検討する必要がある。</p> <p>○引き続き、老朽化する施設の維持管理に対する整備計画を策定する必要がある。</p> <p>○学校の統廃合に伴い、住民の身近な体育施設の維持管理体制の整備を図る必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	8 生涯スポーツの振興
基本事業	2 スポーツ振興事業

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○例年行われている各種スポーツ大会及び単年度で実施される大会の支援を行っている。</p> <p>○市主催事業の憲法記念ロードレース大会及び市民スキーの日の実施や各連盟・協会が毎年実施するサンピラー国体開催記念サマージャンプ大会、市民水泳大会、あかげらロードレース大会、ピヤシリジャンプ大会、クロスカントリー名寄大会、ピヤシリ歩くスキー大会、ピヤシリカップカーリング大会の他、名寄市体育協会加盟団体及び風連町体育協会加盟の団体が実施する単年度の全道大会規模の大会に支援を行っている。</p> <p>○ピヤシリ歩くスキー大会については、参加者の減少が見られる。他の大会についても、若干の減少はみられるが一定の参加者で推移している。</p> <p>○学校開放事業では、多くの市民にスポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲で開放している。</p> <p>○風連地区におけるスポーツ事業はスポーツクラブ「ポポ」や、風連体育協会・スポーツ少年団加盟団体等と共催し実施しており、市民が親しめる総合的なスポーツ振興を図っている。</p> <p>○風連地区を中心に活動している総合型地域スポーツクラブ「ポポ」の活動を支援・協力し、クラブの事業推進、拡大を図っている。</p> <p>○智恵文地区では、歩くスキー愛好会主催で実施している「智恵文・名寄歩くスキー交流会」へ支援しており、毎年100名前後の市民が参加している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○各種スポーツ大会では、各団体それぞれが参加者増を目指し取り組みを進める。</p> <p>・憲法ロードレース 参加人数 H24年 574人、H25年 442人、H26年 584人</p> <p>○学校開放事業では、各学校の利用について春と秋に2度利用調整会議を開催。冬期間については空きがない状況。</p> <p>・利用人数 平成24年 28,589人、平成25年 27,753人、平成26年 24,443人</p> <p>○風連日進地区の旧学校施設については、開放事業を継続。市民の身近な運動施設・交流の場の確保を図る。</p> <p>○スポーツフェスティバルでは、スポーツクラブ「ポポ」やスポーツ少年団と協力。体力テストの開催やスポーツの体験などを実施。市民に体力づくりの喚起やスポーツ活動の奨励を図る。</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○憲法記念ロードレースについては、運営内容を検討しながら交流人口の拡大を目指し、申し込みの簡素化、チップを使った記録の整理及び表彰等、参加者が参加しやすい環境を作る必要がある。また、コースについても、現在、天塩川の堤防整備を名寄河川事務所で行っていただいているが、今後、豊西小学校跡地利用を含め、コース設定についての検討を行う必要がある。</p> <p>○各競技団体が実施する各種大会等については、名寄市体育協会・風連町体育協会及び各団体と連携を図りながら交流人口の拡大に向けた大会誘致等の必要がある。しかし、どの競技団体も役員の高齢化が表面化してきているのが事実であり、大会誘致についても十分な検討を行う必要がある。</p> <p>○学校開放事業については、小学校の統廃合により、利用できる体育館が減少するため、利用調整を図ることが困難になることが想定されるため、調整方法等を含め調整の方策について検討する必要がある。</p> <p>○各種団体構成員の高齢化や少子化による団体競技の敬遠、チームの不成立等に対応し、地域を超えた取り組みを行う必要がある。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ活動の支援や内容の拡充を図る必要がある。</p> <p>○若年層のスポーツ組織への勧誘・誘導などについて取り組みを進める必要がある。</p>
--

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	9 青少年の健全育成
基本事業	1 青少年健全育成事業

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○名寄市成人式を実施している。</p> <p>○野外体験学習・交流事業「へっちゃLAND」を実施している。</p> <p>○子ども会育成連合会との共催による「わくわく！体験交流会」を実施している。</p> <p>○子ども会育成連合会との共催によるスポーツ大会「フットサル」競技を実施している。</p> <p>○子ども会育成連合会・PTA連合会等との共催・連携により体験事業及び育成指導者研修事業を実施している。</p> <p>○自然体験・社会体験の学習機会の提供では、旧風連町から継続している杉並区小学生と夏の相互交流事業「都会っ子交流」は20回を超える事業継続で実施し、毎年開催日を固定し3泊4日の行程で、それぞれの生活環境を体験している。</p> <p>○地域の教育力を活かした異世代交流の促進では、高齢者学級の「瑞生大学」の学生と風連地区の小学校児童との交流事業を実施し、昔の遊びやお話、おやつ作りやお茶点などで交流を深めている。</p> <p>○スポーツ少年団への活動補助金の交付や遠征バスの助成を通して健全育成の援助を図っている。</p> <p>○青少年の問題行動の未然防止や子どもの安心安全を守るため、学校、地域、行政、関係機関が情報を共有し、連携して、見守りや巡視活動が行なわれている。また、市内店舗への立入調査・指導及び啓発活動を行い、青少年の健全育成に有害となる環境の浄化に努めている。各種協議会、学校を中心とした安心会議等により、学校、家庭、地域、行政、関係機関・団体等の情報の共有化が図られ、子どもの安全安心な環境づくりのため一体となった取組が進められている。</p> <p>○教育相談体制については、教育専門相談員による「ハートダイヤル」のほか、不登校児童生徒の学校復帰や自立への支援、指導を行う適応指導教室の開設、指導員の2名配置、ひきこもりの解消や日中相談できない方のための夜間相談の開始、教育推進アドバイザーの配置を行い、教育相談体制の充実を図ってきた。学校や家庭、関係機関との情報交換、情報収集、連携を図るとともに、教育相談センターのチラシ・カードを、公共施設等や学校を通じ児童生徒・保護者等に配布し周知に努めている。学校、関係機関との早期連携により、不登校児童が再登校に好転するなどの成果が見られた。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○成人式は、延べ581名の参加(H24～H26年度)。出席率は平均57.4%(H24～H26年度)</p> <p>○野外体験学習・交流事業「へっちゃLAND」は、小中学生延べ110名が参加。平成24年度は「へっちゃLANDwith南相馬キッズ」として南相馬市の小学生とも交流。</p> <p>○「わくわく!体験交流」は年4回実施。小中学生延べ191名の参加。(H24～H26)</p> <p>○スポーツ大会「フットサル」競技は、小中学生で延べ258名の参加。(H24～H26)</p> <p>○子ども会育成指導者研修会・交流会は、延べ87名の参加。(H24～H26)</p> <p>○都会っ子事業:毎年度 小学4年～6年を対象 名寄・杉並各25名で交流。</p> <p>○異世代間の交流:年1回の開催。</p> <p>○少年団の遠征バス借上げ補助:6少年団のうち4少年団が1～2回利用。 ・平成24年 4回 103名、平成25年 6回 163名、平成26年 6回 168名</p> <p>○教育相談センター実施状況 ・平成24年度 教育相談件数 総件数 372件(電話65件、面談150件、家庭・関係機関訪問ほか157件) うち不登校に関する相談件数 151件 適応指導教室利用者数 5人(年間延べ利用者総数 229人) ・平成25年度 教育相談件数 総件数 405件(電話63件、面談187件、家庭・関係機関訪問ほか155件) うち不登校に関する相談件数 179件 適応指導教室利用者数 5人(年間延べ利用者総数 424人)</p>

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○少子化等により子ども会活動が停滞し育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加していることから、子ども会育成連合会と単位子ども会との連携強化を図る必要がある。</p> <p>○地域の小学校の統廃合に伴い、異世代間交流も1校になり限界があり、親子交流などの取り入れた事業の展開を図る必要がある。</p> <p>○遠征バス借上げ補助については、法の改正に伴い利用者負担増になっているため検討を行う必要がある。</p> <p>○青少年を取り巻く社会環境が急速に変化し多様化していることから、子どもの安全安心を守るため、学校、家庭、地域、行政、関係機関・団体等が情報を共有し、より一層連携し、一体となった取組を推進していく必要がある。</p> <p>○子どもを取り巻く社会が多様化する中で、不登校については、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあるので、教育相談センターと学校、関係機関とのきめ細やかな情報交換に努めるとともに、連携を強めていく必要がある。</p>
--

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	9 青少年の健全育成
基本事業	2 子育て支援の推進

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○放課後の子どもたちが過ごす居場所として、児童館・児童クラブがあるが、これらの施設は老朽化に伴う改修工事等により環境整備を図るとともに職員研修により子どもたちへの支援の充実を図っている。</p> <p>○南児童クラブについては、学校再編に伴う利用児童数増加に対応した専用施設を南小学校敷地内に平成28年4月に建設する予定であり、このほか児童クラブ施設については、子どもたちが学校から安全に安心して通所できるよう、市内における適正な配置を図るため、検討及び協議を進めている。特に、東小学校区について優先的に協議を進めており、設置するまでの間は通所への安全対策を図っている。</p> <p>○市内の放課後児童クラブが子どもたちにとってより安心して過ごせる場所となるよう、そして保護者が安心して預けることができるよう「名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を平成27年4月に定めている。民間の放課後児童クラブを利用している低所得者については、平成24年度から利用料の負担軽減を図っている。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○放課後児童クラブの提供体制の確保 ・平成26年度 【目標】 施設4か所 1日当たり270人 【実績】 施設4か所 1日当たり238人(必要数確保)</p>
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○児童館・放課後児童クラブについては、各施設の老朽化に伴う施設整備及び市内における適正な配置を今後も検討していく必要がある。また、放課後児童クラブについては、多様な就労形態の保護者ニーズに対応するため、開所時間の延長の検討、公立と民間で利用料の格差があるため、サービス内容を踏まえた利用料金の検討の必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	10 地域文化の継承と創造
基本事業	1 文化大ホールの整備

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○後期計画に位置付けられている当該基本事業ですが、2009年(平成21年)5月より庁内検討プロジェクトチームを、同年10月には文化ホール市民懇話会を設置し、文化大ホール市民アンケートを随時募集しながら庁内議論、市民議論、意見聴取を並行して行なってきた。それぞれ施設の建築位置、規模、あり方等、基本的な部分についての議論、また、近隣類似施設の視察を実施し、2010年(平成22年)2月に懇話会からは施設建設に関する検討報告書の提出を受けた。</p> <p>○その報告書を踏まえ2011年(平成23年)12月より(仮称)名寄市民ホール建設事業基本設計業務を開始、同時に文化ホール市民懇話会を市民ホール建設懇話会に改称し基本設計に意見反映をしている。この間、各種市民説明会、市民アンケート、市議会への説明を必要に応じ実施し、市民意見を取り入れながら2012年(平成24年)9月基本設計完了、同年10月より実施設計に移行し2013年(平成25年)3月に実施設計を完了している。</p> <p>○実施設計に基づき2013年(平成25年)9月に工事に着手し、2015年(平成27年)3月完成に向け建設工事を実施した。</p> <p>○平成27年5月9日の開館以来、市民との協働による市主催事業を開催するとともに、各組織・団体によるイベント等で、平成27年末までに2万5千人を超える来場があり、市民文化活動の拠点、コミュニティ醸成の場として施設が有効に機能している。</p>
--

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○同計画は社会資本整備総合交付金事業、都市再生整備計画の地域交流センター事業で実施。事業期間は平成23年度から26年度。</p> <p>○平成23年度は用地の取得、基本設計の実施、平成24年度には実施設計、平成25年度から工事に着手。</p> <p>○施設のメインとなる大ホールについては647席の固定席。舞台についても多目的に使用出来る機能を有しており、市内団体の利用をはじめ、質の高い舞台芸術の鑑賞の機会を提供できる施設として整備。</p> <p>○大ホールの他に演者の控室となる楽屋室、楽器練習やダンス等に利用できる音楽スタジオ、展示スペース及び交流スペース等も完備。文化芸術の振興だけでなく、コミュニティの醸成、新たなコミュニティの形成にも寄与。</p> <p>○整備事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積: 22,241.48㎡(教員住宅跡地駐車場8,908.97㎡を除く) ・建物延床面積: 4,360.19㎡(渡り廊下145.83㎡含む) ・建物構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 ・総建設事業費: 2,708,836,080円 ・大ホール客席: 647席(固定席639席+車椅子スペース8席)
--

<p>次期計画に向けた課題</p> <p>○次期計画においても、市民文化活動の拠点、コミュニティ醸成の場として、引き続き施設の維持管理や事業の推進等を図る必要がある。また、さらなる住民参加型の文化事業の推進を図る必要がある。</p>

基本目標	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり
主要施策	10 地域文化の継承と創造
基本事業	2 芸術文化振興事業

基本事業の実施状況及び達成状況

<p>実施状況概要</p> <p>○地域の芸術活動の担い手であるサークル・文化団体の活動については、名寄、風連各地区の文化協会や伝統芸能団体への補助金の支出や活動場所である施設の提供などに努めている他、日頃の学びの成果を発表する場として両地区で市民文化祭などを実施している。</p> <p>○芸術文化鑑賞ツアーについては、市民の要望も取り入れながら、年間5、6回ほど管内をはじめ札幌方面での優れた芸術に接する機会を提供し、好評を博している。</p> <p>○芸術文化事業の招聘については、(仮称)市民ホール事業の完了を視野に入れながら、舞台芸術劇場実行委員会を中心に事業に取り組み、市民が様々なジャンルの優れた舞台芸術に接する機会を提供している。</p> <p>○文化芸術振興条例については、社会教育、文化団体、福祉団体、女性団体などの識者からなる条例検討委員会を立ち上げ、内容を議論し、条例案を策定した。</p> <p>○各種講座・教室の開設と内容充実としては、「白樺樹皮工芸講座」、「手打ちそば講座」、「書初め・墨絵講座」などを開催し、作品の展示や啓発も行っている。「冬の自然体験アウトドア講座」では、ワカサギ釣り・手打ちそば教室・自然探索で冬の1日を親子で楽しむ教室を開催し、親子での参加を奨励している。</p> <p>○文化活動の奨励、発表の場の提供では、風連町文化協会を中心に実行委員会を組織し「風連文化祭」を開催している。「風連町文化協会主催 春の文協まつり」では、風連公民館も共催して参加を奨励している。</p> <p>○グループサークル活動の支援では、風連御料太鼓保存会へ補助金を交付している。</p> <p>○芸術文化鑑賞機会の拡充では、風連公民館の1～2階ロビーでの作品展示を実施している。</p> <p>○学校教育と社会教育の連携では、児童生徒の作品発表の場を提供し、市民が鑑賞する機会を提供している。</p> <p>○有形・無形の貴重な文化財などの調査や保存及び活用を図り、歴史・文化に親しむ場や機会を提供することを目的に事業を計画・実施してきた。名寄・風連両地区に30箇所ある史跡・文化財の説明看板については、定期的に巡視を行い修理・更新を実施している。史跡・文化財の普及については、企画展や史跡めぐりバスツアー、郷土芸能フェスティバルなどを実施し、市民の郷土愛を育て、歴史に触れる機会を提供した。</p>

<p>目標等に対する実施状況</p> <p>○学びの成果の発表の場として市民文化祭と生涯学習フェスティバルを連動し実施。実行委員会を組織し、内容を検討。出展者と発表者が満足するだけでなく、来場者も楽しめる企画の検討。</p> <table border="1"> <tr> <td>・来客数</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>市民文化祭展示発表</td> <td>1,500人</td> <td>1,400人</td> <td>1,020人</td> <td>2,000人</td> </tr> <tr> <td>市民文化祭芸能発表</td> <td>700人</td> <td>800人</td> <td>800人</td> <td>1,000人</td> </tr> </table> <p>○芸術文化鑑賞ツアーは、毎回定員を上回る申し込みがあり、抽選により参加者を選定。</p> <table border="1"> <tr> <td>・実施状況</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>7回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>157人</td> <td>178人</td> <td>203人</td> <td>149人</td> </tr> </table> <p>○芸術文化事業の招聘については、実行委員会で協議し年間計画を立て実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>・実施状況</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>9回</td> <td>12回</td> <td>7回</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>1,550人</td> <td>1,645人</td> <td>1,485人</td> <td>5,000人</td> </tr> </table> <p>(平成27年度来場者数は見込み)</p> <p>○名寄市文化芸術振興条例については、平成26年第4回定例市議会で可決、平成27年4月から施行。本条例に基づく文化芸術振興補助金 平成27年末現在1件申請(申請額10万円)</p> <p>○「白樺樹皮工芸講座」を中高年女性対象に開催。初級者、上級者向けに2コースで実施。10名程度参加。</p> <p>○「手打ちそば講座」を中高年男女対象に開催。一部青年層も参加しており、愛好会へ加入する方もあった。20名弱。</p> <p>○「書初め・墨絵講座」を小中学生から一般対象に開催。作品の展示を実施し市民への啓発実施。12名程度参加。</p> <p>○「冬の自然体験アウトドア講座」を親子参加を奨励し開催。ワカサギ釣り・手打ちそば教室・自然探索で冬の1日を親子で楽しむ教室。親子8組26名含む35名参加。</p> <p>○「風連文化祭の開催」風連町文化協会を中心に実行委員会を組織し、11月文化の日で開催。8月から10月の3ヶ月間を出演・出展する方の公民館を利用する場合の使用料減免を奨励。(補助金;200千円)</p> <p>○「風連町文化協会主催 春の文協まつり」を風連公民館が共催。12月～2月頃までの3ヶ月間を文化祭同様の減免奨励。(文化協会補助金;276千円)</p> <p>○グループサークル活動の支援では、風連御料太鼓保存会へ補助金を交付 (59千円)</p> <p>○芸術文化鑑賞機会の拡充では、風連公民館の1～2階ロビーでの作品展示を実施。写真展等年間5回以上。</p> <p>○学校教育と社会教育の連携では、児童生徒の作品発表の場を提供。市民が鑑賞する機会の提供。文化祭の児童生徒作品展 150点以上。</p>	・来客数	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市民文化祭展示発表	1,500人	1,400人	1,020人	2,000人	市民文化祭芸能発表	700人	800人	800人	1,000人	・実施状況	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	実施回数	6回	6回	7回	5回	参加者数	157人	178人	203人	149人	・実施状況	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	実施回数	9回	12回	7回	25回	来場者数	1,550人	1,645人	1,485人	5,000人
・来客数	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																									
市民文化祭展示発表	1,500人	1,400人	1,020人	2,000人																																									
市民文化祭芸能発表	700人	800人	800人	1,000人																																									
・実施状況	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																									
実施回数	6回	6回	7回	5回																																									
参加者数	157人	178人	203人	149人																																									
・実施状況	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																									
実施回数	9回	12回	7回	25回																																									
来場者数	1,550人	1,645人	1,485人	5,000人																																									

○平成21年度企画展「指定文化財写真展」市指定の四つの文化財を被写体に、市民から公募した写真を展示(来館者232名)。
○平成26年度企画展「名寄の史跡・文化財紹介展」市内の史跡と文化財を収蔵資料とパネルで紹介。(来館者552名) ○平成26年度「郷土芸能フェスティバル」風連獅子舞、こきりこ、名寄太鼓、風連御料太鼓が一堂に会し演舞・演奏を披露。(来場者120名)
○「史跡めぐりバスツアー」一般市民向け、親子行事、高齢者大学、教員研修会など毎年実施。
○風連獅子舞補助金支出 風連獅子舞保存会に対して毎年122,000円の補助金を支出。
○説明看板等については、定期的に巡視を行い、改修・更新を実施。平成22年ピリカノカ九度山説明看板設置・平成24年名寄教会説明看板更新・平成25年風連開拓発祥の地石碑更新・平成26年名寄開拓黎明の地説明看板更新。

次期計画に向けた課題

○芸術文化事業については、市民文化センター大ホールEN-RAYの開館後は、事業招聘だけでなく、市民の文化芸術活動の更なる活性化と情報発信や地域コミュニティーの醸成を図る必要がある。
○平成27年4月施行の文化芸術条例に基づく文化芸術振興補助金のさらなる活用による市民、団体、企業等を主体とした文化振興の推進を図る必要がある。
○各種講座については、市民ニーズに合わせて対象者の参加しやすい時期や時間帯を考慮した取り組みを検討する必要がある。
○市民の参加の機会を考慮し、講座の種類、回数の増加について検討する必要がある。
○文化団体や公民館分館との協働を進める必要がある。
○文化団体構成員が高齢化しており、担い手の育成を図る必要がある。
○名寄地区・風連地区の文化協会の統合について検討する必要がある。
○御料太鼓保存会の存続に向けて、小学生を含めた担い手の確保を図る必要がある。
○有形・無形の貴重な文化財などの調査や保存及び活用を図ることによって、市民の郷土愛を育み、歴史・文化に親しむ場や機会を提供することに努める必要がある。

3 行政評価について

本市においては、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなどを踏まえ、効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性を確保するため行政評価を実施している。

行政評価は、市が実施する施策や事務事業を対象に、その成果や目標の達成度について、市の担当部局自ら行うものに加えて、名寄市総合計画推進市民委員会による外部評価を行い、これらの評価を踏まえながら、副市長及び各部長で構成する行政評価検討会議において最終的な評価を行っている。

施策評価については、平成22年度から総合計画の基本事業を評価対象として実施しており、平成27年度までの6年間で延べ136基本事業の評価を実施し、85基本事業が「順調に推移」、50基本事業が「概ね順調」、1基本事業が「進捗はやや遅れている」との結果であった。

【施策評価結果（平成22年度～27年度）】

- A：計画目標に向けて順調に推移
- B：計画目標に向かって概ね順調
- C：計画目標に向けて進捗はやや遅れている
- D：計画目標に向け進捗は遅れている

基本目標	主要施策	基本事業	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	1 市民主体のまちづくりの推進	広報・広聴活動の充実と情報公開	B	-	-	B	-	-
1	2 コミュニティ活動の推進	コミュニティ活動の活性化	-	A	-	-	-	A
1	3 人権尊重と男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会の推進	-	-	-	-	-	-
1	4 情報化の推進	高度情報化の充実	-	-	-	-	A	-
		情報通信基盤の活用	-	-	-	-	B	-
1	5 交流活動の推進	国内交流の推進	A	-	-	-	-	A
		国際交流の推進	-	-	-	-	-	A
		交流居住の推進	-	-	-	-	-	B
1	6 広域行政の推進	圏域市町村の振興	-	-	-	-	-	A
1	7 健全な財政運営	財政の健全性の確保	-	B	-	-	-	-
		財政運営の効率化	-	-	-	A	-	-
1	8 効率的な行政運営	計画行政の推進	-	-	-	-	A	-
		職員の適正配置と計画的な定員管理	-	-	-	A	-	-
		民間活力の活用	-	B	-	B	-	-
		わかりやすい市役所づくり	-	B	-	B	-	-

基本 目標	主要施策	基本事業	H22	H23	H24	H25	H26	H27
2	1 健康の保持増進	健康づくりの推進	-	-	-	-	-	A
		感染症予防の推進	A	-	-	-	-	-
2	2 地域医療の充実	地域医療機関相互の連携強化	-	-	-	A	-	-
		診療基盤と経営基盤の強化	-	A	-	A	-	-
2	3 子育て支援の推進	子育て支援施策の整備・拡充	-	B	-	-	-	A
		障がい児福祉の充実	-	-	-	A	-	-
2	4 地域福祉の推進	福祉のまちづくりの推進	-	-	-	-	A	-
		推進体制の充実	-	-	-	A	-	-
		低所得者福祉の充実	-	-	-	-	A	-
2	5 高齢者福祉の充実	高齢者の自立促進	-	A	-	-	-	A
		介護予防事業の推進	-	-	-	-	B	-
		介護保険サービスの充実	-	-	-	A	-	-
2	6 障がい者福祉の推進	ノーマライゼーション思想の普及	-	-	-	-	A	-
		福祉サービスの充実	-	A	-	-	-	A
		就労支援の充実	A	-	-	A	-	-
		生活環境等整備の充実	-	-	-	-	A	-
2	7 国民健康保険	国民健康保険事業の運営	-	B	-	B	-	-
3	1 環境との共生	環境の保全	-	-	-	-	-	A
3	2 循環型社会の形成	3R運動の推進	B	-	-	A	-	-
		廃棄物の適正処理	-	B	-	-	-	B
		環境美化の推進	A	-	-	-	A	-
3	3 消防	消防組織体制の充実強化	-	-	-	A	-	-
		消防施設及び消防装備の整備	-	-	-	A	-	-
		防火対策の推進	-	-	-	-	B	-
3	4 防災対策の充実	地域防災計画の推進	-	B	-	B	-	-
		治山・治水	-	-	-	-	A	-
3	5 交通安全	道路交通環境の整備	-	-	-	A	-	-
		冬期の交通安全の確保	-	A	-	A	-	-
3	6 生活安全	生活安全意識の高揚	-	A	-	-	-	-
		関係機関・団体との連携強化	-	-	-	-	A	-
		安全対策	-	-	-	A	-	-
3	7 消費生活の安定	消費者啓発の推進	-	-	-	-	A	-
		物価の動向調査	-	-	-	-	A	-
3	8 住宅の整備	公営住宅建て替え促進	-	-	-	-	A	-
		公営住宅の改善整備	-	-	-	-	-	A
		民間住宅の整備促進	-	A	-	-	-	B
		住宅マスタープランの策定及び推進	-	-	-	A	-	-
3	9 都市環境の整備	都市計画制度の推進と適正な管理	-	-	-	-	B	-
		美しい市街地の形成	-	A	-	-	A	-
		公園の管理・整備事業	-	-	-	B	-	-
		市街地再開発事業	-	A	-	-	-	-
3	10 上水道・簡易水道の整備	安定供給の確保	B	-	-	-	-	A
3	11 下水道・個別排水の整備	施設の整備	-	-	-	A	-	-
		施設の維持管理	-	-	-	-	A	-
		資源の有効活用	-	B	-	-	A	-
3	12 道路の整備	広域幹線道路の整備	-	-	-	-	-	A
		幹線道路の整備	-	-	-	-	A	-
		生活道路の整備	B	-	-	A	-	-
		市道の維持事業	-	A	-	A	-	-
		道路維持機械整備事業	-	-	-	-	B	-
		橋梁の整備	-	-	-	-	A	-
3	13 総合交通体系	高速交通体系の確立	-	-	-	-	-	B
		公共交通機関の整備・確保と利用促進	-	-	-	-	-	A
3	14 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	冬の安心安全な道路空間の確保	-	-	-	-	-	A
		市民との協働による雪対策の確立	-	-	-	B	-	-

基本目標	主要施策	基本事業	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
4	1 農業・農村の振興	多様でゆとりある農業経営の促進	-	-	-	-	-	A	
		農業担い手の育成と確保	-	B	-	-	-	A	
		環境と調和した農業の促進	-	-	-	A	-	-	
		豊かさで活力ある農村の構築	A	-	-	-	-	-	
4	2 林業の振興	森林施業の計画的推進	-	-	-	-	A	A	
		木材生産体制の整備拡大	B	-	-	-	B	-	
4	3 商業の振興	商業の活性化	-	B	-	-	-	B	
4	4 工業の振興	地場企業の支援・強化	-	B	-	B	-	-	
		企業立地の推進	-	-	-	-	-	B	
4	5 雇用の安定	雇用の安定と確保	-	-	-	-	-	B	
		勤労者の地位向上	-	-	-	-	B	-	
4	6 観光の振興	観光開発	-	-	-	A	-	-	
		観光事業の充実	-	C	B	-	-	B	
		観光誘致宣伝	-	-	-	A	-	-	
5	1 生涯学習社会の形成	文化活動拠点施設整備	-	B	-	-	-	B	
		天体観測を活かしたまちづくり事業	-	A	-	-	-	-	
5	2 幼児教育の振興	小学校との連携	-	-	-	A	-	-	
5	3 小中学校教育の充実	教育環境の整備	A	-	-	-	-	B	
		教育内容の充実	A	-	-	-	-	-	
5	4 高等学校教育の振興	就学機会の確保	-	-	-	-	B	-	
5	5 大学教育の充実	校舎及び環境等整備事業	-	-	-	-	-	A	
		大学を活かしたまちづくりの推進	-	B	-	B	-	-	
		地域との連携	-	-	-	-	A	-	
5	6 食育の推進	地域における食育推進	-	-	-	A	-	-	
		学校における食育指導	-	-	-	-	B	-	
		農業・商業分野における食育推進	-	A	-	-	-	-	
5	7 家庭教育の推進	家庭と地域の教育力の向上	-	-	-	-	A	-	
		子ども会育成連合会との事業連携と施設のネットワーク化	-	-	-	-	A	-	
5	8 生涯スポーツの振興	スポーツ施設の整備	-	B	-	A	-	-	
		スポーツ振興事業	-	-	-	-	-	B	
5	9 青少年の健全育成	子育て支援の推進	-	A	-	-	-	A	
5	10 地域文化の継承と創造	文化大ホールの整備	-	-	-	A	-	-	
		芸術文化振興事業	-	-	-	-	-	B	
集計	H22 ～ H27 計	85	A	7	13	0	25	21	19
		50	B	5	14	1	9	9	12
		1	C	0	1	0	0	0	0
		0	D	0	0	0	0	0	0
	計	136	計	12	28	1	34	30	31

4 市民アンケート調査について

第2次の総合計画策定の参考とするため、各施策の満足度などについて市民アンケート調査を実施した。

調査結果については、次のとおりである。

(1) アンケート調査の概要

① 調査内容

ア 市民満足度調査

自然環境や生活基盤、福祉、教育など25の項目について10年間の満足度を調査した。また、第1次総合計画の前期基本計画及び後期基本計画策定時の調査と同様の設問とすることにより、市民の満足度の変化を把握した。

イ 市民の「思い」調査

地域への愛着や市の取組など18の項目について市民の「思い」を調査した。

② 調査時期

平成27年10月30日～平成27年11月27日

③ 調査方法

市広報11月号と併せ別冊としてアンケート用紙を全戸配布し、返信用封筒により回収を行った。

④ 回答数

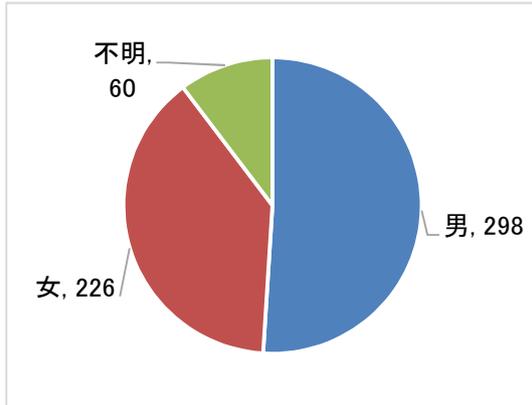
【年齢階層別】

回答年齢階層	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	計
回答者数(人)	1 (0.2%)	15 (2.6%)	50 (8.5%)	56 (9.6%)	62 (10.6%)	174 (29.8%)	202 (34.6%)	24 (4.1%)	584

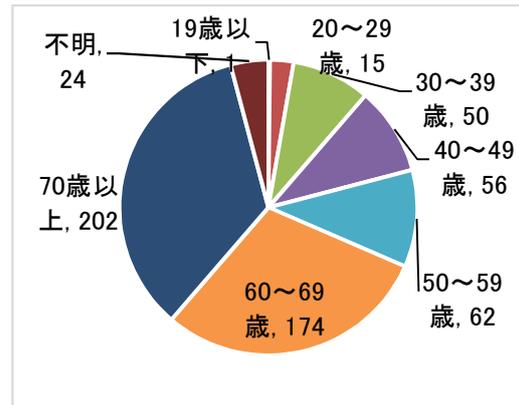
【居住地別】

居住地別	件数
名寄地区	446 (76.4%)
風連地区	70 (12.0%)
智恵文地区	7 (1.2%)
無回答	61 (10.4%)
計	584

【男女別】



【年齢階層別】



(2) アンケート調査の結果

① 集計方法

ア 市民満足度調査

25項目ごとに「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価した。

「満足」10点、「やや満足」5点、「どちらともいえない」0点、「やや不満」-5点、「不満」-10点とし、項目ごとに加重平均値による数量化で評価点を算出した。

これにより評価点は、10点が最高点、-10点が最低点となり、プラスの数値は満足の傾向を、マイナスの数値は不満の傾向を示している。

イ 市民の「思い」調査

18項目ごとに「そう思う」、「まあまあそう思う」、「あまり思わない」、「思わない」の4段階で評価し、それぞれの得票数を集計した。

② 集計結果

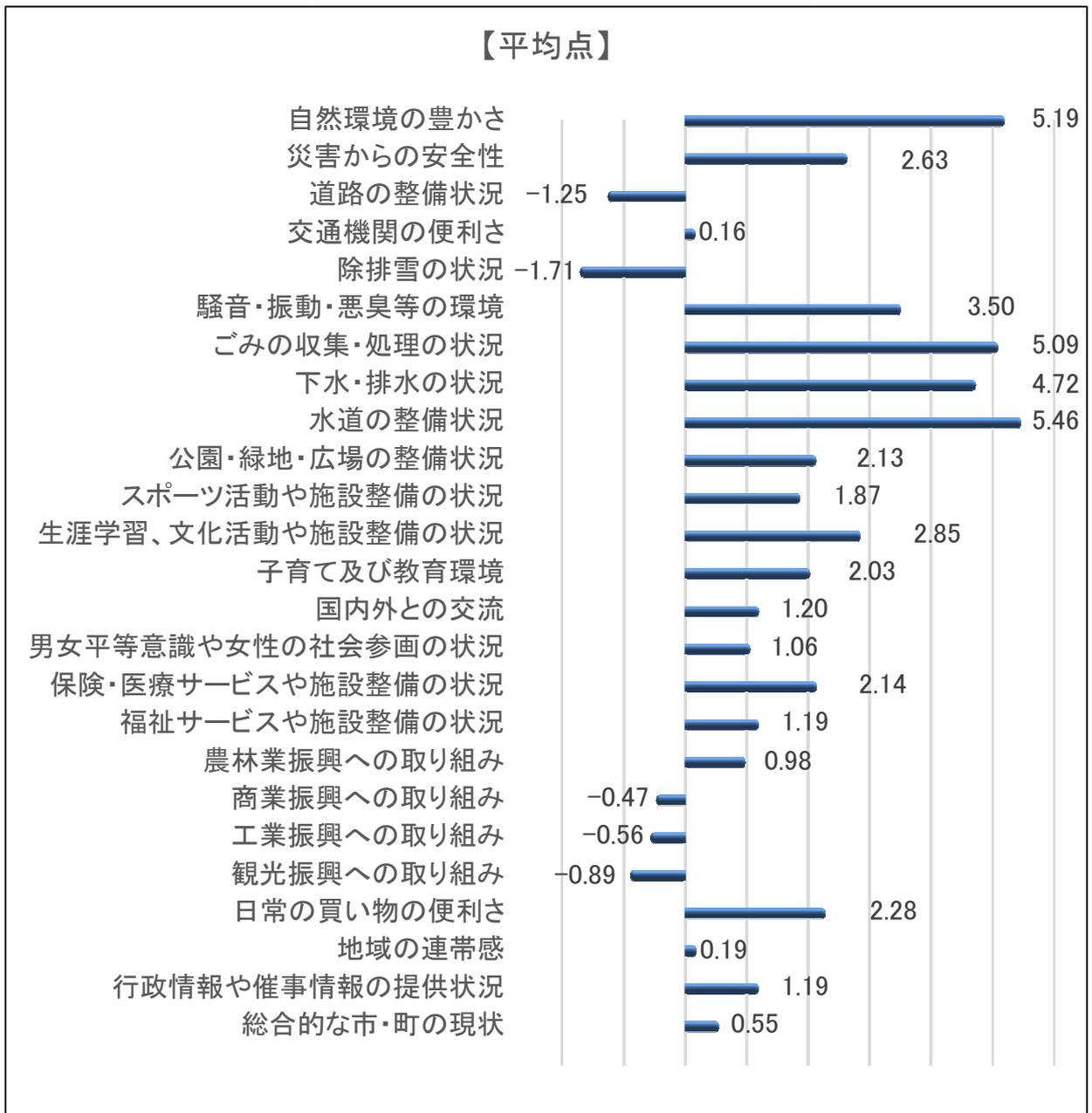
ア 市民満足度調査

25項目中、「水道の整備状況」(5.46点)が最も評価が高く、次いで「自然環境の豊かさ」(5.19点)、「ごみの収集・処理の状況」(5.09点)、「下水・排水の状況」(4.72点)と続き、以下、「騒音・振動・悪臭等の環境」(3.50点)、「生涯学習、文化活動や施設整備の状況」(2.85点)、「災害からの安全性」(2.63点)となっている。

一方、満足度が低い項目は、「除排雪の状況」(-1.71点)、「道路の整備状況」(-1.25点)、「観光振興への取り組み」(-0.89点)、「工業振興への取り組み」(-0.56点)、「商業振興への取り組み」(-0.47)となっている。

個別分野として設定した24項目のうち、プラス評価となっているものが19項目であるのに対し、マイナス評価となっている項目は5項目となっている。

また、「総合的な市の現状」についても、0.55点でありプラス評価となっている。



なお、第1次総合計画の前期基本計画及び後期基本計画策定時の調査結果と比較すると、前期基本計画策定時と比べて、満足度が上昇しているものが18項目、変化していないものが1項目、満足度が低下しているものが6項目となっている。

また、後期基本計画策定時と比べると、満足度が上昇しているものが24項目、満足度が低下しているものが1項目となっており、この10年間で総体的には、市民の満足度が高まってきていると考えることができる。

【前期基本計画・後期基本計画策定時調査結果との比較】

項 目	今 回 平均点	前 期 平均点	今回 比較	後 期 平均点	今回 比較
自然環境の豊かさ	5.19	5.66	-0.47	5.01	0.18
災害からの安全性	2.63	4.55	-1.92	2.49	0.14
道路の整備状況	-1.25	-0.61	-0.64	-1.49	0.24
交通機関の便利さ	0.16	0.09	0.07	-0.39	0.55
除排雪の状況	-1.71	-1.02	-0.69	-0.17	-1.54
騒音・振動・悪臭等の環境	3.50	2.50	1.00	2.36	1.14
ごみの収集・処理の状況	5.09	2.62	2.47	4.03	1.06
下水・排水の状況	4.72	4.07	0.65	3.77	0.95
水道の整備状況	5.46	5.23	0.23	4.36	1.10
公園・緑地・広場の整備状況	2.13	2.38	-0.25	1.89	0.24
スポーツ活動や施設整備の状況	1.87	1.56	0.31	1.21	0.66
生涯学習、文化活動や施設整備の状況	2.85	0.34	2.51	0.78	2.07
子育て及び教育環境	2.03	0.87	1.16	0.88	1.15
国内外との交流	1.20	0.50	0.70	0.38	0.82
男女平等意識や女性の社会参画の状況	1.06	0.21	0.85	0.70	0.36
保健・医療サービスや施設整備の状況	2.14	0.17	1.97	0.27	1.87
福祉サービスや施設整備の状況	1.19	1.19	0.00	0.20	0.99
農林業振興への取り組み	0.98	0.20	0.78	0.00	0.98
商業振興への取り組み	-0.47	-1.80	1.33	-1.27	0.80
工業振興への取り組み	-0.56	-1.72	1.16	-1.11	0.55
観光振興への取り組み	-0.89	-2.58	1.69	-1.20	0.31
日常の買い物の便利さ	2.28	1.84	0.44	2.14	0.14
地域の連帯感	0.19	0.45	-0.26	-0.36	0.55
行政情報や催事情報の提供状況	1.19	0.44	0.75	0.63	0.56
総合的な市の現状	0.55	0.21	0.34	0.32	0.23

イ 市民の「思い」調査

18 項目のうち、「そう思う」と「まあまあそう思う」の合計数が、「あまり思わない」と「思わない」の合計数を上回った項目は「今住んでいる地域に愛着を感じる」など 10 項目であった。

一方で、「観光」や「中心市街地活性化」に関するものなど 8 項目については、「あまり思わない」と「思わない」の合計数が「そう思う」と「まあまあそう思う」の合計数を上回る結果となった。

【市民の「思い」調査結果】

項目	そう思う	まあまあ そう思う	あまり思 わない	思わない	計
1. 今住んでいる地域に愛着を感じる	231 (40.0%)	223 (38.6%)	89 (15.4%)	35 (6.1%)	578
2. 次代を担う世代が住みたいと思う環境が整備されている	34 (5.9%)	175 (30.2%)	270 (46.6%)	100 (17.3%)	579
3. 地域がお互いに支え合う関係が築かれている	49 (8.5%)	217 (37.5%)	236 (40.8%)	77 (13.3%)	579
4. 市が市政情報を市民に分かりやすく発信している	79 (13.8%)	264 (46.2%)	161 (28.2%)	67 (11.7%)	571
5. 市の行政サービスに満足している	55 (9.5%)	253 (43.9%)	185 (32.1%)	83 (14.4%)	576
6. 保健、医療の充実が図られている	111 (19.3%)	294 (51.0%)	114 (19.8%)	57 (9.9%)	576
7. 子どもが健やかに育つ環境が整備されている	68 (11.9%)	285 (49.9%)	173 (30.3%)	45 (7.9%)	571
8. 高齢者や障がい者が安心感や生きがいを持って暮らせる環境が整備されている	48 (8.3%)	211 (36.4%)	224 (38.6%)	97 (16.7%)	580
9. いざというときも安全で安心して暮らせるまちになっている	57 (9.9%)	232 (40.3%)	206 (35.8%)	81 (14.1%)	576
10. 快適で魅力ある住みやすいまちになっている	42 (7.3%)	220 (38.2%)	218 (37.8%)	96 (16.7%)	576
11. 街路灯の整備など、住民による防犯活動が行われ、安心して暮らせる	55 (9.5%)	262 (45.4%)	189 (32.8%)	71 (12.3%)	577
12. 魅力ある地場産品が生産・販売されるなど、地場産業に活気がある	65 (11.3%)	206 (35.8%)	223 (38.7%)	82 (14.2%)	576
13. 観光資源に魅力があり、道内外や国外から多くの観光客が訪れている	20 (3.5%)	68 (11.9%)	295 (51.7%)	188 (32.9%)	571

項 目	そう思う	まあまあ そう思う	あまり思 わない	思わない	計
14. 中心市街地の活性化が図られ、魅力と賑わいの まちとなっている	16 (2.8%)	61 (10.6%)	253 (44.1%)	244 (42.5%)	574
15. ごみの減量化やリサイクルが推進され、環境に やさしい生活ができる	73 (12.8%)	310 (54.4%)	142 (24.9%)	45 (7.9%)	570
16. 道路や交通網が整備され、公共交通機関や自家 用車、自転車などで快適空間が保たれている	49 (8.6%)	213 (37.2%)	206 (36.0%)	105 (18.3%)	573
17. 小学校・中学校・高校・大学など魅力ある学びの 環境が整備されている	112 (19.7%)	304 (53.4%)	117 (20.6%)	36 (6.3%)	569
18. 生涯学習環境の整備や芸術文化・スポーツの振 興が図られている	81 (14.3%)	275 (48.4%)	162 (28.5%)	50 (8.8%)	568

「主な計画事業」の実施状況

基本目標	事業名	前期・後期事業	実施状況
I-1	自治基本条例の制定	前期・後期	実施中
I-1	地域自治区の創設	前期・後期	未実施
I-2	町内会自治活動交付金事業	前期・後期	実施中
I-2	町内会連合会補助事業	前期・後期	実施中
I-2	町内会館等建設費補助事業	前期・後期	実施中
I-2	行政推進交付金事業(まちづくり推進事業)	前期・後期	実施中
I-2	地域連絡協議会交付金事業	後期	実施中
I-3	名寄市男女共同参画推進計画の推進	前期・後期	実施中
I-4	戸籍電子化・戸籍システム導入事業	前期	終了
I-4	電子申請届出システム導入事業	前期	終了
I-4	電子調達・入札システム導入事業	後期	未実施
I-4	文書管理システム導入事業	後期	終了
I-4	イントラネット拡張整備事業	後期	実施中
I-4	総合行政システム機器更新事業	後期	実施中
I-5	名寄・藤島姉妹都市交流事業	前期・後期	実施中
I-5	名寄・杉並区友好都市交流事業	前期・後期	実施中
I-5	名寄・リンゼイ姉妹都市交流事業	前期・後期	実施中
I-5	名寄・ドーリンスク友好都市交流事業	前期・後期	実施中
I-5	ふるさと会事業(東京なよろ会他)	前期・後期	実施中
I-6	定住自立圏構想の推進	後期	実施中
I-8	名寄市総合計画推進市民委員会の設置・運営	前期・後期	実施中
I-8	行政評価推進事業	前期・後期	実施中
I-8	職員研修事業(派遣研修、集合研修、課題別研修、特別研修)	前期・後期	実施中
I-8	指定管理者制度の周知徹底、公募による民間業者の参入機会の提供	前期・後期	実施中
II-1	健康診査事業	前期・後期	実施中
II-1	健康イベントの開催・健康づくり運動推進事業	前期・後期	実施中
II-1	母子保健事業	前期・後期	実施中
II-1	予防接種事業・感染症対策事業	前期・後期	実施中
II-1	生活習慣病予防等活動事業	後期	実施中
II-2	救急外来・ICU病棟増改築事業	前期	終了
II-2	市立病院長期事業計画の策定	前期	終了
II-2	高度・一般医療機器の更新整備	前期・後期	実施中
II-2	病室等既存施設の改善整備	前期・後期	実施中
II-2	上川北部病診連携協議会との協働	前期・後期	実施中
II-2	地域医療支援事業の推進	前期・後期	実施中
II-2	包括的な保健医療のネットワークの構築	前期・後期	実施中
II-2	健診事業の推進	前期・後期	実施中
II-2	精神科病棟改築計画	後期	終了
II-2	市立総合病院精神科病棟改築整備事業	後期	終了
II-2	道北北部連携ネットワークシステム整備事業	後期	終了
II-2	医療スタッフの充実(医師の招聘と勤務環境の充実、看護師等学資金制度の充実、24時間保育所の)	後期	実施中
II-3	西保育所屋根改修事業	前期	終了
II-3	子育て支援センター増設事業	前期・後期	実施済
II-3	へき地保育所の運営	前期・後期	実施中
II-3	認定こども園の認定促進、運営事業の推進	前期・後期	実施中
II-3	市立大学、地域ボランティアとの協力	前期・後期	実施中
II-3	保育所における食育の推進	前期・後期	実施中
II-3	特別支援教育との連携	前期・後期	実施中
II-3	保育所給食施設環境整備事業	後期	終了
II-3	乳幼児等医療給付事業	後期	実施中
II-3	ひとり親家庭等医療給付事業	後期	実施中
II-4	福祉ガイドブック作成事業	前期	終了

基本目標	事業名	前期・後期事業	実施状況
Ⅱ-4	ボランティアのまちづくり事業	前期	終了
Ⅱ-4	町内会ネットワーク事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-4	ボランティア講座の定期開催・ボランティアセンター	前期・後期	実施中
Ⅱ-4	住民参加型在宅福祉サービス事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-4	社会福祉協議会運営支援事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-4	総合福祉センターの有効利用	前期・後期	実施中
Ⅱ-4	生活保護受給者等就労支援事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-5	特別養護老人ホーム整備改修事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-5	高齢者除雪サービス事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-5	介護予防事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-5	総合相談・権利擁護事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-5	生活援助員派遣事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-5	包括的支援事業	後期	実施中
Ⅱ-5	指定介護予防支援事業(要支援1・2のケアプランの作成)	後期	実施中
Ⅱ-6	グループホーム、ケアホームの設置促進	前期	実施中
Ⅱ-6	地域生活支援事業の実施	前期・後期	実施中
Ⅱ-6	ふれあい広場の定期開催	前期・後期	実施中
Ⅱ-6	聴覚障害者協力員派遣事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-6	重度障害者医療給付事業	前期・後期	実施中
Ⅱ-6	自立支援給付の適正実施	前期・後期	実施中
Ⅱ-6	職親会の啓発と会員拡大	前期・後期	実施中
Ⅱ-6	福祉のまちづくり要綱(仮称)の制定	前期・後期	未実施
Ⅱ-6	障害介護給付事業	後期	実施中
Ⅱ-6	重度障がい者ハイヤー料金助成事業	後期	実施中
Ⅱ-7	名寄市国民健康保険事業安定化計画推進事業	後期	実施中
Ⅲ-1	環境基本条例等策定事業	前期	終了
Ⅲ-1	緑丘霊園管理棟建設事業	前期・後期	未実施
Ⅲ-1	風連中央墓地新区画造成事業	前期	未実施
Ⅲ-1	名風聖苑維持管理事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-2	資源集団回収奨励金事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-2	炭化センター、衛生センター維持管理費負担事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-2	塵芥収集車両等整備事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-2	内淵最終処分場整備事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-2	分別・資源化啓発事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-2	不法投棄・野焼き防止啓発事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-2	広域最終処分場整備事業	後期	実施中
Ⅲ-2	資源ごみストックヤード整備事業	後期	未実施
Ⅲ-2	廃止焼却炉解体整備事業	後期	未実施
Ⅲ-2	小動物焼却処理施設建設事業	後期	未実施
Ⅲ-2	風連最終処分場覆土工事事業	後期	未実施
Ⅲ-3	消防サイレン制御装置導入事業	前期	終了
Ⅲ-3	消防通信指令装置更新事業	前期	終了
Ⅲ-3	消防庁舎施設整備事業	前期	終了
Ⅲ-3	火災調査車更新事業	前期	終了
Ⅲ-3	消火栓更新事業	後期	実施中
Ⅲ-3	災害時要援護者通報システム端末装置整備	前期	終了
Ⅲ-3	救急業務高度化整備事業(救急救命士養成)	後期	終了
Ⅲ-3	消防団活性化総合整備事業	後期	未実施
Ⅲ-3	消防団自動車更新事業	後期	終了
Ⅲ-3	化学消防自動車更新事業	後期	終了
Ⅲ-3	救助工作車導入事業	後期	未実施
Ⅲ-3	消防指令車導入事業	後期	未実施
Ⅲ-3	耐震性防火水槽導入事業	後期	未実施
Ⅲ-3	消防・救急無線デジタル化事業	後期	終了
Ⅲ-4	豊栄川改修事業	前期	終了
Ⅲ-4	普通河川維持事業(立木伐採、堆積土砂除去)	前期・後期	実施中
Ⅲ-4	同報系防災無線整備事業	後期	終了

基本目標	事業名	前期・後期事業	実施状況
Ⅲ-4	防災情報システムの整備事業	後期	終了
Ⅲ-4	真狩川整備事業(国の事業)	後期	未実施
Ⅲ-5	交通安全教育(幼児交通安全教室等)	前期・後期	実施中
Ⅲ-5	道路中央線(白線)等改修事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-6	迅速・正確な情報の提供(市ホームページ、不審者情報)	前期・後期	実施中
Ⅲ-6	地域・関係機関と連携した啓発活動	前期・後期	実施中
Ⅲ-6	安全対策(安全・安心円卓会議等)	前期・後期	実施中
Ⅲ-7	消費者相談窓口体制の充実・強化	前期・後期	実施中
Ⅲ-7	消費者活動団体の支援	前期・後期	実施中
Ⅲ-7	物価調査と情報提供	前期・後期	実施中
Ⅲ-8	西町団地建替事業	前期	終了
Ⅲ-8	北斗団地建替事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-8	南団地(仮称)建設事業	前期・後期	終了
Ⅲ-8	新北斗団地ストック改善事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-8	瑞生団地建替関連事業	前期・後期	終了
Ⅲ-8	既存公営住宅改善事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-8	高齢者等に対応するユニバーサルデザイン住宅等の指導相談業務の充実	前期・後期	実施中
Ⅲ-8	新住宅マスタープランの策定、見直し及び推進	前期・後期	実施中
Ⅲ-8	住宅相談窓口の設置及や民間住宅の耐震化の促進	後期	実施中
Ⅲ-9	都市計画マスタープランの策定	前期	終了
Ⅲ-9	風連地区第1種市街地再開発事業	前期	終了
Ⅲ-9	名寄公園整備事業(園路改修・観賞池の水質浄化)	前期	終了
Ⅲ-9	浅江島公園整備事業(トイレ新設)	前期	終了
Ⅲ-9	緑化木維持管理事業(名寄)	前期・後期	実施中
Ⅲ-9	国道40号ボランティアサポートプログラム	前期・後期	実施中
Ⅲ-9	街路灯の新設・管理	前期・後期	実施中
Ⅲ-9	街区公園リニューアル(まちづくり交付金)	前期・後期	実施中
Ⅲ-9	公園・広場・緑地・市民農園の維持管理	前期・後期	実施中
Ⅲ-9	緑の基本計画策定	後期	未実施
Ⅲ-9	市街地区の賑わいの再生と生活環境の向上	後期	実施中
Ⅲ-9	地籍数値情報化事業	後期	実施中
Ⅲ-10	飲料水供給施設改良事業	前期	終了
Ⅲ-10	水源開発事業(サンルダム負担金)	前期・後期	実施中
Ⅲ-10	上水道第2期拡張事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-10	配水管網整備事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-10	配水管更新事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-10	川西浄水場改修事業(浄水場の改修)	後期	未実施
Ⅲ-10	簡易水道統合事業(智恵文・風連日進簡易水道を上水道に統合)	後期	実施中
Ⅲ-10	簡易水道増補改良事業(智恵文中央簡易水道・智恵文八幡簡易水道)	後期	終了
Ⅲ-10	水質検査機器更新事業	後期	実施中
Ⅲ-10	緑丘浄水場・取水施設改修事業	後期	実施中
Ⅲ-11	公共下水道事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-11	個別排水処理施設整備事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-11	処理場の主要機器整備修繕事業	後期	実施中
Ⅲ-12	郊外幹線道路の整備	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	都市計画道路の整備	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	市街地の道路整備	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	郊外地の道路整備	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	バリアフリーに優れたまちづくり事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	排水整備事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	道路維持機械購入事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	道路防塵処理事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	道路路面整正事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	砂利散布事業	前期・後期	実施中

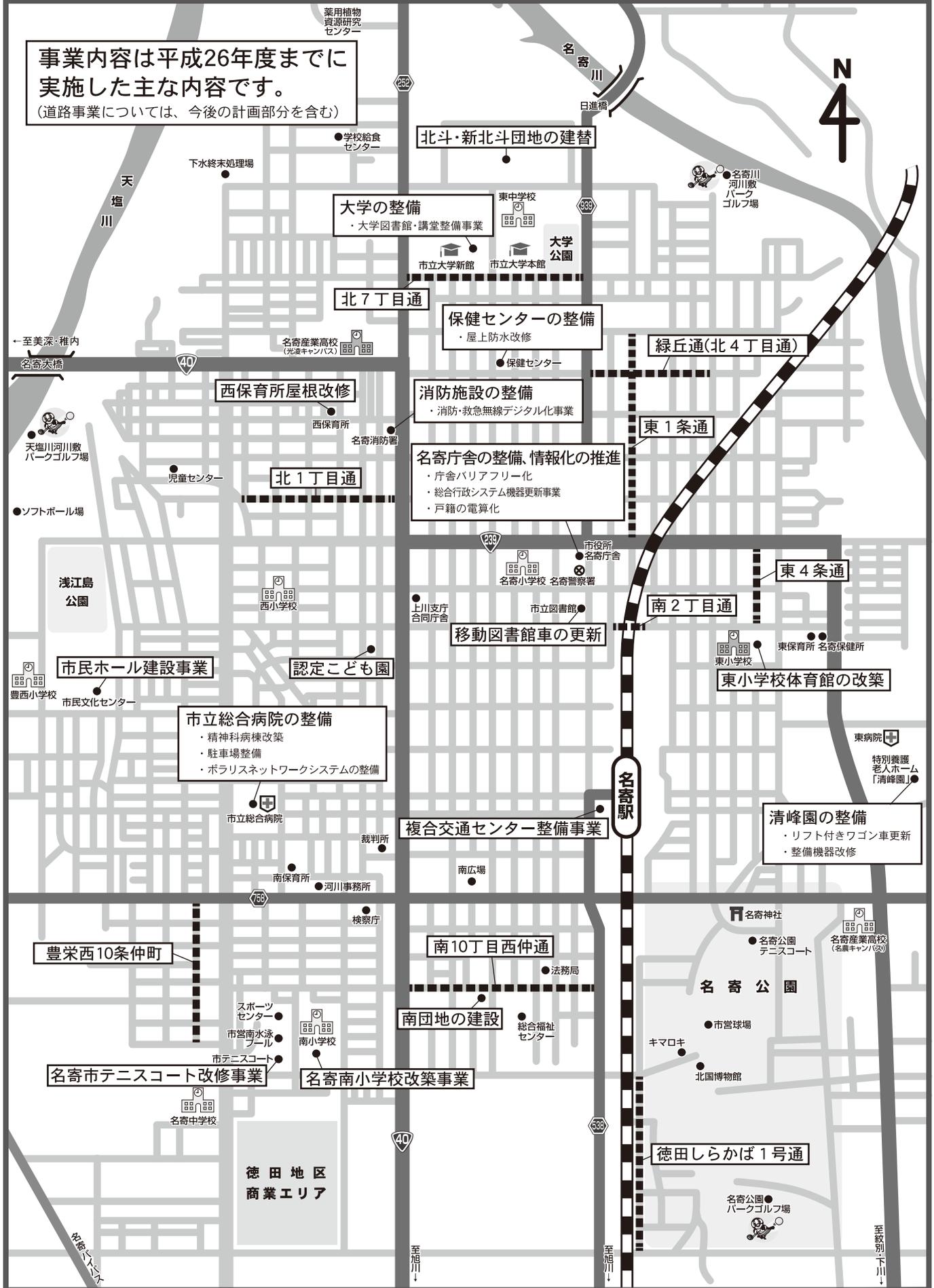
基本目標	事業名	前期・後期事業	実施状況
Ⅲ-12	路肩草刈事業	前期・後期	実施中
Ⅲ-12	小橋梁の整備	後期	実施中
Ⅲ-12	橋梁長寿命化事業	後期	実施中
Ⅲ-13	複合交流施設整備事業	前期・後期	終了
Ⅲ-13	デマンド型交通の導入実施	後期	実施中
Ⅲ-13	コミュニティバス試験運行事業	後期	実施中
Ⅲ-14	市道除雪事業	前期・後期	終了
Ⅲ-14	市道排雪事業(カット排雪)	前期・後期	終了
Ⅲ-14	除排雪助成事業	前期・後期	終了
Ⅲ-14	名寄市ホワイトマスターの推奨	前期・後期	終了
Ⅲ-14	除雪機械購入事業	後期	実施中
Ⅲ-14	生活道路交差点排雪事業	後期	統合
Ⅳ-1	米政策改革推進対策事業	前期	終了
Ⅳ-1	品目横断的経営安定対策事業	前期	終了
Ⅳ-1	農業支援システム定着促進事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	農業青年チャレンジ事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	新規就農等に関する助成事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	グリーンツーリズム推進事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	中山間地域等直接支払交付金	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	食肉センター改修事業	前期	終了
Ⅳ-1	農業基盤整備事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	農地・水・環境保全向上対策事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	農業経営基盤強化資金利子補給事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	農業振興資金融資事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	農業振興センター管理運営事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	産業まつり開催事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	公共牧場管理運営事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	酪農ヘルパー事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-1	農道整備事業	後期	実施中
Ⅳ-1	強い農業づくり事業(農業近代化施設整備)	後期	実施中
Ⅳ-1	農業者戸別所得補償事業	後期	実施中
Ⅳ-1	有害鳥獣駆除対策事業	後期	実施中
Ⅳ-1	農地・水保管理支払交付金	後期	実施中
Ⅳ-1	油用ひまわり振興事業	後期	終了
Ⅳ-1	畜産環境総合整備事業	後期	終了
Ⅳ-1	航空写真撮影事業	後期	終了
Ⅳ-1	農業支援センター整備事業	後期	実施中
Ⅳ-2	森林整備地域活動支援交付事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-2	市有林造林事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-2	民有林林業振興推進事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-2	森林整備担い手対策推進事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-3	中心市街地活性化基本計画策定	前期	終了
Ⅳ-3	商店街活性化事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-3	市街地近代化事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-3	複合交流施設整備事業	前期・後期	終了
Ⅳ-3	情報化促進と情報提供	前期・後期	実施中
Ⅳ-3	商業指導育成対策事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-3	物産振興事業	前期・後期	終了
Ⅳ-3	中小企業特別融資事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-3	特別融資利子・保証料補給事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-3	市場改築事業	後期	未実施
Ⅳ-4	既存企業の育成強化	前期・後期	実施中
Ⅳ-4	各種助成制度の拡充	前期・後期	実施中
Ⅳ-4	情報化促進事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-4	企業立地の推進	前期・後期	実施中
Ⅳ-4	起業の促進	前期・後期	実施中
Ⅳ-4	新製品開発事業	前期・後期	実施中
Ⅳ-4	技術者育成強化事業	前期・後期	実施中

基本目標	事業名	前期・後期事業	実施状況
IV-4	異業種交流事業	前期・後期	実施中
IV-4	産業集積の促進	前期・後期	実施中
IV-5	市民会館大ホール補修	前期	終了
IV-5	雇用安定促進事業	前期・後期	実施中
IV-5	季節労働者対策	前期・後期	実施中
IV-5	事業所内福祉施設支援事業	前期・後期	実施中
IV-5	退職金制度充実	前期・後期	実施中
IV-5	勤労者福祉融資事業	前期・後期	実施中
IV-5	勤労者共済会支援	前期・後期	実施中
IV-5	人材開発センター補助金	前期・後期	実施中
IV-5	技能検定支援	前期・後期	実施中
IV-6	道の駅整備事業	前期	終了
IV-6	観光ルートの整備	前期・後期	実施中
IV-6	花観光の推進事業	前期	統合
IV-6	観光振興事業	前期・後期	実施中
IV-6	スキー場事業	前期・後期	実施中
IV-6	望湖台自然公園整備	前期・後期	実施中
IV-6	智恵文沼水辺の学校推進	前期・後期	終了
IV-6	観光事業推進団体支援事業	前期・後期	実施中
IV-6	地域特性イベント実施事業	前期・後期	実施中
IV-6	合宿の里づくり推進	前期・後期	実施中
IV-6	複合交流施設整備事業	前期・後期	実施中
IV-6	道北観光連盟事業の推進	前期・後期	実施中
IV-6	なよろ温泉整備事業	後期	実施中
IV-6	なよろ健康の森整備事業	後期	実施中
V-1	図書館設備・機器の充実	前期・後期	実施中
V-1	風連陶芸センター施設整備事業	前期	終了
V-1	風連福祉センター施設整備事業	前期	終了
V-1	博物館展示更新事業	前期	終了
V-1	市立天文台整備事業	前期	終了
V-1	智恵文社会教育施設整備事業	前期	実施済
V-1	公民館分館事業	前期・後期	実施中
V-1	高齢者学級運営事業	前期・後期	実施中
V-1	生涯学習啓発講演会事業	前期・後期	実施中
V-1	生涯学習推進アドバイザーの設置	前期・後期	実施中
V-1	市民文化センター設備更新事業	後期	終了
V-1	北国博物館・歴史民俗資料館施設整備工事	後期	終了
V-1	北国博物館常設展示室改修工事	後期	未実施
V-1	図書館の改築	後期	未実施
V-1	新聞のマイクロフィルム化	後期	実施中
V-1	生涯学習フェスティバル事業	後期	実施中
V-2	幼稚園就園奨励費	前期・後期	実施中
V-2	幼稚園振興補助費助成	前期・後期	実施中
V-3	名寄東小学校屋体改築事業	前期	終了
V-3	小中学校適正配置計画策定事業	前期	終了
V-3	小中学校施設整備計画策定事業	前期	終了
V-3	学校給食センター整備事業(厨房設備等の整備)	前期・後期	実施中
V-3	教育環境の整備・充実(小中学校図書室との情報ネットワーク整備)	前期・後期	廃止
V-3	風連中学校校舎・屋体改築事業	前期・後期	廃止
V-3	耐震診断実施事業	前期・後期	実施中
V-3	小中学校情報機器更新事業	前期・後期	実施中
V-3	スクールバス更新事業	前期・後期	実施中
V-3	外国青年(外国語指導助手)招致事業	前期・後期	実施中
V-3	指導主事の配置	前期・後期	実施中
V-3	心の教室相談員配置事業	前期・後期	実施中
V-3	小中学校施設補修事業	前期・後期	実施中
V-3	名寄南小学校校舎・屋体大規模改造事業	後期	実施中

基本目標	事業名	前期・後期事業	実施状況
V-3	豊西小学校校舎・屋体大規模改造事業	後期	廃止
V-3	風連中央小学校校舎・屋体改築事業	後期	実施中
V-3	名寄中学校校舎・屋体大規模改造事業	後期	未実施
V-3	小学校国際理解教育推進事業	後期	実施中
V-3	教育改善プロジェクト推進事業	後期	実施中
V-5	グラウンド整備事業	前期	終了
V-5	ホームページ等情報環境整備事業	前期	終了
V-5	大学経営・業務評価事業	前期	終了
V-5	教材備品整備事業	前期・後期	実施中
V-5	学生会館整備事業	後期	未実施
V-5	図書館・講堂整備事業	後期	実施中
V-5	地域交流センター活動推進事業	後期	実施中
V-5	道北地域研究所活動推進事業	後期	実施中
V-6	栄養相談事業	前期・後期	実施中
V-6	栄養教室・離乳食教室事業	前期・後期	実施中
V-6	食生活改善推進員の育成事業	前期・後期	実施中
V-6	栄養教諭の配置事業	前期・後期	実施中
V-6	地場産食材の活用等学校給食の充実	前期・後期	実施中
V-6	食生活における基本的な生活習慣の育成	前期・後期	実施中
V-6	産業まつり及び地産地消フェア等のイベントの開催	前期・後期	実施中
V-6	グリーンツーリズム推進事業	前期・後期	実施中
V-6	食育に関するフォーラム等の啓発事業	前期・後期	実施中
V-6	食育推進団体連携事業	後期	実施中
V-7	家庭教育学級事業	前期・後期	実施中
V-7	家庭教育支援事業	後期	実施中
V-8	名寄市テニスコート改修事業	前期	終了
V-8	市営風連スキー場リフト改修・ジャンプ台撤去事業	前期	終了
V-8	名寄市ゲートボール場改修事業	前期	終了
V-8	体育センターピヤシリ・フォレスト改修事業	前期	終了
V-8	風連東地区運動広場整備事業	後期	終了
V-8	風連B&G海洋センター・改善センター整備事業	後期	未実施
V-8	名寄ピヤシリシャンツェ整備事業	後期	実施中
V-8	スポーツセンター設備改修事業	後期	実施中
V-8	市営スケートリンク移設事業	後期	終了
V-9	教育相談センターの整備	前期	終了
V-9	放課後児童クラブの整備	前期・後期	実施中
V-9	学童保育の保育料父母負担の均一化	前期	終了
V-9	成人式開催事業	前期・後期	実施中
V-9	子どもの体験学習事業	前期・後期	実施中
V-9	学校、PTA連合会、子ども会育成協議会との連携	前期・後期	実施中
V-9	子どもの安心安全を守る活動推進	前期・後期	実施中
V-9	青少年非行防止活動	前期・後期	実施中
V-10	市民文化祭事業	前期・後期	実施中
V-10	ジャックの豆事業	前期・後期	実施中
V-10	芸術文化鑑賞ツアー	前期・後期	実施中
V-10	市民文化センター大ホール建設事業	後期	終了
V-10	市民協働による芸術文化発信事業	後期	実施中

新名寄市総合計画(第1次)実施計画 主な事業箇所図 市街地

事業内容は平成26年度までに
実施した主な内容です。
(道路事業については、今後の計画部分を含む)



新名寄市総合計画(第1次)実施計画 主な事業箇所図 郊外

事業内容は平成26年度までに
実施した主な内容です。
(道路事業については、今後の計画部分を含む)

